



株式会社 不動テトラ

<https://www.fudotetra.co.jp/>



株式会社 不動テトラ

CORPORATE REPORT 2025

事業所所在地

本社	〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町7-2	03-5644-8500
東京本店	〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町7-2	03-5644-8550
北海道支店	〒060-0001 北海道札幌市中央区北一条西7-3	011-233-1640
東北支店	〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町1-6-9	022-262-3411
北関東支店	〒330-0843 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-23-1	048-658-4881
千葉支店	〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見2-3-1	043-227-5301
横浜支店	〒231-0012 神奈川県横浜市中区相生町6-113	045-681-5621
北陸支店	〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島5-1	025-255-1171
中部支店	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄5-27-14	052-261-5131
大阪支店	〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場2-3-2	06-7711-5210
中国支店	〒730-0041 広島県広島市中区小町3-19	082-248-0138
四国支店	〒760-0023 香川県高松市寿町2-2-10	087-821-1541
九州支店	〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前4-1-1	092-451-4171
総合技術研究所	〒300-0006 茨城県土浦市東中貫町2-7	029-831-7411
東京機械センター	〒306-0213 茨城県古河市北利根8-6	0280-92-0300
大阪機械センター	〒520-3213 滋賀県湖南市大池町6-2	0748-75-8145



表紙のデザイン

大きな六角形は不動テトラの事業を表しています。辺は他の事業と接しており、また、小さい多色の六角形で表されるさまざまなステークホルダーと接し、つながり、集まりながら、途切れることなく未来へ広がっていく様子を表現しています。



Support the future with technology.

ここにしかない技術で未来を支える。

CONTENTS

- 02 At a glance
- 03 不動産テトラのあゆみ
- 05 価値創造プロセス
- 07 経営資本
- 08 不動産テトラが大切にしていること
- 09 中期経営計画と成長戦略
- 11 トップメッセージ
- 15 資本・財務戦略
- 17 事業別戦略
- 23 不動産テトラの成長を支える総合技術研究所
- 25 Interview 総合技術研究所 所長×副所長
- 27 ESG経営 マテリアリティとKPI
- 29 特集 環境や防災・減災に寄与する技術開発

環境活動報告

- 31 環境方針と推進体制
- 33 気候変動の緩和と適応に向けて
- 35 循環型社会の実現
- 36 自然共生社会の実現

社会活動報告

- 37 品質管理・お客さまの満足
- 38 知的財産への取り組み
- 39 人的資本経営の推進
- 43 Spotlight 見えない支えを、確かに築く
- 44 社会貢献活動
- 45 労働安全衛生

ガバナンス報告

- 47 座談会 社長×社外取締役
- 52 コーポレートガバナンス
- 55 リスクマネジメント
- 56 コンプライアンス

データセクション

- 59 財務・非財務ハイライト
- 61 連結財務情報
- 65 会社概要

編集方針

「不動産テトラコーポレートレポート2025」は2024年度の不動産テトラ（一部、グループ会社の活動を含む）の財務情報と非財務情報を開示し、事業活動全体についてご理解いただくことを目的としています。

当社では本レポートをさまざまなステークホルダーの皆さまへ当社の取り組みを分かりやすくお伝えする重要な開示ツールとして位置付けています。今後とも皆さまから寄せられる貴重なご意見を参考にしながら、さらに理解しやすいレポートを目指し日々取り組んでまいります。お気づきの点がございましたら、ぜひともお声をお聞かせくださいますようお願いいたします。

本レポートのポイント

●持続的な企業価値向上への取り組みを示します

本レポートを通して、持続的な企業価値の向上を目指し、この1年に行ってきた当社の取り組みをお伝えします。

●成長戦略や資本コストを意識した経営の考え方を示します

トップメッセージや社長と社外取締役の座談会を通じ、成長戦略や資本コストを意識した経営など企業価値向上に向けた考え方をお伝えします。

⇒ [P.11、P.47]

●2024年度に再編された総合技術研究所の在り方を示します

総合技術研究所の所長、副所長のインタビューを通じ、事業領域の拡大、新規事業の創出に向けた研究所の役割や方針をお伝えします。⇒ [P.25]

本レポートおよび過去のレポートは
こちらからご確認いただけます

WEB コーポレートレポート
<https://www.fudotetra.co.jp/esg/report>



本レポートの基本事項

- 参考ガイドライン：環境省「環境報告ガイドライン2018年版」
IIRC「国際統合報告書フレームワーク日本語版」
経済産業省「価値協創ガイダンス」
TCFDコンソーシアム「TCFDガイダンス3.0」
- 編集部署：経営企画部CSR推進室
- 連絡先：〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町7-2
TEL：03-5644-8500 FAX：03-5644-8510
- 発行時期：2025年9月（次回発行予定：2026年9月）

At a glance

売上高(連結)

696 億円

(2025年3月期)



連結営業利益

32 億円

(2025年3月期)



連結営業利益率

4.6 %

(2025年3月期)



ROE

6.6 %

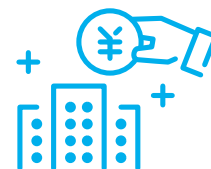
(2025年3月期)



設備投資額

69.2 億円

(2025年3月期)



研究開発費

8.8 億円

(2025年3月期)



従業員数(連結)

992 名

(2025年3月31日現在)



事業所数(含海外)

37 力所

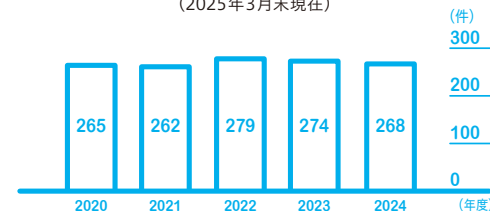
(2025年3月31日現在)



特許保有件数(国内)※

268 件

(2025年3月末現在)



※権利維持中のもの(権利化前の出願は含まない)

工事成績評定点数
(平均点)

81.5 点

(2024年度)



CO₂排出量原単位削減率
スコープ1+2の削減率
(2020年度比)

31.3 %

(2024年度)



不動産テトラってこんな会社

不動産テトラは、土木事業、地盤事業、ブロック環境事業を手掛ける、土木系のゼネコンです。陸上土木と地盤改良を得意とする「不動建設」と、海洋土木と消波ブロック製作の型枠賃貸を行う「テトラ」が1つとなり、2006年10月に誕生しました。地震、津波、水害など自然災害の多い日本において、事業を通じて災害に強い国土づくりや地域づくりに貢献しています。



このシンボルマークは、不動建設(F)とテトラ(T)が融合し、進化していく「株式会社不動産テトラ」を象徴しています。

不動テトラのあゆみ

会社の沿革はウェブサイトをご覧ください

WEB 沿革
<https://www.fudotetra.co.jp/company/history/>



不動建設のあゆみ

1947年、大阪府大阪市に建設業を主たる事業とした株式会社瀧田ノ組が設立されました。1956年に商号を不動建設株式会社に变更。世界で初めて軟弱地盤改良工法であるサンドコンパクションパイル工法を開発・実用化するなど、地盤改良技術を中核におき、道路・鉄道、港湾・空港、ダム・河川、上下水道、さらには電力・ガスなどのエネルギー施設の建設等、土木分野全般にわたって幅広い実績を有しました。

テトラのあゆみ

1961年、東京都中央区にテトラポッド等の製作、販売および同工事の設計、施工を事業目的として設立されました。1969年に土浦技術センター(現 総合技術研究所)を開設(茨城県土浦市)。1995年に商号を日本テトラポッド株式会社から株式会社テトラに変更。テトラポッド等の消波根固ブロック事業を中核とする海洋土木事業の分野において、優れた技術力と数多くの実績を有し、環境景観事業の分野へも取り組みました。

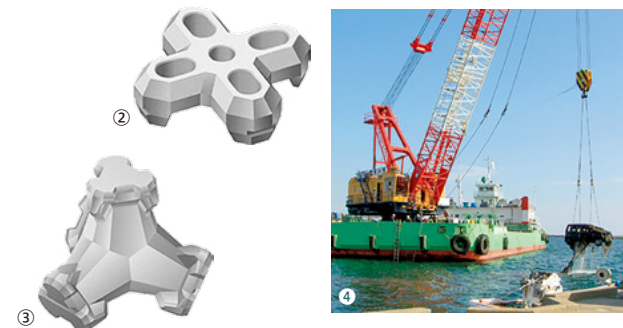
合併・再構築
2006～2011年

不動建設 + テトラ

東日本大震災の復旧・復興とともに成長
2012～2016年

事業基盤の再整備と新技術の開発
2017～2021年

新たな市場創出と持続可能な社会へ
2022年～



2006年 株式会社テトラと不動建設株式会社は、不動建設株式会社を存続会社として合併。商号を株式会社不動テトラに変更
2007年 東京国際空港再拡張事業地盤改良工事を施工(施工場所：東京都)〔①〕
2008年 砂圧入式静的締固め工法「SAVE-SP工法」を開発・実用化
2008年 新型被覆ブロック「ベルメックス」を開発〔②〕
2009年 ハリケーン・カトリーナ災害復旧工事を施工(施工場所：アメリカ・ニューオーリンズ)
2010年 新型消波ブロック「テトラネオ」を開発〔③〕
2011年 本店を大阪市から東京都中央区へ移転
2011年 東日本大震災で被災した小名浜港(福島県)において「2001テトラ号」が啓開作業を実施〔④〕

2013年 東日本大震災の災害復旧工事に大きく貢献(荒浜漁港海岸(宮城県))〔①〕
2013年 固化処理系噴射攪拌工法「FTJ-FAN工法」を開発・実用化
2014年 総合技術研究所にチャンパー式津波発生装置を導入
2014年 北海道新幹線の岡町高架橋が完成(施工場所：青森県)〔③〕
2016年 地盤改良工法の新施工管理システム「Visios-3D」を実用化〔②〕
2016年 ジャカルタ駐在員事務所開設〔④〕
2016年 監査等委員会設置会社へ移行

2017年 総合技術研究所に地盤改良技術研究開発用「多目的試験フィールド」を整備〔①〕
2018年 地盤改良船「ばいおに第30フドウ丸」をリフレッシュ
2019年 超硬質地盤に適応した深層混合処理工法「CI-CMC-HG工法」を開発・実用化
2019年 トアマシナ港拡張計画(マダガスカル共和国)においてドロスが採用〔②〕
2020年 三陸沿岸道路の千徳地区道路工事が完成(施工場所：岩手県)〔③〕
2020年 大型地盤改良機初の地盤改良自動打設システム「GeoPilot-AutoPile」を開発・実用化
2021年 常磐自動車道、四車線化の3工事(赤井・平窪・鳥の海)が完成(施工場所：福島県、宮城県)〔④〕

2022年 東京外かく環状道路 中央ジャンクションAランプ橋他2橋(下部工)工事が完成(施工場所：東京都)〔①〕
2022年 Amazon新設倉庫沈下対策工事に於いてCI-CMC工法施工(施工場所：アメリカ・オレゴン)〔②〕
2022年 東証プライム市場へ移行
2022年 GeoPilot-AutoPileが国土交通省のICT建設機械等認定制度で初認定
2023年 TCFD提言への賛同および情報開示
2023年 営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)の運転を開始
2023年 環境負荷を大きく低減する地盤改良工法「リソイルPro工法」を開発
2024年 浚渫船兼起重機船(押航式)「FT400」を建造〔③〕
2024年 地盤改良施工機初の遠隔操縦による現場の無人化施工を実証〔④〕

価値創造プロセス

不動産テトラグループは、経営理念のもと事業を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

主に認識する
社会課題

インプット (2024年度実績)

ビジネスモデル・アウトプット

アウトカム (2024年度実績)

目指す姿

中期経営計画(2024～2026年度) → P.9～10

■ 投入資本

財務資本

- 総資産 641億円
- 自己資本比率 53.3%

製造資本

- 事業所数 国内34カ所/海外3カ所
- 子会社数 8社
- 設備投資額 69.2億円

知的資本

- 特許保有件数 268件(国内件数)
- 研究開発費 8.8億円

人的資本

- 従業員数(連結) 992名
- 主な資格者数
(技術士) 76名
(1級土木施工管理技士) 413名

社会・関係資本

- 安全衛生協力会社 約360社
- 社会貢献活動 62件

自然資本

- エネルギー使用量(電力) 3,145MWh
(うち再生可能エネルギー 12.7%)

土木事業

→ P.17～P.18

地盤事業

→ P.19～P.20

ブロック環境事業

→ P.21～P.22

■ 成果

経済的価値(財務)

- 連結売上高 696億円
- 連結営業利益 32億円
- ROE 6.6%
- 配当性向 41.3%

社会的価値(非財務)

環境負荷低減

- 混合廃棄物排出率 0.43%
- CO₂排出量(原単位)削減率
スコープ1+2の削減率 31.3%
(2020年度比)

顧客満足度向上

- 工事成績評定点獲得平均点 81.5点
(目標80点以上)

ウェルビーイング

- 男性の育児休業取得率 110%
(2023年度目標80%以上)

ダイバーシティ

- 女性の活躍推進
「女性管理職比率の高い企業」にランクイン
(建設業 従業員501名～1,000名)
※厚生労働省 女性の活躍推進企業データベース

持続的成長

ステークホルダーの
満足度向上

持続可能な
社会の実現

不動産テトラのマテリアリティ
→ P.27～P.28

E 持続可能な
社会の実現

S 安全・安心な
国土づくり

S コミュニティへの
参画及び開発

S 人権・
労働慣行

G 企業統治

G 公正な
事業慣行

経営方針 → P.8

経営理念 → P.8

経営資本

不動テトラグループは自社の6つの資本を生かして事業を行い、資本を発展させながら新しい価値を創造します。生み出した価値を強みとして経営目標を達成し、サステナブルな成長を実現します。

● 事業環境

事業活動を維持成長させるために必要な資金を安定的に確保しつつ、財務レバレッジを適切に活用して成長投資に積極的に取り組みます。

自己資本	342億円
総資産	641億円
自己資本比率	53.3%

● 製造資本

事業活動を支える拠点を国内外に展開しています。各事業所において地域に密着した事業活動を行い、社会基盤の整備に取り組んでいます。

国内事業所数	34カ所
海外事業所数	3カ所
子会社数	8社
設備投資額	69.2億円

● 知的資本

研究開発の成果である知的財産を効率的に活用し、企業価値の向上を目指します。

特許保有件数	268件(国内件数)
研究開発費	8.8億円
研究開発人員数	35名

● 人的資本

ウェルビーイングを積極的に推進し、人材の確保・育成に努めることで従業員とともに成長します。

従業員数	992名(連結)
主な資格者数	技術士76名、 1級土木施工管理技士413名
教育研修時間	11,941時間(延べ)
女性管理職者数	8名

● 社会・関係資本

自社とステークホルダーにとって重要と考えられる課題に取り組んでいます。取引先との公正かつ対等な関係を構築し、持続可能な発展を目指します。

安全衛生協力会社	約360社
社会貢献活動報告件数	62件

● 自然資本(資源)

環境方針として次世代によりよい地球環境を引き継ぐ社会的責任を明記しており、事業活動で使用する電力などのエネルギーやCO₂排出量等を管理評価しています。

エネルギー使用量(電力)	3,145MWh
(うち再生可能エネルギー)	400MWh 12.7%)

不動テトラが大切にしていること

事業活動とCSR活動の礎

CSRの考え方

私たちは、従業員一人ひとりが行動規範に従って、経営理念を実現していくことが、不動テトラグループのESG※経営そのものと考えています。本業を通じたCSR活動を推進し、自社とステークホルダーにとって重要と考えられる課題に取り組むことで、社会に貢献する企業を目指していきます。

※ESG：環境(Environment)、社会(Society)、ガバナンス(Governance)の3つの頭文字をとったもの。企業が事業活動を行う上で、これら非財務的な側面も重視することが経営基盤の強化に必須となっています。



サステナビリティ 基本方針

不動テトラグループは経営理念に基づき、さまざまな社会基盤の整備を通じて豊かで安全・安心な国土づくりに貢献し、持続可能な社会の実現を目指します。

- ステークホルダーとともに豊かな未来へ向けた社会の発展と環境保全に取り組みます。
- 多様な人材がお互いを尊重し、活躍できる環境を整えていきます。
- 培ってきた技術やノウハウ、リソースを活用し、卓越した技術と高品質なサービスを提供することで社会課題を解決します。

ステークホルダーに 提供する価値

顧客：社会課題を解決する質の高い技術を提供し、顧客満足度の向上を目指します。

取引先：コンプライアンスを徹底するとともに、環境と人権に配慮し、取引先と健全で対等な関係を築きます。

従業員：人権を尊重し、多様な人材が活躍できる環境を整備するとともに、従業員のウェルビーイングとエンゲージメントの向上を実現していきます。

地域社会：質の高いインフラ整備により環境や防災・減災に寄与し、地域社会の発展・活性化に貢献します。

株主・投資家：適時適切な情報開示や積極的な対話を行うとともに、安定的な利益還元に努めます。

行動規範

詳細はウェブサイトをご覧ください

WEB CSRの考え方
<https://www.fudotetra.co.jp/esg/vision/>



中期経営計画と成長戦略

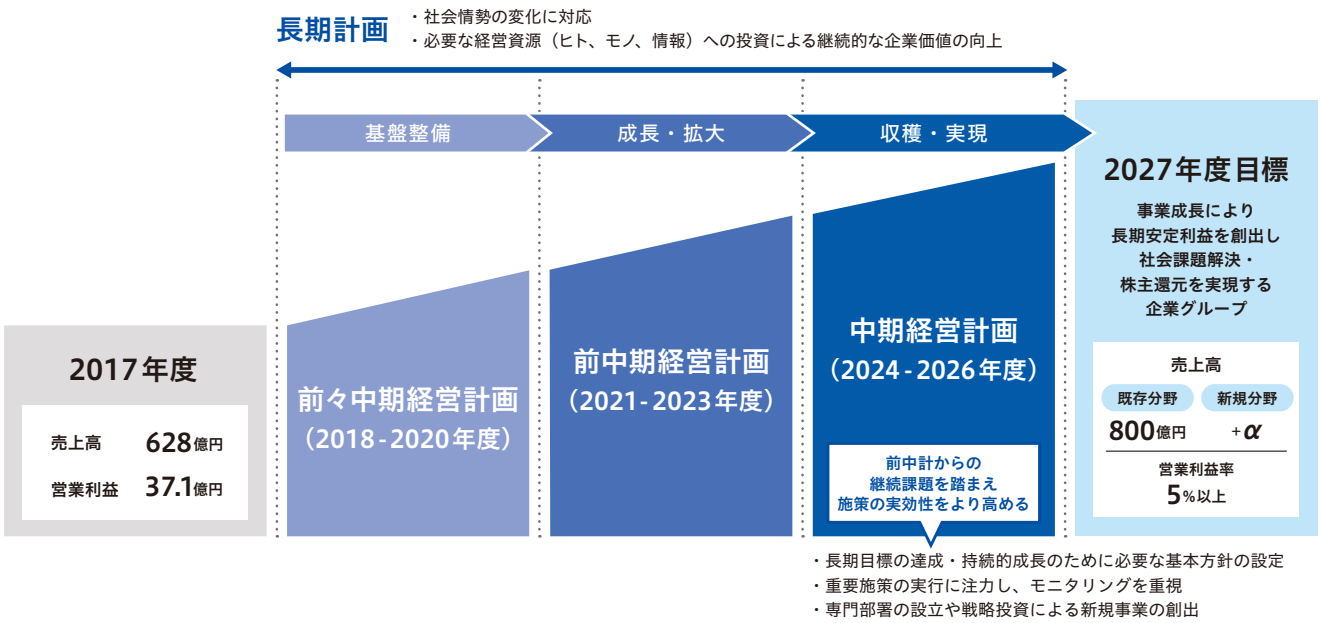
中期経営計画(2024～2026年度)は、物価の高騰、時間外労働の上限規制等によるコスト増が課題であるものの、市場としては中期的に堅調な建設投資が想定されます。

このような社会情勢の中、当社グループでは2027年度には収益力を維持したまま「売上高800億円以上、営業利益率5%以上」達成の長期目標を掲げております。現中期経営計画は、長期目標の最終段階にあたる「収穫・実現」のフェーズとなります。

今後も持続的成長に向けて、投資と株主還元を両立させ、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

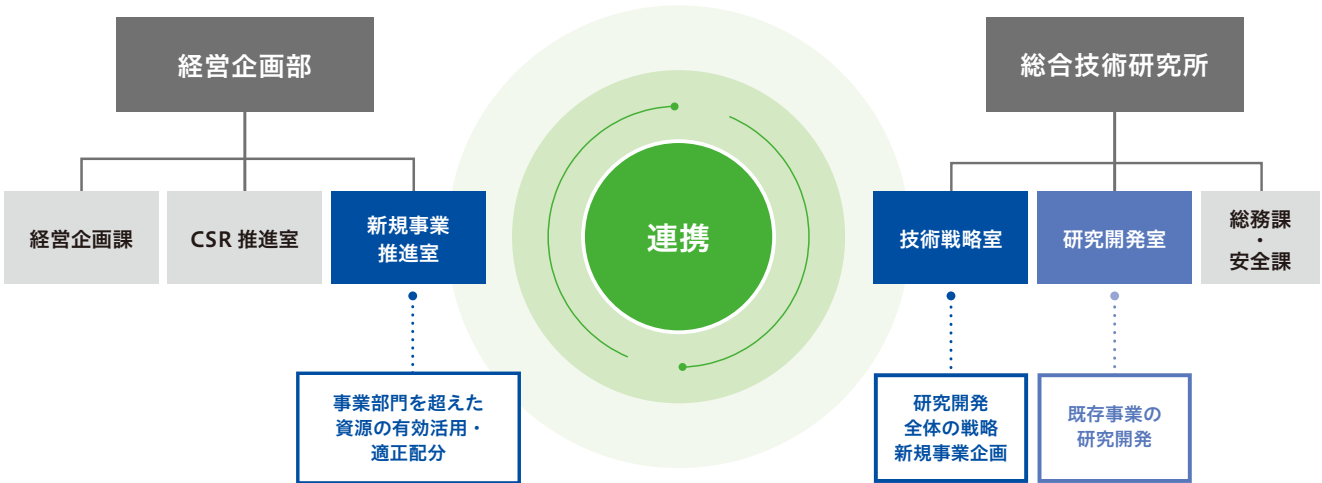
● 中期経営計画(2024～2026年度)の位置付けと基本方針

現中期経営計画は、長期計画の最終段階にあたる「収穫・実現」のフェーズとなります。



● 基本方針1：新規事業の創出と事業領域の拡大 → [P.25～P.26]

事業ポートフォリオマネジメントの高度化や全社横断的な視点からの資源活用・配分、戦略投資の活用により事業領域の拡大、新規事業の創出を目指します。



● 基本方針2：経営理念を基盤としたESG経営の実践 → [P.27～P.28]

経営理念に基づき新たに制定した「サステナビリティに関する基本方針」に沿って、優先的に取り組む重点施策(マテリアリティ)を特定し、KPIを設定・管理することでESG経営を実践する体制を構築します。



● 基本方針3：資本コストを意識した経営の実践 → [P.15～P.16]

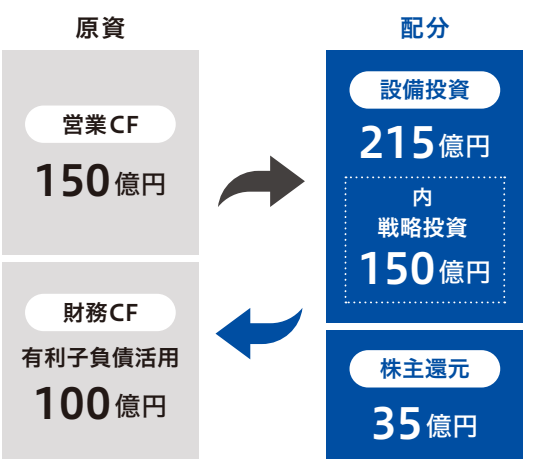
事業成長の実現に資する財務戦略・資本戦略を実行します。資本コストを意識し、事業ポートフォリオの高度化を図るなど持続的成長を追求します。

中期経営計画方針

- ・エクイティ・スプレッドの拡大を図り、最終年次でROE9%以上を目指します。
- ・事業ポートフォリオの最適化検討に向け、ROIC等を活用していきます。

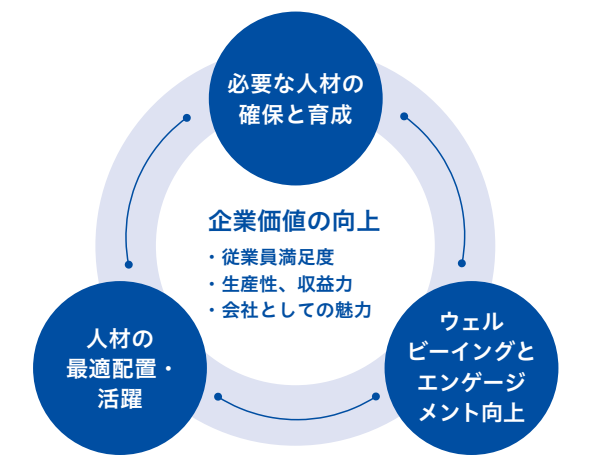
キャッシュ・フロー・アロケーション方針

- ・「成長投資と株主還元の両立による企業価値の最大化」
- ・営業活動により創出したキャッシュに、積極的に負債を活用して、戦略的投資を行います。



● 基本方針4：人的資本経営の推進 → [P.39～P.43]

従業員の働きやすさ(ウェルビーイング)、働きがい(エンゲージメント)を追求し、魅力ある会社、選ばれる会社を実現します。人材採用、人材育成、最適配置を通じ、人的資本の最大化、企業価値の向上を目指します。



株主還元方針 → [P.15～P.16]

- ・株主の皆さまに対する利益還元と経営基盤の強化を重要な経営課題と位置付け、安定的に株主還元を継続します。
- ・基本方針を踏まえ、配当性向40%程度・1株当たり配当金60円以上を目標とします。

詳細はウェブサイトをご覧ください

WEB	決算説明会資料	
	[2024.05.10 中期経営計画(2024～2026年度)]	
	[2025.06.04 2025年3月期決算説明会資料]	
	https://www.fudotetra.co.jp/ir/library/#document	

コンプライアンスという守りを
しっかり固めながら、
企業価値向上という攻めを
力強く行っていきます。

代表取締役社長

奥田真也



2027年度を目標とした10年先を見据え、3年ごとに3つのフェーズを設定した中期経営計画も2024年度から「収穫・実現」の最終フェーズに入りました。その目標達成に向けた方針・戦略や次の10年に向けた構想などについて、奥田社長に話を聞きました。
(聞き手 | コーポレートレポート編集部)

数値目標(連結ベース)

	中期経営計画 (2024～2026年度)	2024年度の計画	2024年度の成果
業績目標	3カ年累計営業利益 120 億円以上	営業利益 30 億円	営業利益 31.8 億円
資本効率目標	2026年度自己資本 当期純利益率 ROE 9 %以上	ROE 6 %	ROE 6.6 %
株主還元目標	配当性向 40 %程度 配当金 60 円以上	配当性向 40 %程度 配当金 60 円以上	配当性向 41.3 % 配当金 60 円

収穫・実現フェーズの初年度として、よいスタートができました。

—2024年度の決算をどのように見ていますか。また、この1年どのようなことに注力してきたか、各事業の概況を含めた総括をお願いします。

2024～2026年度中期経営計画の初年度として全社目標を達成し、よいスタートを切った1年だったと思います。新しい取り組みも徐々に成果が出てきています。

前中期経営計画(2021～2023年度)は大変苦戦しました。コロナ禍が終焉に向かったものの人件費、資機材の高騰が利益を圧迫しました。特に、2023年度は大型工事の中断や着工遅延により土木事業が赤字となり、ブロック環境事業も悪化し、それらを地盤事業が支えるという3年間でした。

2024年度は土木事業の遅延工事、未着工工事が動き出し、2025年度に向かって少しずつ上向いてきました。

地盤事業はこの数年、現在の人員と設備から換算すると、上限に近い受注高と売上高、営業利益を生み出す高水準の事業を展開しています。独自開発した技術と工法、船舶や

施工機を保有し、減災・防災、国土強靱化に関する分野で強みを発揮しています。さらなる成長が期待できる事業です。

ブロック環境事業も減災・防災、国土強靱化に強い事業ですが、日本でテトラポッドが導入されてから50年以上が経過、全国の消波ブロック設置は一段落し、新規の需要は減少しています。また、資機材費などの高騰から収益面で厳しい状況が続いています。そこで従来の賃貸事業だけでなく、この数年、さまざまな技術を生かした環境商品の拡大に取り組んでいます。地球温暖化、資源不足など2050年カーボンニュートラルへの取り組みによる市場開拓を始めたところです。

一方、昨年末に発覚した「当社従業員による架空発注等の事案」により、株主の皆さまをはじめ、発注者の皆さま、協力会社の皆さま、社員とご家族の皆さまに多大なご心配・ご迷惑をおかけいたしました。皆さまの信頼回復を喫緊の課題と認識し、しっかり反省しながら再発防止に取り組んでまいります。

● 各施策をしっかりと行っていけば、自ずとよい結果が付いてくると思っています。

—中期経営計画の中盤・後半戦に向けてどのように取り組んでいきますか。これまでの実績と経験をどう生かしているか、お聞かせください。

2024年度は全社目標を達成しましたが、土木事業、ブロック環境事業の一部目標は未達となっています。中期経営計画2年目にこの2つの事業が盛り返せば、地盤事業は引き続き高い水準で推移する見込みであることから、順調な成長が期待できます。

さらに、2027年度までのスパンで取り組むテーマが中期経営計画の4つの基本方針です。その第1である「新規事業の創出と事業領域の拡大」において、「新規事業の創出」では、経営企画部に「新規事業推進室」を設置し、総合技術研究所との協働で中期経営計画の最終年度に全社的な方向性を見出していきたいと考え、私もその議論に参加しています。「事業領域の拡大」については各事業部門で取り組んでおり、特に地盤事業、ブロック環境事業は現在の技術に少し工夫を施すことで、事業領域を拡大する余地があります。

「経営理念を基盤としたESG経営の実践」では、長年取り組んでいる環境問題を中心に、自社の技術をどうやって生かすか、社会やコミュニティに対して何ができるか、民間の建設会社としてやれることは何か、将来そこから何が生まれるかなどについて議論を行い、6つの重要課題の指標とテーマを明確にして各事業部門で取り組んでいます。重要課題への取り組みによって信頼と企業価値を向上させていくのが当社のESGに対する考え方です。目標数値をクリアするだけでなく、目標に向けた行動によって新しいことに取り組むヒントを得て、将来の事業展開につなげていくことが最終的な目標と考えています。その一環として、2024年度に浚渫船兼起重機船を建造しました。女性によ

るオペレーションを想定し、ウェルビーイングやユニバーサルデザインを意識したこの船は、災害時に被災者の方々を一時的に収容するスペース・機能も設けています。地域への社会貢献を考えながら、将来を見据えたときに足りないものは何か、今後こういうものがあればもっとよくなるだろうと考えた戦略的投資の1つです。

「資本コストを意識した経営の実践」についてはROE 9%以上を目標に掲げています。それぞれの事業で投資を行い、利益目標を設定する中で、どれくらいのコストでどれくらいの利益が出るか、しっかりと把握するという意識を社員に持ってもらうことが大事だと考えています。前中計の終了時は6.6%ですのでハードルは高いと思いますが、全社単位でコスト管理をしっかりと行ってほしいという願いも込めて目指していきます。

「人的資本経営の推進」はこの中計から加えたテーマです。会社として人的資本経営に取り組むという姿勢を社内外に打ち出すことで、人事部門だけでなく事業部門も巻き込んだ取り組みを展開。社員と就活生の皆さまが接する機会を増やし、不動産の魅力を頻繁に発信するとともに、中途採用活動も積極的に行っていきます。社員に対しては、処遇改善、女性活躍推進、健康経営のすべてを網羅した形で展開しています。

中期経営計画の中盤・後半戦に向けては、社員の成長と活躍もあり、各施策をしっかりと行っていけば、自ずとよい結果が付いてくると思っています。予期せぬ事態が起こる場合もありますが、その時は全員でどう乗り越えるか、そして、私がそのための適切な判断を下せるかにかかっています。当社のよさは各事業に特徴があり相互補完が働くこと。私にできることは、3事業にバランスよく資本を配分しながら会社の方向性を示していくことだと思っています。

● 社員には何事にも真摯に対応してほしいと願っています。

—経営理念に込められた不動産の企業文化はどのようにして培われ、どのような形で実践されていると思いますか。

当社の経営理念にある「豊かで安全・安心な国土づくりに貢献します」という[使命]は、合併前からの「人々の生活を守るために建設業に何ができるか」の考えが基盤となっています。例えば、地盤改良の技術は地震で揺れても液状化しない強固な地盤をつくり、建物や構造物をしっかりと支

えることで、国土づくりに貢献しています。また、消波ブロックは大きな波が来ても海岸線を守り、港湾構造物を守り、河川の堤防を守ることで国土づくりに貢献しています。当社の経営理念はまさに事業そのものと言えるでしょう。

「あらゆる変化を進化に換えて未来に向かって歩み続けます」と謳った[価値観]、「世代を超えて生き続ける独自の技術を提供します」と定めた[目標]には、時代がどんなに変わっても独自技術を開発し続けるという私たちのプライドが込められています。すでに世の中にある技術を借りて

くるのではなく、社会の要求に応えるものをみんなで考えてつくるという姿勢は代々培われてきた企業文化です。

日常の業務において経営理念を実践するために、社員には何事にも真摯に対応してほしいと願っています。実際、



社長による研究所の視察

● 将来的にはもう1つ事業をプラスしたいと考えています。

—2027年度の“次の10年”についてどのような構想を描き、不動産をどのような会社で発展させていきたいと考えていますか。

当社には3つの事業がありますが、将来的にはもう1つ事業をプラスしたいと考えています。次の10年に向けた成長を考えると、これは必要不可欠なことであり、前述の通り、新規事業推進室と総合技術研究所との協働による取り組みをすでに始めています。中計の戦略的投資として3カ年で150億円の枠を確保するなど、思い切ったバックアップも行います。

次の10年に向けた構想には、経営陣だけでなく、社員一人ひとりが自分事としてしっかり考え、本気で取り組んでほしいと強く願っています。そのためにさまざまなことにチャレンジしてほしいと思います。可能性はトライしてみないと測れない。失敗してもよいから勇気を持って踏み出してほしいという気持ちが強いですね。

そのために多様な人材が活躍できる機会を設けています。女性活躍推進では、給与をはじめとしたすべての待遇において男女同条件で総合職を採用し、社内取締役4人のうち1人はプロパーの女性が務めています。女性の管理職も登用し、現場では女性専用の休憩部屋を提供するなど、安心して働ける職場環境づくりを進めています。

2025年6月には取締役会に占める独立社外取締役の比率が過半数となりました。当社規模の建設会社としては革新

当社には自分自身がどうあるべきかを見極め、厳しさを持って物事に臨むという社風が根付いています。私の方では、そうした社員の姿勢を評価し、考えを理解するとともに、一人ひとりの力をうまく吸い上げることが大事だと思っています。そこで、2018年の就任以来欠かさず、時間の許す限り現場や拠点を訪れることを習慣にしてきました。特に苦戦している現場に向かい、社員の顔を直接確認しながら声を聞く。すべての拠点に年1、2回訪れて話を聞き、こちらの思いもできる限り伝える。自分で採用した人が現場を仕切っていたり、それぞれの部署のキーマンになっていたり、役職に就いていたりするのを見るのもうれしいですね、成長して生き生きと働く社員の姿を見ることで、私自身も成長しているようです。座って指示を出すのではなく、伴走していくのが私の経営スタイルとなっています。

的な経営体制ではないでしょうか。独立社外取締役には、経営者やコンサルタント、法律、会計の専門家、大学教授とさまざまなキャリアを持つ方々が就きました。私が期待しているのは、それぞれの経験と知見を生かし、社内ですべてきた人間には気づきにくいようなことに対して鋭く忌憚なくご指摘いただき、闊達な議論につながることです。多様な経験と知見を持つ社外取締役が過半数を占めることで、当社のガバナンスは大きく変わると思います。

企業価値向上は、上場企業である当社に課せられた大きな約束事です。コンプライアンスという守りをしっかりと固めながら、企業価値向上という攻めを力強く行っていきます。私の就任時から進めてきた中期経営計画の最終フェーズ完了後に、皆さまへの約束が果たせるよう努めてまいりますので、ぜひご期待いただければと思います。



資本・財務戦略

管理本部長メッセージ

「資本コストを意識した経営」を実践し、
さらなる企業価値の向上を目指します。

取締役 常務執行役員
管理本部長
川地 洋治



当社は、建設産業のライフサイクルが超長期にわたることを踏まえ、将来にわたり「稼ぐ力」を持続・向上させるため、事業ポートフォリオの高度化、事業領域の拡大、新規事業の創出に積極的に取り組むとともに、財務規律を意識しつつも負債を積極的に活用し、成長投資と株主還元の両立による企業価値の最大化を推進してまいります。

「資本コストを意識した経営」の実践

当社グループは、「中期経営計画(2024-2026)」(現中計)の2年目を迎え、「10年後の2027年度に売上高800億円以上、営業利益率5%以上」という長期目標の最終段階である「収穫・実現」フェーズを着実に歩んでいます。この現中計の核となるのが、「資本コストを意識した経営の実践」であり、前中計の方針と戦略を継承しつつ、さらに進化させ、より強固な財務・資本戦略を推進していくものです。

株主資本コストを上回るROEの目標

当社グループは株主資本コストを6.5%程度と想定し、現中計最終年度(2026年度)にはROE(自己資本利益率)9%を目標に掲げています。足元では、物価高騰や大型工事の遅延、設備投資による償却費増加の影響を受け、ROEは苦戦していますが、この目標達成に向けた具体的な施策を強力に推進しています。

現在、事業別ROICの算出などを確立し、収益改善ドライバーとなる施策の検討・検証段階にあり、この「ROICマネジメント」を加速させ、売上拡大、生産性向上、コスト低減、そして高付加価値案件への経営資源集中を通じて、事業ポートフォリオの高度化を図っていきます。

キャッシュ・フロー・アロケーション方針と最適資本構成の追求

現中計のキャッシュ・フロー・アロケーション方針は「成長投資と株主還元の両立による企業価値の最大化」です。2024年度末には有利子負債が増加しましたが、さらなる成長投資と運転資金増加に備え、このたび貸出コミットメントライン契約を80億円に増額しました。これは、手元流動性を確保しつつ、財務レバレッジを高め、「最適資本構成」を追求する準備が整ったことを意味します。現中計初年度の営業キャッシュ・フローは想定を下回りましたが、ROICマネジメントをはじめとする施策で、現中計合計で150億円の営業キャッシュ・フロー獲得を必ず実現します。

成長投資の状況

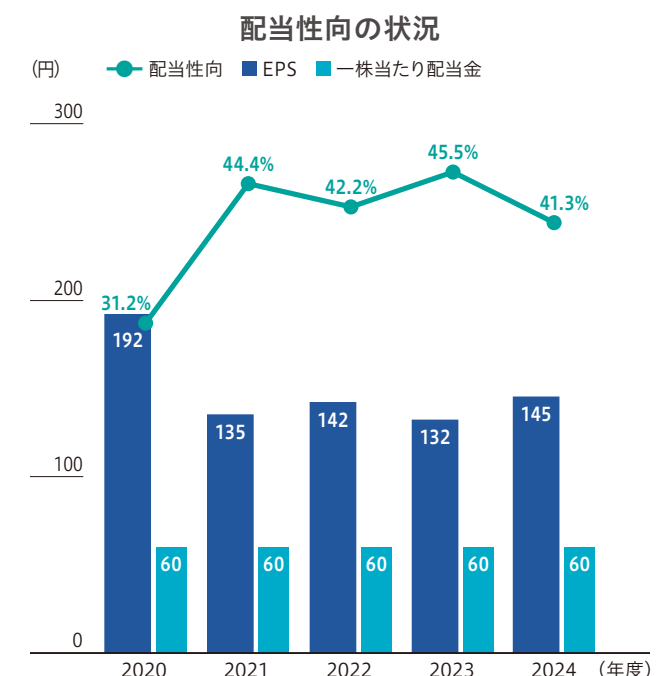
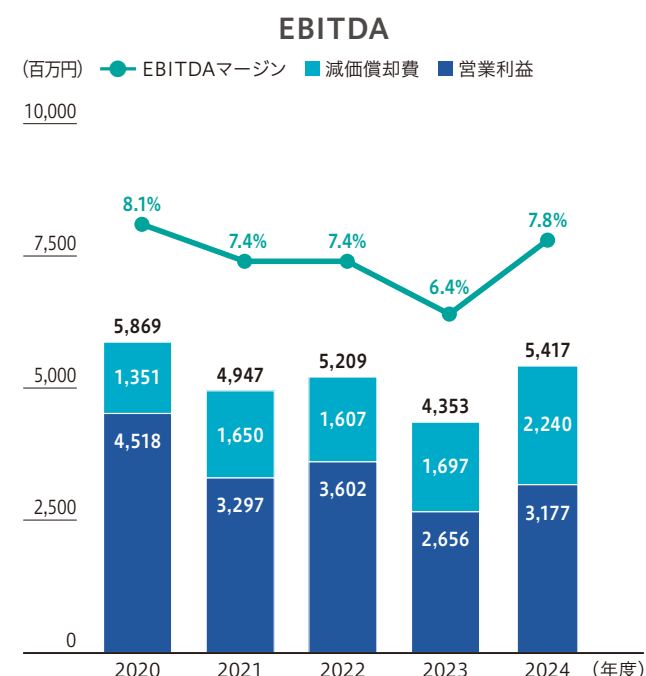
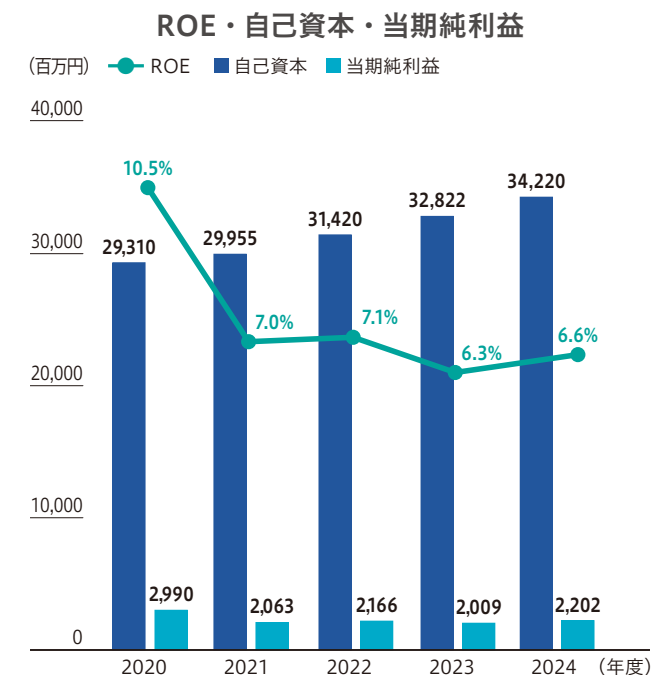
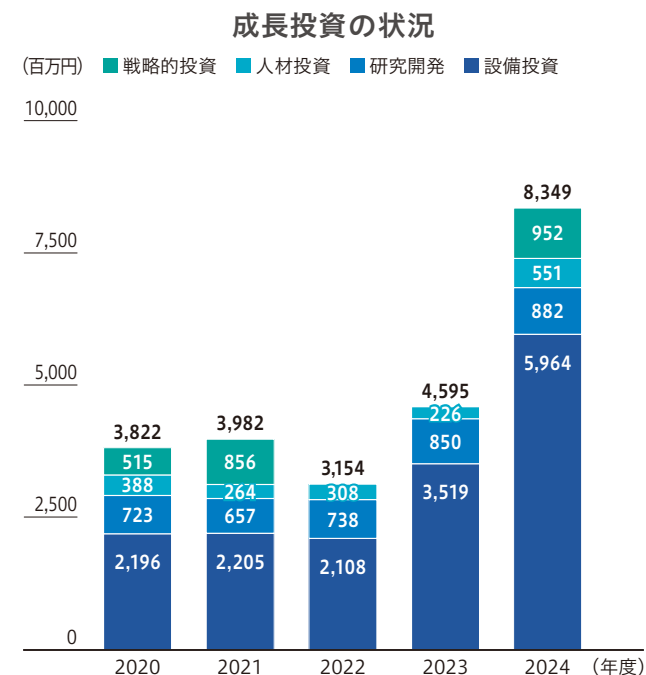
持続的な成長のためには戦略投資が不可欠です。現中計初年度は新船建造や地盤改良船改修などの設備投資を進めました。そして何より重視しているのが「人的資本投資」です。賃上げなどの処遇改善に加え、エンゲージメント向上や教育研修の充実は喫緊の課題であり、今後さらに力を入れていきます。「人財こそ企業の価値、競争力の源泉である」との信念に基づき、社員の働きやすさ、働きがいを感じられる環境を追求し、企業価値向上につなげてまいります。

株主還元方針

株主還元については、「資本効率の向上」、「成長投資と株主還元の両立」、「企業価値を最大化する資金配分」を基本方針としています。現中計では、より多くの資金を成長投資に配分しつつ、配当性向を40%程度(1株当たり60円

以上)とすることを目標としています。

現中計期間中の株主還元額は35億円を想定しており、次期の配当金については、計画達成時には、当期に比べ1株当たり10円増配となる70円となる見込みです。



事業別戦略

土木事業

■ 事業の特長

道路、鉄道、ダム、河川、上下水道、エネルギー施設から海洋での港湾、空港、漁港、海岸、人工島まで、広いフィールドにおいて社会インフラ施設の建設を行っています。また、廃棄物処分場の建設や汚染土壌の浄化等、環境の維持・修復も行っています。

代表的な施工事例



令和4年度糸満地区岸壁(-7.0m)本体工事



金沢(福浦B)地区水際線護岸災害復旧工事(その9・被覆工)(その10・被覆工)



北陸新幹線、福井大町高架橋



令和3年度東広島バイパス瀬野西IC第4改良工事

■ 2024年度の主な完成工事

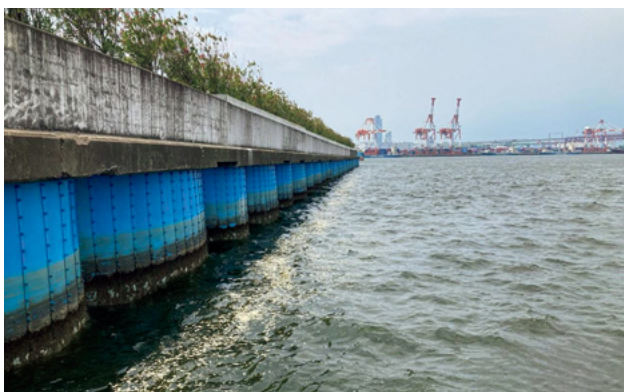


国道349号 丸森第2号トンネル工事

事業主体：国土交通省東北地方整備局

施工場所：宮城県伊具郡丸森町

概要：丸森地区において、施工延長354m、トンネル延長257mのNATMトンネルを施工する工事



大正区船町2丁目(F-7)堤防補修工事

事業主体：大阪市大阪港湾局

施工場所：大阪府大阪市大正区

概要：大正区船町2丁目の堤防において補修工(鋼板溶接、被覆防食)、付属工(腐食防止)を施工する工事

常務執行役員
土木事業本部長
佐藤 敬

■ 事業環境

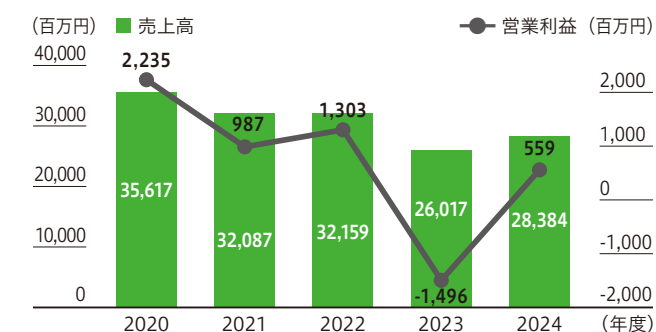
国内建設市場は、自然災害の激甚化や老朽インフラ対応を重視した「防災・減災、国土強靭化」政策が中期的に継続され、公共投資を中心に堅調な建設投資が見込まれます。

一方で、受注競争の激化に加え、物価や人件費の高騰によるコスト増への対応が喫緊の課題となっています。こうした中、DXの活用やカーボンニュートラルの推進により、競争力の強化と収益の安定を図る必要があります。

機会	強み	リスク
● 防災・減災、国土強靭化の中期的な取り組み ● 防衛関連予算の増額 ● リニューアル事業の推進 ● 震災復旧復興関連工事 ● 環境問題への意識の高まり ● 洋上風力発電事業の促進 ● DX、GXの取り組み推進 ● 土壌汚染関連事業の増加	● 土木・地盤・ブロック環境の3本柱による他社との差別化 ● 海洋土木と陸上土木を事業の両輪とする ● 環境対応浚渫船兼起重機船の自社保有 ● 総合技術研究所の活用による自社独自技術の開発促進 ● 人材育成、教育研修の充実	● 国内公共土木の受注競争激化 ● エネルギー、建設資材の高騰 ● 時間外労働の上限規制 ● 建設従事者の減少 若年技術者不足 技術者の高齢化 技術者の離職

■ 中期経営計画初年度の総括、振り返り

中期経営計画初年度、土木事業は公共工事の受注競争激化や一部手持ち工事の進捗遅れにより、受注高・売上高・営業利益のすべてが未達となりました。一方、建設市場は今後も「防災・減災、国土強靭化」や老朽インフラ整備に関する需要の継続が見込まれることから、設備投資や技術者育成など人的資本への投資を進め、中期経営計画に掲げる業績目標の達成に向けて、持続的な成長と事業規模の拡大を目指します。



■ 2025年度の主な取り組み

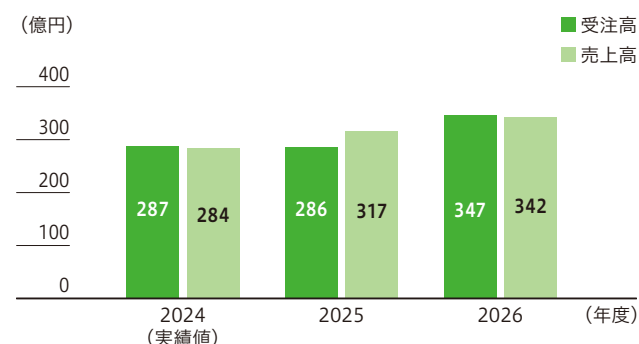
- 公共工事を中心とした既存領域における差別化戦略により事業規模拡大を目指します。
- 新たな事業領域である大規模修繕およびリニューアル事業への参画を目指します。
- 自社独自技術の開発促進など積極的成長投資を行います。
- 浚渫船兼起重機船を用いた海上プロジェクトへ積極的に参画します。
- DXの積極的取り組みにより生産性の向上を図ります。
- 脱炭素社会実現に向けた取り組みを推進します。
- 中堅・若手技術者の早期戦力化を実現するため、新入社員特別研修や30歳までの社員を対象にした分野別教育の実施など人材の育成に取り組んでいます。
- 働きやすい職場環境を整えるために、DXの推進による労働時間の削減や4週8閉所の実現に向けた働き方改革に取り組んでいます。



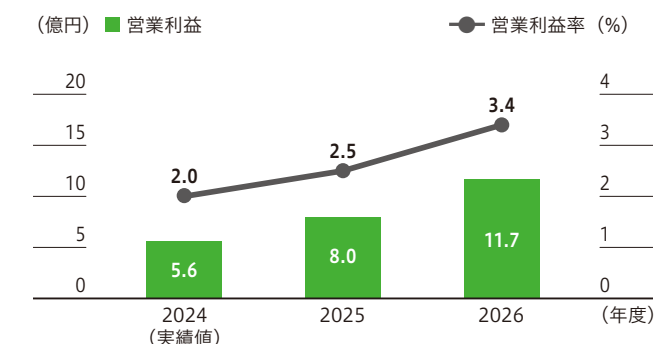
「若手技術者の早期戦力化」
新入社員特別研修におけるコンクリート実習状況

■ 2026年度までの目標設定数値

受注高と売上高



営業利益と営業利益率



事業別戦略

地盤事業



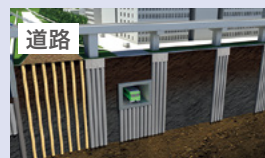
常務執行役員
地盤事業本部長
根岸 保明



■ 事業の特長

不動テトラは、世界で初めてサンドコンパクションパイル工法（商品名コンポーザー）の開発に成功して以来、さらなる研究開発を重ね、地盤のエキスパートとして、豊富な設計施工技術と施工実績を持ち、高い評価と信頼をいただいております。長年培ってきた数多くの地盤改良技術に加え、新たな技術を開発し、大地への理解をさらに深め、国内外における社会基盤整備に貢献しています。

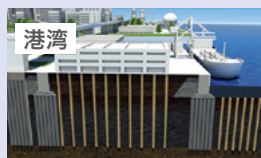
事業領域



- 道路盛土の沈下・安定対策
- 橋梁の液状化防止・側方流動対策



- 河川改修・築堤の安定・支持力対策
- 河川護岸・堤防の液状化対策



- 護岸・岸壁、防波堤の沈下安定・支持力対策
- 既設岸壁の前面・背面の液状化対策



- 液状化対策
- 直接基礎（安定・支持力対策）
- 液状化対策・杭の横低杭増加

■ 2024年度の主な完成工事



重要港湾舞鶴港 京都舞鶴港物流基盤重点整備工事

事業主体：京都府（元請会社：大本組・大進工業特定建設工事共同企業体）
施工場所：京都府舞鶴市

概要：舞鶴港舞鶴国際ふ頭の整備事業のうち、護岸のすべり安定対策としてサンドコンパクションパイル工法が適用された工事



仁井田浄水場等整備事業

事業主体：秋田市（元請会社：鹿島・佐々木組特定建設工事共同企業体）
施工場所：秋田県秋田市

概要：既設浄水場の老朽化などから仁井田浄水場をダウンサイジングにより全面更新する事業である。浄水場施設（浄水池・排水処理施設・急速ろ過池・凝集沈澱池・沈砂池）の液状化対策、支持地盤強化として地盤改良が採用され、改良層の中間に硬質層が介在していることから、硬質地盤に適したCI-CMC-HA工法が採用された工事

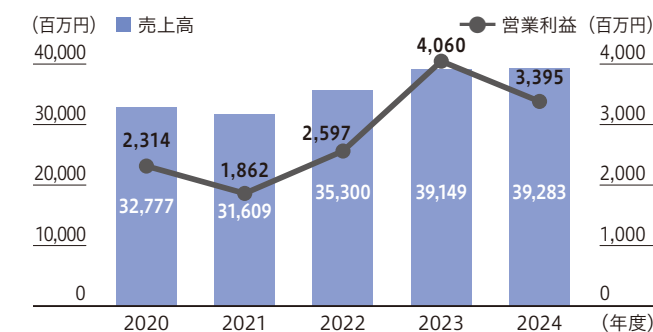
■ 事業環境

防災・減災、国土強靱化などの重点施策の継続と総合的な防衛体制の強化により、公共インフラの耐震対策などが引き続き堅調に推移すると想定されますが、さらなる対応として維持補修、リニューアル市場、民間事業への展開や地球環境・社会の持続性に対応した工法への取り組みが重要と考えています。ICT化やAI化による生産性の向上や、カーボンニュートラルに対応した技術の開発を進めてまいります。

機会	強み	リスク
● 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 ● 総合的な防衛体制の強化 ● 維持管理・リニューアル事業への転換 ● 再生可能エネルギー事業の促進 ● カーボンニュートラルへの取り組み ● 情報処理技術の飛躍的発展	● 多種多様な特殊施工機械による豊富な設計施工実績 ● ICTを活用した地盤改良の効率化・自動化の推進 ● 総合技術研究所施設（実物大の多目的試験フィールド） ● 国内特許保有数は地盤改良業界トップ ● 国内での優れた技術の蓄積をもとに、海外の建設工事に展開	● 建設市場の変動 ● 少子高齢化の進行、就労人口の減少 ● 時間外労働の上限規制 ● 建設資材、労務費等の価格変動、調達困難 ● 海外事業（政治、経済情勢、法規制等）

■ 中期経営計画初年度の総括、振り返り

中期経営計画初年度、2024年度の受注高は、受注環境が良好な状況にあり、41,834百万円（前期比8.5%増）と増加し、売上高は、下期の高稼働もあり、39,283百万円（前期比0.3%増）と増収となりました。営業利益は、手持ち工事の採算性は良好を維持するものの、保有機械の修繕費が増加したこともあり、3,395百万円（前期比16.4%減）となりましたが、目標数値は大幅に上積みして達成しました。



■ 2025年度の主な取り組み

- 不動テトラの強みである技術開発力をより一層強化し、国内外における地盤改良とその周辺領域のリーディングカンパニーとして進んでいきます。
- 改善・開発された工法によるさらなる営業展開、グループ会社との連携強化による建築市場、民間事業の拡大を図ります。
- 新工法による市場創出、エネルギー関連施設などの拡大市場への売り込み強化、バイオマスCPIによるカーボンニュートラル市場への事業展開により、事業領域の拡大を続けます。
- 海外事業においては、資本業務提携を行った米国地盤改良専門会社との協調による強化策、東南アジアではローカル人材の育成による体制強化により、事業の安定化を図ります。
- ICTによる業務効率化、DXの推進、人材の確保・育成と働き方改革への対応により、社内体制・システムの効率化を行います。

第26回国土技術開発賞「優秀賞」を受賞

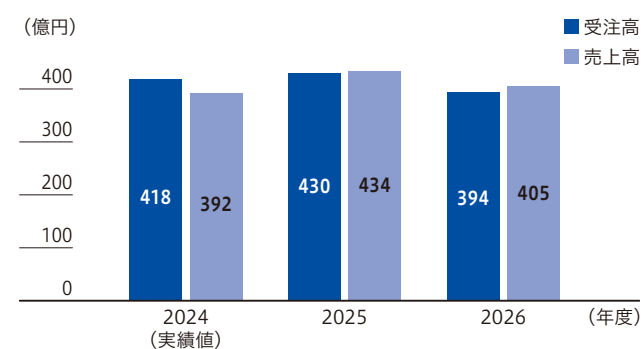
自社開発した「地盤改良工法の自動打設システム～GeoPilot-AutoPile～」が第26回国土技術開発賞「優秀賞」を受賞しました。



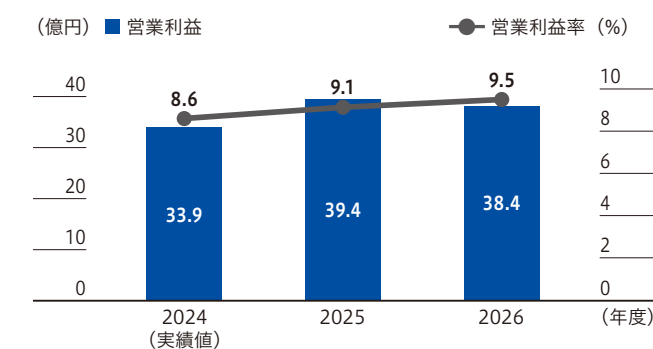
左から伊藤技術部長、斉藤鉄夫国土交通大臣（当時）、大林淳取締役執行役員副社長（当時：地盤事業本部長）

■ 2026年度までの目標設定数値

受注高と売上高



営業利益と営業利益率



事業別戦略

ブロック環境事業

■ 事業の特長

～自然と調和しながら港湾・漁港・海岸・河川の施設や海浜を護り国土強靱化に貢献～

「テトラポッド」に代表される消波根固ブロックを中心に型枠賃貸や環境商品の販売を行うとともに、水際線におけるさまざまな技術・設計サービスや、景観と生態系を守る製品の開発・販売を行っています。

■ 2024年度の主な完成工事



金沢港(大野地区)防波堤(西)(改良)消波・被覆工事(その1)ドロスII 65t型

事業主体：国土交通省北陸地方整備局

施工場所：石川県金沢市

概要：金沢港大野地区の西防波堤の機能強化を目的とした改良工事であり、ドロスII 65t型が採用された工事



令和6年度 小渋ダム松除地区掘削工事(トリオン標準型)

事業主体：国土交通省中部地方整備局

施工場所：長野県下伊那郡大鹿村

概要：天竜川水系の小渋ダムは、総貯水容量5,800万m³、アーチ式コンクリートの多目的ダムである。ダム湖に溜まった土砂の撤去後の仮ストックヤードの護岸ブロックとして、松除(まつよけ)地区において、トリオン標準型2,022個が採用された工事

■ 事業環境

国土強靱化関連事業や機能保全・強化に伴うブロックの嵩上げ事業等のほか、馬毛島基地建設事業等の大型プロジェクトにおいては引き続き一定量の需要が見込まれます。

一方で、ブロック製作単価の高騰が受注環境を圧迫しており、これまで以上に効率的な資産の活用と原価低減策を実施し適正な利益を確保していきます。

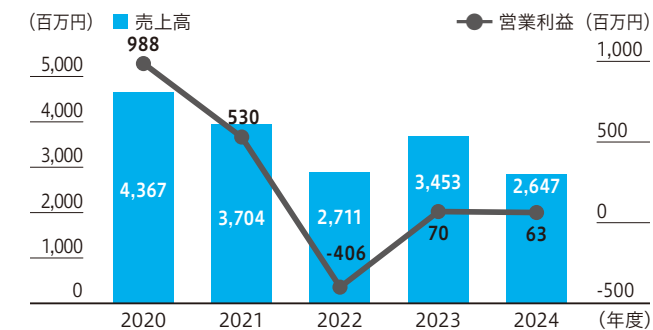
また脱炭素社会の実現に向けたカーボンニュートラルに直結する製品と技術開発にも取り組んでおり今後も積極的に推進します。

■ 中期経営計画初年度の総括、振り返り

資材価格高騰による型枠賃貸市場への影響はここ数年の傾向と変わらず非常に厳しい受注環境が続いており、1年目の計画は未達となりました。

しかしながら2024年問題や労務費の高騰による原価の上昇に対応した型枠賃料の大幅な改定が実施されたことによりその効果が今後の受注に大きく寄与するものと期待します。

引き続きシェアの拡大と原価削減に努め、中期経営計画の達成に向けて取り組んでまいります。

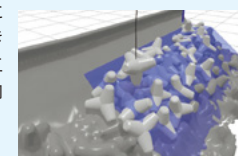


■ 2025年度の主な取り組み

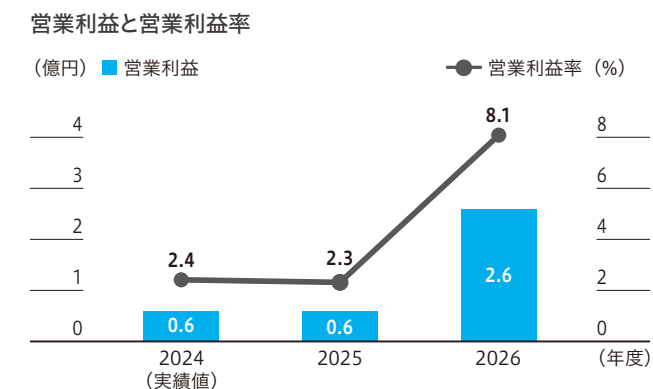
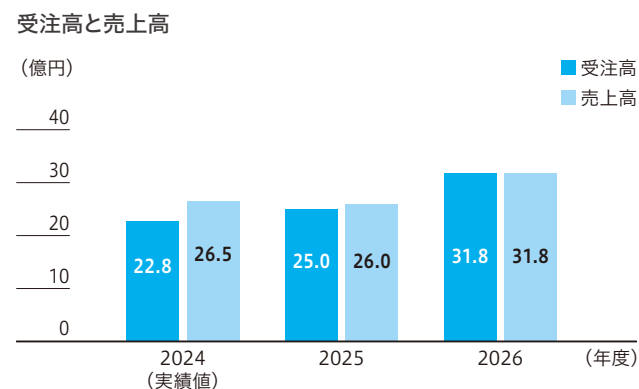
- 国土強靱化5か年加速化対策事業への取り組みを引き続き強化し、さらにICTを活用した老朽化対策事業にも積極的に参入し受注の拡大を図ります。
- 大型の防衛予算発注案件において新規受注とさらなるシェアの拡大を目指して取り組みます。
- ODAを中心とした海外案件への対応を強化し東南アジアを中心に新たなビジネスモデルを構築して型枠・商品等の販売強化を図ります。
- 高波浪域に対応した新型ブロックおよび砂防事業に対応した新型ブロックの検討・開発に取り組みます。
- グリーンインフラ・ブルーカーボン関連事業への取り組みをさらに加速させカーボンニュートラルに貢献する新たな商品開発を目指します。

リアルタイム据付シミュレーション

近年、さまざまな建設現場においてICTが活用される中、消波ブロックの据付工においてはブロックの形状が反映されておらず、具体的に形状を用いた検討を行うことができませんでした。そこで、当社は個々の消波ブロックの形状を3次元モデルで再現し、かみ合わせや配置、所要個数などがリアルタイムに検討できる据付シミュレーションを開発しました。本技術により、あらかじめシミュレーションで設定した座標位置に消波ブロックを誘導できるため、ブロック据付工の生産性、安全性の向上に貢献しています。



■ 2026年度までの目標設定数値

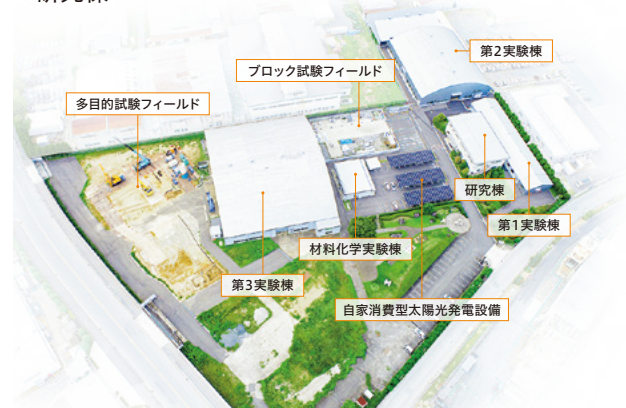


不動テトラの成長を支える総合技術研究所

総合技術研究所は事業本部から独立した組織として2024年度に再編されました。各事業に直結した研究・開発を効率的かつ効果的に実施する研究開発室（第一、第二および第三研究開発グループ）に加え、新たな事業の探索を担う技術戦略室（技術戦略グループおよび知的財産戦略グループ）が設けられました。引き続き、社会的ニーズに沿った付加価値創出と未来につながる新技術の開発に邁進してまいります。

主な設備

- ・第1実験棟（水理関連実験施設）
- ・第2実験棟（水理・構造関連実験施設）
- ・第3実験棟（地盤・環境関連実験施設）
- ・材料化学実験棟（材料関連分析・配合試験施設）
- ・ブロック試験フィールド（ブロック関連実物大実験施設）
- ・多目的試験フィールド（地盤関連実物大実験施設）
- ・自家消費型太陽光発電設備
- ・研究棟



所在地：茨城県土浦市

再生可能エネルギーの利用

当所では、使用するすべての電力を再生可能エネルギー由来の電力（グリーン電力）にしています。その内、40～50%は蓄電池の利用を含む自家消費型太陽光発電設備によるものです。



詳細はウェブサイトをご覧ください

WEB 総合技術研究所
<https://www.fudotetra.co.jp/solution/lab/>



研究開発室 第一研究開発 グループ

陸上におけるインフラ・
地盤基礎技術に関する研究開発
グループ

第一研究開発グループは、陸上インフラおよび地盤基礎技術に関する研究開発と支援を中心に活動しています。主に「多目的試験フィールド」を活用し、多様な研究開発を推進しています。本施設には地中に大型土槽が配備されており、内部の土質材料を入れ替えることでさまざまな地盤模型を造成できます。これにより、実際の施工機械を用いた実験や、通常、確認が困難な地盤改良の深部形状などの検証が可能になります。また、第3実験棟や材料化学実験棟を用いて、陸上土木に関する室内実験や基礎実験を行うとともに、今期から新技術の研究開発にも積極的に取り組んでいます。



実際の施工機を用いた実験状況



試験土槽内の改良体掘り起こし状況

研究開発室 第三研究開発 グループ

全社共通の環境関連および
カーボンニュートラルに関する
研究開発グループ

第三研究開発グループは、全社共通の環境関連（地球環境保全技術）やカーボンニュートラル社会の実現に貢献できる研究開発に積極的に取り組んでおり、①生物の再生・保全技術、②水質浄化技術、③コンクリートの脱炭素化技術の開発が中心となります。①では、海藻の栄養塩供給素材の改良・開発や植食性魚類の忌避技術、海藻や海藻の種苗供給・移設・養殖技術、天然資源の保護技術、および海藻の高精度観測技術（ブルーカーボン算定手法の高精度化）に取り組んでおり、②は河川や湖沼の水質浄化技術開発、③はCO₂固定量最大化を目指したカーボンネガティブコンクリートの材料・施工技術開発等を推進しています。



藻場造成技術



植食性魚類による食害対策技術

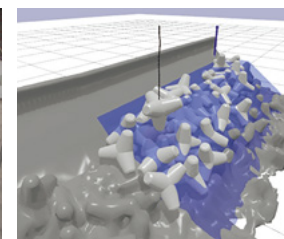
研究開発室 第二研究開発 グループ

港湾・海岸・河川における
海洋土木技術に関する研究開発
グループ

第二研究開発グループは、港湾・海岸・河川における海洋土木技術の研究開発、調査および支援を中心に行っています。平面水槽1面と断面水槽4本を活用した実験に加え、高度な数値解析技術を用いたデジタルツイン技術の研究開発を推進しています。また、グリーンインフラ等のNbS（Nature-based Solutions：自然を活用した解決策）を取り入れた新技術の研究開発にも積極的に取り組んでいます。



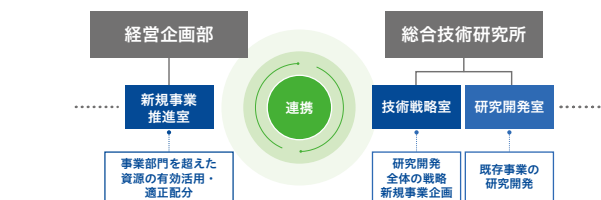
平面水槽



消波ブロックの3次元モデルシミュレーション技術

技術戦略室 技術戦略 グループ

技術戦略室は研究開発全体の戦略に携わるとともに、経営企画部新規事業推進室と連携し、既存事業の領域拡大と新規事業の開発を目的とした企画・検討を行います。技術戦略グループは短期・中長期の両視点から社内外リソースの有効活用を図り、保有技術領域の拡大、先端技術の活用および新分野への展開を目指します。



経営企画部と総合技術研究所との連携

技術戦略室 知的財産戦略 グループ

知的財産戦略グループでは、特許・意匠・商標等の産業財産権に関する業務を取り扱っています。

土木事業、地盤事業、ブロック環境事業における研究開発の成果を適切に保護するとともにそれらを有効活用することでさらなる事業の拡大を目指しています。

トピック

地域貢献の一環として、研究所が位置する土浦市内の小学校で出前授業を行っています。授業では当社の取り組みと防災とのつながりを伝えとともに、自然災害の起こりやすい日本の地理をクイズ形式で出題しています。また、テトラポッドの模型やミニ水槽を用いた体験メニューを取り入れて、楽しみながら当社の技術に触れてもらっています。子どもたちに自分のできる防災活動を考えてもらい、帰ったら家族と会話することで、防災を身近な課題として捉えてもらえるようにしています。引き続き防災や当社への関心につながる活動を継続する予定です。



授業の様子



レジリエントな持続的社會を目指して 社會に役立つ独自技術を創造する。



総合技術研究所 副所長
研究開発室長

久保田 真一

執行役員
総合技術研究所 所長

船田 哲人

総合技術研究所 副所長
技術戦略室長

鈴木 亮彦

事業本部に紐付かない独立した組織として2024年度に再編された総合技術研究所。

各事業に直結した研究を効率的かつ効果的に実施する研究開発室と、

新たな事業の探索を担う技術戦略室による取り組みを紹介します。

日本のインフラを支え、不動テトラの成長を支える

1969年に設立された総合技術研究所は、当時国内に導入され始めたテトラポッドの模型実験を通じて消波ブロックの普及に貢献してきました。大規模港湾、空港、電力施設などの国家的プロジェクトや海外プロジェクトにも参画し、港湾・漁港・海岸の各分野で高い評価を受けるようになります。

2018年には「社会や顧客のニーズに沿った『社会に貢献する新しい技術の提供』」をビジョンに定め、土木・地盤・ブロック環境の3事業の研究開発を総合的に担う組織として全面リニューアルを行いました。

そして2024年度、中期経営計画(2024～2026年度)の基本方針の1つである「新規事業の創出と事業領域の拡大」に向け、事業本部に紐付かない独立した組織として再編されました。新しい組織では、研究開発室が事業本部からの委

託を受けて現業に即した短期的な研究開発を行い、技術戦略室が中長期的な目線で新規事業につながる研究開発を行っていきます。「既存事業を進化させる『知の深化』と、変化に対応して新規事業を展開する『知の探索』の両輪が必須である」とする「両利きの経営」。その知の深化を研究開発室が担い、知の探索を技術戦略室が担う形となりました。

さらに技術戦略室は、全社横断的な視点による事業部門を越えた資源の有効活用・適正配分を目的に本社経営企画部内に新設された新規事業推進室と連携し、新規事業創出のさらなる加速を図ります。お互いに情報を持ち寄り、新規事業推進室がマーケティングなどの広い観点から市場性の高い研究領域を見極め、技術戦略室とのディスカッションを通じて社会実装へと結び付けます。

2025年度からは総合技術研究所全体として27のテーマ

を選定し、研究開発を進めています。これらのテーマは、情報収集を通じて社会のトレンドや新たなビジネスの可能性を見だし、保有技術とのマッチングが可能か、そうすることで自社の強みをさらに生かせるかといった観点から

議論して決めていきました。現在、入口の部分を研究開発室が担い、出口の部分を技術戦略室が担う仕組みづくりを進めています。

スマート社會の到来に向けて デジタル価値、情報価値、環境価値を高める

27のテーマの中にはSDGsに関するものも多数あります。例えば、NbS (Nature-based Solutions：自然に基づく解決策)、資源回収、脱炭素化、あるいは海洋再生可能エネルギーに関するテーマにも取り組んでいます。

近年、地球温暖化による気候変動の影響から海藻類が激減する「磯焼け」や砂浜が消失する「海岸侵食」が問題になっていますが、これらに対しても不動テトラは長年にわたり培ってきた技術や知見を生かしながら対応しています。早い段階から消波ブロックに海藻を自生させる取り組みを行い、最近では海藻が生えやすいブロックの形状を研究するほか、ブロックに依存しない海藻の栄養研究を進展させるなど、ブルーカーボンへの多角的なアプローチを推進してきました。また海面水位の上昇に起因して生じる沿岸域の課題については、これまでに培ってきた防災技術に加え、たゆまぬ技術開発で応えていく所存です。

こうした環境・社会への取り組みは、世の中の動きを見据え、当社の現状とタイミングを合わせて実施していくこ

とが重要と考えています。そのシナリオとして、2035～2050年をターゲットとした研究所ロードマップを作成しました。総合技術研究所が持つリソースの戦略的かつ有効的な活用を根底に、「防災技術に立脚したレジリエントな持続的社會の構築」というミッションの実現に向け、「社会に役立つ確かな技術を創造する」をビジョンとしています。スマート社會の到来を見据え、実験・解析が高度に連携した技術の運用による「デジタル価値」、革新的観測技術の運用による「情報価値」、地球環境保全技術の運用による「環境価値」という3つの価値を高めることにより、先端技術の活用、保有技術領域の拡大、新分野への展開、グローバル化を実現し、収益の拡大とブランディング力の強化につなげていきます。研究開発活動を進めていく中で生じる外部環境の変化などについても一つひとつ丁寧に対処し、場合によっては短期的な計画を見直ししながら、長期の目標に向けて邁進していくつもりです。

技術の情報発信基地としての役割を果たす

今や総合技術研究所の活動自体が不動テトラの「技術の顔」であり、私たちにはその現状と未来像をしっかりと示していく使命があると考えています。そのための取り組みとして、社内外に対する情報発信と技術交流などのコミュニケーションを重点に、施設の見学会や外部研究機関との技術交流会、学会発表や論文発表などを積極的に行っています。特に社内向けの取り組みに力を入れていく考えで、イントラネットを使ってトピックスを発信したり、研究所と事業本部の若手技術者がディスカッションを行う場を設けたりするなど、双方にとって有意義なコミュニケーションを展開していこうと考えています。

研究所内では、26名の技術者全員がプレゼンテーションを行う「研究所全体会議」を年3回開催。期初にその年の目標を発表し、中間報告を経て、期末に最終報告を行い、来年に向けた抱負を発表するというものです。研究テーマに限らず、プライベートなことも含めて自身の目標や成果を発表してもらうことで、お互いの理解を深める場にするともに、新しいモノやコトを提案していくための気づきの場にできたらと考えています。

海外からの留学生をはじめとした研究開発人材の育成にも取り組んでいます。欧米に比べると日本には災害が多く、長年にわたり克服してきた実績があることから、日本で防災技術を学びたいと希望する留学生が増えています。主に博士課程に在籍する留学生をインターンシップで受け入れ、当社の技術を学んでいただくことで、国内に留まらない技術の普及を目指しています。総合技術研究所には外国籍の技術者が現在3名在籍していますが、彼らが自国の母校で講演を行うなどの取り組みを進めており、不動テトラが培ってきた技術が世界のさまざまな場所での貢献につながればと期待しています。

また、総合技術研究所がある土浦市とは、災害時におけるペット同伴避難者の受け入れや救援物資の拠点などを盛り込んだ「災害協定」を締結するなど、協力体制を構築しています。加えて、私たちが得意とする防災技術を地域に根付かせていくため、小学生向けの出前授業、中学生を対象とした職場体験、環境展への出展なども積極的に行っています。次世代との対話を通じて地域の抱える課題を共有することで、次の事業に生かしていければと考えています。

ESG 経営

マテリアリティとKPI

1. 不動テトラの重要課題(マテリアリティ)

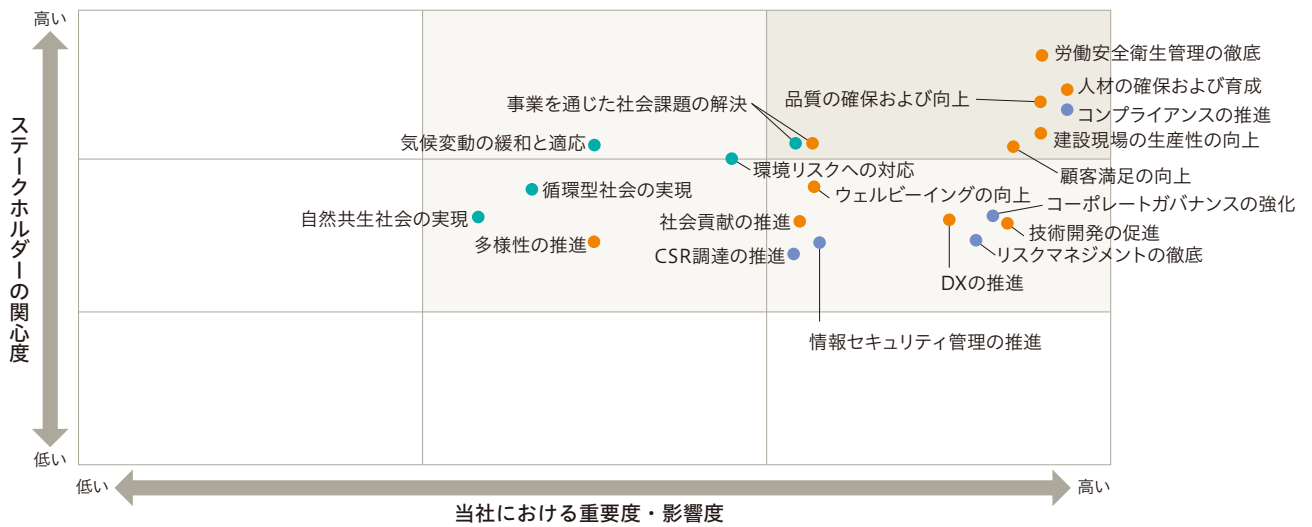
当社では、6つの重要課題を特定しています。重要課題は、課題を達成するための施策とKPIを設定し、進捗状況をチェックしています。必要に応じて、課題の見直しを行っています。

E	S	S	S	G	G
持続可能な社会の実現	安全・安心な国土づくり	地域の発展・活性化への貢献	あらゆる人々の活躍の推進	企業経営の健全性と効率性の向上	倫理的行動の徹底

2. 重要課題(マテリアリティ)の特定プロセス

① 課題の抽出	・ 品質環境委員会で課題を抽出 世界、日本、業界の課題、SDGs、各白書、当社の事業活動、中期経営計画等を参考に、重視する課題を抽出
② 課題の重要度・影響度評価	・ 品質環境委員会委員による「重要課題(マテリアリティ)評価シート(マテリアリティ・マッピング作成シート)」での評価実施 縦軸をステークホルダーの関心度、横軸を当社における重要度・影響度とし、マッピングし、評価
③ 課題の決定	・ ②の素案に基づき、サステナビリティ委員会で事前審議のうえ、取締役会で審議し決定

3. 重要課題(マテリアリティ)の評価



マテリアリティとKPI一覧(単体)

ESG区分	当社が持続的に成長するための6つの重要課題(マテリアリティ)	課題項目	評価指標	年度目標		2024年度結果
				2030年	2020年度比△	
E環境	① 環境 持続可能な社会の実現 7 気候変動 12 持続可能な消費 13 気候変動 14 海洋資源 15 陸域生態系	気候変動の緩和と適応	CO ₂ 排出量原単位削減率(スコープ1、2)	2030年	2020年度比△ 30%	31.3%
			CO ₂ 排出量原単位削減率(スコープ3)	2050年	2020年度比△100%	
		循環型社会の実現	[土木]混合廃棄物排出率	2030年	2020年度比△ 10%	20.7%
		自然共生社会の実現	[ブロック]NETIS掲載の要素技術「港湾構造物の生物共生効果の向上技術」の採用件数	45件/年		65件
		環境リスクへの対応	重大な環境不具合件数	0件		0件
	② 消費者課題 安全・安心な国土づくり ③ コミュニティへの参画及び開発 地域の発展・活性化への貢献	事業を通じた社会課題の解決	[土木]防災・減災関連工事の受注	4件/年		8件
			[土木]リニューアル工事の受注	2件/年		4件
			[土木]環境関連工事の受注	1件/年		4件
			[地盤]環境配慮型、新工法の受注	提案と受注を対前年比増		今年度の新目標
			[ブロック]生物共生型港湾構造物の整備における当社環境配慮製品の受注	1件/年		1件
S社会	② 消費者課題 安全・安心な国土づくり 9 持続可能な消費 11 持続可能な消費	顧客満足度の向上	[土木]工事成績評定点	平均80点以上		81.5点
		品質の確保および向上	[地盤]顧客満足度高評価取得率	60%以上		78.7%
		建設現場の生産性の向上DXの推進	生産性の向上率 ※技術者・技能者1日(8時間)当たりの施工高	2020年度比プラス10%以上		18.0%
		技術開発の促進	特許・実用新案出願数	各年度年初に設定		19件
			研究開発費	2024年度からの3年間で15億円		8.8億円
	③ コミュニティへの参画及び開発 地域の発展・活性化への貢献 11 持続可能な消費 17 持続可能な消費	社会貢献の推進	社会貢献活動報告件数	11件以上/年		62件
		人材の確保および育成	工事系社員数	2026年度までに土木205人、地盤240人		土木162人、地盤184人
		多様性の推進	女性管理職人数	管理職およびリーダー層の女性の人数を現行(2021年度末7人)の1.3倍以上		8人1.1倍
			女性技術者採用率	女性採用者に占める技術系の割合2024年度までに40%		60%
			男性育児休業取得数(率)	80%以上		110%
Gガバナンス	⑤ 企業統治 企業経営の健全性と効率性の向上 8 持続可能な消費 12 持続可能な消費 16 持続可能な消費 17 持続可能な消費	コーポレートガバナンスの強化	社外取締役の取締役会への出席状況	90%以上		100%
			社外取締役の指名報酬諮問等委員会への出席状況	90%以上		100%
		リスクマネジメントの徹底	安否確認訓練応答率	100%		98%
			大規模災害対策訓練の実施	1回/年		2回
		企業ブランディングの強化	決算説明会の実施	1回/年		2回
	⑥ 公正な事業慣行 倫理的行動の徹底 8 持続可能な消費 12 持続可能な消費 16 持続可能な消費 17 持続可能な消費	コンプライアンスの推進	重大なコンプライアンス違反件数	0件		1件
			コンプライアンス研修実施回数	1回以上/年		1回
		CSR調達の推進	CSR調達の推進体制の確立	2024年度CSR調達ガイドラインの制定		ガイドライン案策定試験調査・結果分析(50社)
		情報セキュリティ管理の徹底	情報セキュリティ事故件数	0件		0件
			情報セキュリティ研修実施回数	1回以上/年		0回

環境配慮と被災地支援を両立した次世代ハイブリッド作業船『FT400』を建造

2025年3月27日、環境性能の向上として最新鋭の設備やシステムを有するほか、大規模災害発生時には被災地を支援可能な機能も備えている作業船として建造していた、浚渫船兼起重機船(押船式)「FT400」が竣工しました。

国土交通省で検討された「浚渫船港湾・空港工事の持続可能性を確保するための作業船のあり方」において示された「災害対応」「カーボンニュートラルの実現」の視点から、これまで保有していた「2001テトラ号」に代わる船舶「FT400」の建造を実現したものです。



FT400全景



保有作業船ページ
https://www.fudotetra.co.jp/business/civil_eng/ft400/



400t吊浚渫船兼起重機船
 「FT400」PR動画
<https://youtu.be/zMkF5oXLavs>



FUDO TETRA CH
 FT400紹介動画
<https://youtu.be/0Fdb12F7wOQ>

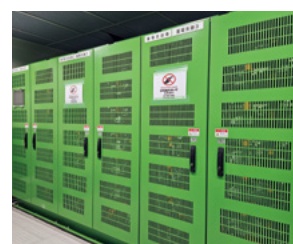
社会へ貢献する船舶

「FT400」は発電設備の小型化と少量化、それに伴うCO₂排出量の削減効果を得るため、蓄電システムを導入しました。蓄電システムは発電機の余剰電力をバッテリーに蓄電し、蓄電された電力にて高負荷時の電力とともに停泊時の電力を補います。蓄電システムの導入により発電設備が小型化および少量化され、CO₂排出量の削減など環境負荷の低減を実現しています(当社試算で約60%のCO₂排出量削減)。

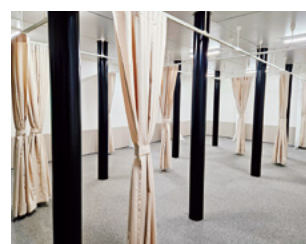
また、今後予想される大規模災害発生時において、効率的・効果的な災害対応を実施するための機能も搭載しています。即時に宿泊可能な避難所としての機能を有した非常用室を船倉に装備するほか、簡易ベッド24床の設置、冷暖房設備や換気装置を整備しました。蓄電システムは、災害復旧作業や支援活動において陸上へ電力を供給することも可能です。



蓄電システム画面



蓄電池設備



災害時避難場所



備蓄品(ベッド、毛布、水、非常食)



土木事業本部
 技術部開発課
 河田 愛沙

担当者コメント

「FT400」は、高い作業能力に加え、環境技術と防災技術も結集しています。CO₂排出量を可能な限り削減するために導入する技術についてさまざまな検討を重ねたほか、「FT400」の既存スペースを最大限に活用するために非常用室を設置しました。入社以来、このプロジェクトに携わってきた者として、最新鋭の設備や機能が搭載された「FT400」がより持続可能な社会の実現に寄与することを願っています。

地盤改良現場の無人化施工技術を開発

i-Construction 2.0への対応を目指し、地盤改良現場の無人化施工技術の開発を進めています。具体的には、自動打設システム「GeoPilot-AutoPile」(第26回国土技術開発賞受賞、NETIS登録番号:QS-240034-A)をはじめとしたICTと遠隔操縦システムの組み合わせによる地盤改良工法の自動化・遠隔化技術です。2024年12月には国土交通省主催の「建設機械施工の自動化・遠隔化技術に係る現場検証」に参加し、自社の総合技術研究所での実証実験により、その実用性と効果を確認しています。

■無人化施工技術の概要



地盤改良小型施工機



日本初! 遠隔操縦による地盤改良工事の現場見学会

徳島県内の河川堤防の液状化対策として、遠隔操縦技術による深層混合処理工法(CI-CMC-HA工法)の施工を実施しました。遠隔操縦技術を用いた地盤改良工事を実施して導入したのは、本工事が日本初の取り組みです。

また、同現場にて遠隔操縦と自動打設システムの両方を組み合わせた試験施工を行い、その成果を技術検証しました。2025年3月および4月には現地で見学会が開催され、国土交通省、徳島市、鳴門市などの官公庁関係者や設計コンサルタント会社の技術者など、多くの方々にご来場いただき、試験施工の様子をご覧いただきました。



現場見学の様子

■現場概要

工事名	令和5-7年度 中島上流堤防耐震対策工事
工事場所	徳島県徳島市川内町榎瀬地先
工事期間	2024年4月1日～2025年12月26日
発注者	四国地方整備局 徳島河川国道事務所
受注者	兼子建設株式会社



地盤事業本部
 技術部
 ICT推進室
 室長
 廣畑 憲史

担当者コメント

少子高齢化が進行する我が国において、建設業界も担い手不足に直面しています。遠隔操縦技術の活用を進めていくことで、現場から離れた作業場から、オペレータが複数の施工機械を操作可能となり、施工誤差の無い確実な品質を提供でき、地盤改良工事の作業環境の改善と生産性向上につながると考えます。今後も継続して、地盤改良工事の遠隔操縦による安全性と生産性向上に寄与する技術開発を進めていきます。

E環境方針と推進体制

方針 環境経営の目指す方向性を、『品質環境安全衛生方針』に定めています。

品質環境安全衛生方針

当社は、土木事業、地盤改良事業及びブロック環境事業の3事業を通じて、社会課題の解決に取り組みます。利害関係者とコミュニケーションを図り、事業環境と運用状況を的確に捉え、マネジメントシステムを継続的に改善し、使いやすい状態を維持します。

必要な資源を確保して、マネジメントシステムを確実に運用し、関係法令及びその他の要求事項を順守するとともに、社会課題を解決します。

社会課題の解決に向けた取り組み内容を、積極的に開示します。

(環境)

事業活動を通じて、①気候変動の緩和と適応、②循環型社会の実現、③自然共生社会の実現という社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

体制 → P.37「品質環境経営の推進体制」参照

■ マテリアルバランス

INPUT

投入エネルギー				投入資源(主要資材) ^{※2}			
施工活動	2022年度	2023年度	2024年度	施工活動	2022年度	2023年度	2024年度
電力使用量(千kWh)	4,584	2,131	2,544	生コン(千m ³)	8	67	26
軽油(千L)	10,911	11,319	9,929	鉄筋(千t)	8.0	8.7	5.3
重油(千L)	3,669	1,488	776	碎石(千m ³)	88	134	66
灯油(千L)	112	83	157	砂(千m ³)	182	246	248
オフィス活動	2022年度	2023年度	2024年度	セメント、固化材(千t)			
電力使用量(千kWh)	621	609	601		430	336	328
再エネ・代替燃料 ^{※1} 上記のうち	2022年度	2023年度	2024年度	グリーン調達 上記のうち	2022年度	2023年度	2024年度
再エネ利用量(千kWh)	—	254	350	高炉生コンクリート(千m ³)	2	59	15
代替燃料(千L)	—	45	50	再生碎石(千m ³)	76	82	32
	—	—	—	高炉セメント(千t)	77	36	63

OUTPUT

事業活動				環境負荷 ^{※1、3、4}			
売上高	2022年度	2023年度	2024年度	排出量	2022年度	2023年度	2024年度
単体(億円)	652.5	617.6	636.2	建設廃棄物排出量(千t)	26	48	44
土木(億円)	302.0	246.1	267.3	施工活動CO ₂ 排出量(千t-CO ₂)	40.6	34.3	29.3
地盤改良(億円)	326.5	339.5	345.3	オフィス活動CO ₂ 排出量(千t-CO ₂)	0.27	0.27	0.25
ブロック環境(億円)	25.1	31.8	23.5	スコープ1(千t-CO ₂)	38.6	33.4	28.2
				スコープ2(千t-CO ₂)	2.2	1.2	1.3
				スコープ3(千t-CO ₂)	371.6	330.5	314.4

※1 施工活動のCO₂排出量は、施工段階投入エネルギーをCO₂換算(サンプル現場より算出)。TCFD提言への賛同に伴い、より正確な排出量を算出するため、2022年度の開示より集計方法を変更(地盤改良事業においても調査開始)。2024年度の開示より、再エネ・代替燃料利用量についても同様の集計方法に変更し、過去3カ年分のデータを刷新。

※集計方法：土木事業は、サンプル土木工事現場における売上高当たりの各種エネルギー投入量および再エネ等利用量を基に土木事業売上高(単体)を乗じて投入エネルギーを算出。算出した投入エネルギーに排出係数を乗じてCO₂排出量を算出。ただし、再エネ等利用量については投入エネルギーの算出時のみ反映させ、CO₂排出量の算出時は従来型エネルギーとして取り扱う。地盤事業は、全数調査により投入エネルギーおよびCO₂排出量を算出。

※2 主要資材は、発注数量で算出。

※3 施工活動の電力使用量の換算係数は、0.420kg-CO₂/kWhを採用(日本経団連値(各年変動)引用)。オフィス活動の電力使用量も同様の換算係数を採用し、本社および本支店ならびに営業所の数量を集計。 ※地盤工事については、0.45kg-CO₂/kWh。

※4 CO₂排出量とは、スコープ1、2の合計を示す。

研究・開発 環境配慮型技術・商品開発の促進

社会課題の解決に向けて、環境を修復する技術、海岸を保全する技術、環境負荷を低減する地盤改良工法の研究・開発を継続しています。

営業 環境配慮型技術・商品販売の促進

環境を修復する技術、海岸を保全する技術、環境負荷を低減する地盤改良工法の拡販を継続しています。

設計 環境配慮設計・提案の推進

多くの環境配慮設計および技術提案が採用され、環境負荷の低減に寄与しています。

購買 CSR調達の推進

環境負荷に配慮した協力会社の選定、環境負荷に配慮した資機材・商品の調達に努めています。

施工 CO₂の削減、建設副産物の適正処理とリサイクルの徹底

ICTの活用、環境負荷に配慮した資機材の採用、建設廃棄物のリサイクル等により、CO₂排出量と廃棄物の抑制を図っています。

オフィス CO₂の削減

環境負荷に配慮した施設・設備・機器の採用、太陽光発電設備の導入、働き方改革・DXの推進等により、CO₂排出量を削減しています。

■ 環境リスクへの対応

当社は、業務内容の変化に対応できるよう、毎年、各業務の環境リスクを洗い出し、管理体制を整備しています。2022年度は、新たなリスクと機会として、“TCFD等気候変動リスク対策に向けた社会要請の急速な高まりへの対応”を抽出しました。

また、TCFD提言への賛同表明に基づき、サプライチェーン排出量(スコープ3排出量)の算出方法を確立し、排出量の実態を調査しました。調査の結果、スコープ3のうち、カテゴリ1：購入した製品・サービス(主要資材の製造時)のCO₂排出量が多いことが判明しました。今後は、主要資材の購入に関するCO₂削減対策を検討していきます。⇒ 詳細はP.34参照

■ 環境教育

階層別研修、内部監査などで、従業員に対し環境教育を実施しています。2024年度は、環境法規制、環境管理の仕組みの変更点、気候変動関連情報の動向等を、延べ653名に実施しました。

2023年度から、サステナビリティ意識醸成動画コンテンツを導入し、従業員のサステナビリティ意識の醸成に努めました。



サステナビリティ意識醸成動画コンテンツ

■ 外部審査

2024年度の第三者機関による審査は、品質・環境のサーベイランスに加えて、労働安全衛生のサーベイランスも同時に行う複合審査となりました。品質・環境については、指摘(不適合、観察事項)もなく、認証を継続することができました。いただいた12件の改善推奨事項(アドバイス)には、概ね対応し、仕組みを見直しました。



外部審査

■ 環境監査

有効なマネジメントの維持を目的に、毎年、内部監査(品質と環境の統合監査)を実施しています。監査では、毎年監査テーマを設定しています。今回の監査では、“品質環境目標設定内容(目標値・施策含む)の妥当性の確認と改善領域の抽出”を目的に調査しました。2023年度から適用範囲内となった機械センターも含めて、活動状況、文書と実務の整合性は、概ね良好でした。

今回の監査で明らかになった以下4点の課題は、改善を図りました。

- ①環境法規制の順守
- ②目標管理運用基準の改善
- ③文書・帳票の改善
- ④CO₂削減施策・集計方法の改善



機械センター内部監査

■ 品質環境委員会

当社は品質環境経営を、安全品質環境本部長(品質環境管理責任者)を委員長とする品質環境委員会で推進しています。

同委員会では、社外の課題、法規制の動向、社内の課題、利害関係者のニーズや期待、品質環境活動の状況を把握し、重要課題や遂行すべき活動、品質環境管理の仕組みを定期的にレビューしています。

2024年度の委員会では、以下について、検討し改善しました。

- ①重要課題(マテリアリティ)とKPIの見直し
- ②重要課題(マテリアリティ)特定プロセスの構築
- ③CO₂削減ロードマップの策定
- ④品質、環境、安全衛生方針の統合
- ⑤品質環境と安全衛生の仕組みの統合

VOICE

委員会では、刻々と変化する事業環境に合わせ、仕組みを改善しています。2024年度は、重要課題の特定プロセスと指標の見直し、CO₂削減ロードマップの策定、品質環境方針と安全衛生方針の統合などを検討しました。2025年度より運用を開始する予定です。これからもESG経営に寄与できるよう、実態にあった仕組みの維持に努めていきます。



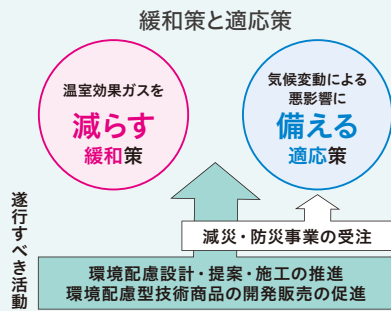
執行役員
安全品質環境本部長
品質環境委員会 委員長
山本 昭

E 気候変動の緩和と適応に向けて

基本的な考え方

気候変動は、世界共通の重点課題です。現在、日本においても、大雨、台風等による災害が頻発するなど気候変動の影響が出始めており、CO₂等の排出を減らすだけでなく、これからは、気候変動による災害への備えも併せて行っていかなければなりません。

当社は、CO₂削減活動を継続するとともに、国および地方自治体等の防災・減災事業に積極的に参加し、気候変動の緩和と適応に貢献していきます。



気候関連の情報開示(TCFD提言に基づく開示)

不動産テトラは、2023年2月にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言への賛同を表明し、気候変動リスクおよび機会を評価し気候関連課題が事業に与える中長期的な財務インパクトを把握するため、シナリオ分析を行い、気候関連の情報を開示しています。



気候変動関連の主なリスクと機会

リスク

分類	影響要因	特定した具体的影響	4℃シナリオ	2℃シナリオ	現在の取り組み例
移行リスク	炭素税の導入や法規制	炭素税の導入による事業運営コストの増加	小	大	自家消費型太陽光発電導入(研究所・機械センター)⇒ P.34参照
		温室効果ガス排出量削減に伴う設備投資等の支出増加			
	資材やエネルギーの価格変動	石油需要の変化や炭素税の導入による原材料価格の高騰	中	大	自家消費型太陽光発電導入(研究所・機械センター) CO ₂ 削減に向けた技術開発の取り組み⇒ P.35参照
		化石燃料・電力価格などのエネルギー価格の高騰			
物理的リスク	気象災害の激甚化(洪水・高潮)	被災による直接的な損害の発生	大	中	東京機械センターにおいて自然災害に備えるための耐震化・水害対策等の実施
		サプライヤーの被災による原材料供給の停止			
		台風や豪雨・豪雪による工期の遅延や対応コストの発生			
	平均気温の上昇	熱中症危険の増大と生産性の低下	大	中	ICT活用による新技術開発
		極端な気象パターン変容による工期の遅延			

機会

分類	特定した具体的影響	4℃シナリオ	2℃シナリオ	現在の取り組み例
エネルギー源	再生可能エネルギー関連工事の増加	中	大	再生可能エネルギー関連工事への取り組み
製品・サービス	環境配慮型工法の需要増加	中	大	環境配慮型工法事例：ネガティブエミッション技術
市場	洪水や高潮被害に対する防災・減災を目的とした工事の増加	大	大	総合技術研究所における新技術開発・取り組み⇒ P.23参照

※参考シナリオ：気候変動に関する政府間パネル(IPCC) RCP6.0 / RCP2.6 国際エネルギー機関(IEA) STEPS / SDS / NZE2050

リスク管理

気候関連のリスクに関しては品質環境委員会と連携し、サステナビリティ委員会が識別・評価を実施します。そこで審議された内容は取締役会へ答申し、重要課題を決定します。特定されたリスクや重要課題の管理については、サステナビリティ委員会のほかリスク管理委員会を含む各委員会で、リスクの管理・緩和に取り組んでいます。

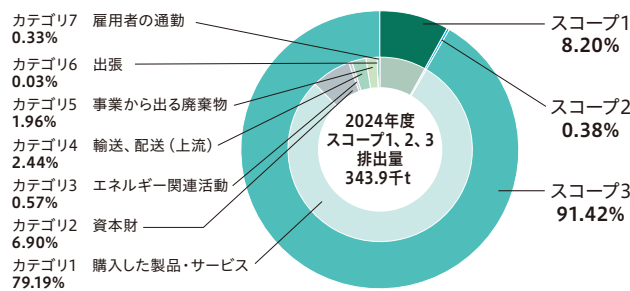
指標と目標および実績

CO₂削減目標と実績

CO ₂ 削減目標	指標	基準年	目標年	目標	実績	
					2023年度	2024年度
	スコープ1・2削減率	2020年	2030年 2050年	△ 30% △ 100%	16.9%	31.3%
	スコープ3削減率	2020年	2030年	△ 10%	14.1%	20.7%

※スコープ1：自社事業から直接的に排出されるCO₂排出
※スコープ2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
※スコープ3：スコープ1、スコープ2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)
※2020年度排出原単位：スコープ1+2：67.5t-CO₂/億円、スコープ3：623.2t-CO₂/億円を基準に削減率を算出

CO₂排出量の内訳



項目	2022年度	2023年度	2024年度
スコープ1	38,650	33,443	28,187
スコープ2	2,286	1,190	1,321
スコープ3	371,663	330,502	314,375
カテゴリ1 購入した製品・サービス	348,268	298,398	272,321
カテゴリ2 資本財	7,233	12,075	23,734
カテゴリ3 エネルギー関連活動	2,874	2,295	1,945
カテゴリ4 輸送、配送(上流)	8,334	10,361	8,378
カテゴリ5 事業から出る廃棄物	3,479	5,924	6,744
カテゴリ6 出張	107	111	110
カテゴリ7 雇用者の通勤	1,367	1,339	1,142
合計(単位：t-CO ₂)	412,599	365,135	343,883

温室効果ガス削減の取り組み

建設現場

各現場では、スコープ1の軽油の使用量が多いため、省燃費運転の励行や燃費効率の高い建機・省エネ機器の採用や、資機材の運搬距離の短縮・運搬方法の改善、施工工法の変更等によりCO₂排出量の削減活動に取り組んでいます。スコープ2の電力の削減に関しては、再エネの購入、ソーラーハウス型の事務所の導入を試みています。

2022年度から土木工事においては、着工に当たりCO₂の削減施策を立案し、その削減効果を推定する仕組みに変更しました。地盤工事においては、燃費改善のための検討を継続しています。

総合技術研究所、東京機械センター

スコープ2の電力に関しては、再エネに切り替えていく必要があるため、自社施設においては、太陽光発電設備を積極的に導入しています。



総合技術研究所

東京機械センター

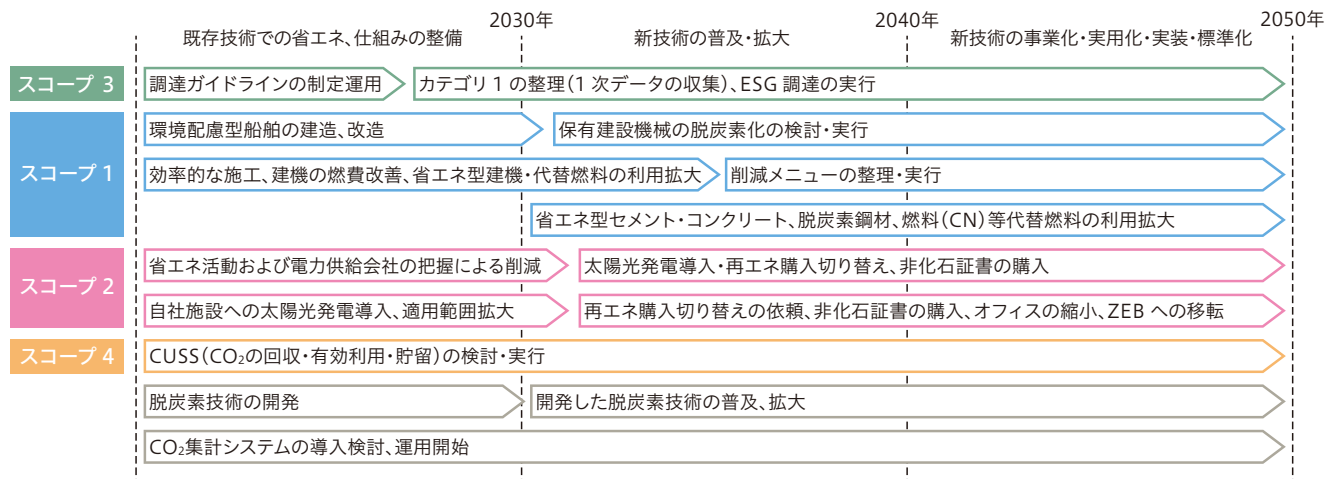
営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)施設

当社では、2022年度より再生可能エネルギー(FIT認証済みソーラーシェアリング)事業への参画を開始しています。脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、福島県内にて3カ所の営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)施設の稼働を開始しています。

CSR調達

スコープ3の削減には、省CO₂材料の採用が重要な施策となってきたため、CSR調達の導入に向けた検討をしています。

カーボンニュートラルロードマップ(行動計画)



E 循環型社会の実現

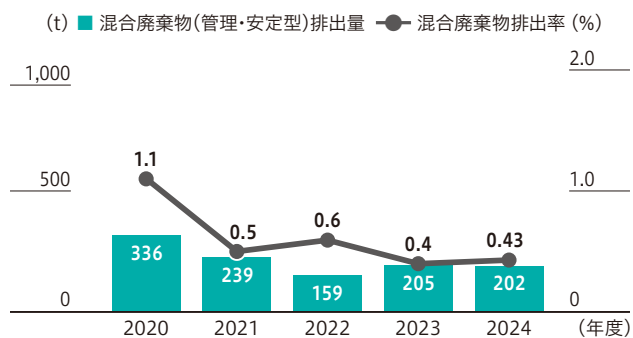
基本的な考え方

天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできるかぎり低減しなければ、社会の継続はできません。当社は、循環型社会の実現に向け、さらなる建設副産物の削減とリサイクルならびに適正処理を一層推進していきます。

建設現場における 廃棄物の適正管理とリサイクル

各現場では、混合廃棄物（分別しないで排出する廃棄物）の排出量を削減することを目標に、廃棄物の分別とリサイクルに取り組んでいます。2021年度より、混合廃棄物排出率目標を従来の3.5%以下から、さらに厳しい目標として0.4%に設定し、運用を開始しました。2024年度の混合廃棄物排出率は0.43%で、目標である0.4%を達成できませんでした。

混合廃棄物の排出量および排出率〔土木〕

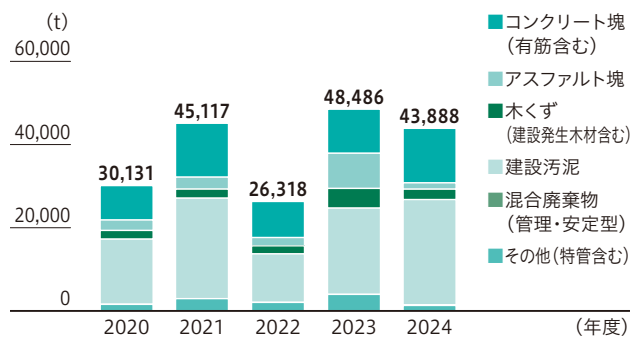


建設廃棄物のリサイクル

各現場では、廃棄物を資源として循環利用できるよう特定建設資材の適正処理を行っています。2020～2024年度における作業所での特定建設資材の再生資源の利用促進率（リサイクル率）は、コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材すべて100%となっています。

また、事務処理の効率化と廃棄物の適正処理データの透明性を担保するため、電子マニフェストの導入を推進しています。2024年度の電子マニフェスト発行枚数は6,389枚、普及率は89.1%と高い水準を維持しています。

建設廃棄物の総排出量の推移〔土木〕



再生資源の有効利用

現場で使用する建設資材については、再生資源を積極的に利用しています。

再生資源の利用率		（％）				
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
アスファルト	35.7	71.8	92.2	34.2	100.0	
土砂	6.8	99.7	83.9	69.5	100.0	
砕石	9.5	81.3	6.4	15.6	6.4	

※利用率の低下理由／
2020年度 土砂：現場発生土が少なかったため
2021年度 砕石：海洋工事では新材が多く用いられるため

建設発生土の有効活用による CO₂削減に寄与する技術

リソイルPro工法

「リソイルPro工法」は、建設現場で発生する土（建設発生土）を地盤改良工事に活用する工法です。

本工法は、施工機に新たな材料供給システムを導入することによって、発生土の改質※を必要とせず、サンドコンパクションパイル工法(当社商品名：SAVEコンポーザー)の中詰め材料としてそのまま利用できる範囲を拡大しました。

本工法の適用によって、SAVEコンポーザーでの中詰め材料の搬入や発生土の搬出といった運搬・処分に係る環境負荷、砂という自然材料の採掘による環境負荷を従来工法と比較して最大50%低減でき、コストダウンも図ることができます。

※改質とは、建設発生土にセメント、石灰、礫材などを混ぜて性状を変えることを指します。



リソイルPro工法

E 自然共生社会の実現

基本的な考え方

自然から得られる恵みである生態系サービスを、次世代はもとよりその先の未来にまで健全に継承するため、自然と人間との調和ある共存が確保されるような自然共生社会の構築が重要となります。

当社は、自然共生社会の実現に関わる社会の一員として、生物多様性の保全、自然環境の創出や持続的な利用などを目指し、事業活動に取り組んでいます。

海洋構造物とブルーカーボン

日本は2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、その目標達成に向けた1つの選択肢としてブルーカーボン（海洋生態系による炭素貯留）への注目が高まっています。

海洋構造物に設置されるテトラポッドなどのコンクリートブロックの表面には、設置場所の波浪、水深、水温などの物理環境によって、コンブやワカメをはじめさまざまな海藻類が着生して岩礁性の藻場が形成され、CO₂を吸収・固定・貯留します。

海洋と密接な関係にある当社は、海域に設置されるブロック上への海藻類の着生量増加に向け、30年以上前より長期間にわたり研究開発や現地のモニタリング調査を行ってきました。海藻類とブロックの関係性に向き合った積極的なブルーカーボンへの取り組みをご紹介します。

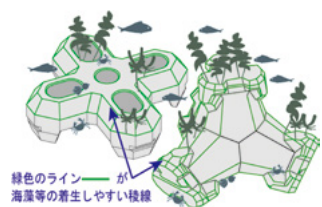


稜線の効果を取り入れた コンクリートブロック

コンブ、アラメ、カジメのようなコンブ目の海藻類の仮根は糸状根の場合が多く、コンクリートブロックの稜線部分や凸部などを包み込むように発達し、自らの藻体を固定します。この効果を取り入れ、開発時に稜線を長く配置した環境共生型ブロックがペルメックスとテトラネオです。海藻類が着生・生残する場所を提供し、藻場を早期に効率的に造成できる可能性が高まります。



コンクリートブロックの稜線に集中して着生したコンブ目の海藻



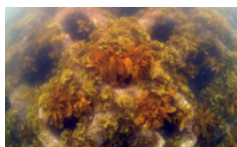
ブルーカーボン増大への取り組み

ブルーカーボンの創出・増大に向け、主にブロックへの海藻類の着生量の増加、着生した海藻類の生長促進などに注力しています。

着生量の増加では、日本全国のさまざまな環境下に設置された環境共生型ブロックを対象としたモニタリング調査を継続し、その効果を確認しています。

当社は海藻類の生長促進技術として、藻類の栄養となる鉄などを徐々に溶出するガラス素材であるイオンカルチャーを開発・保有しています。これを表面に配置したイオンカルチャープレートの溶出期間を調整(現状、約3年間と約10年間の2タイプ)し、実海域において効果の検証中です。また、その他の栄養分の供給方法の開発を実施しています。

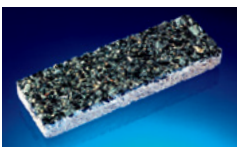
今後も海藻類の着生を促進させたブロックと藻類の栄養成分の供給によるブルーカーボン生態系である藻場の安定した創出に向けた取り組みを継続し、SDGsの目標と2050年カーボンニュートラルの達成に寄与します。



ペルメックス：稜角部に集中してクロメが着生



テトラネオ：稜線や突起部を中心にマコンブが繁茂



イオンカルチャープレート



イオンカルチャープレートを用いたワカメ増殖実験状況

VOICE

私が所属する総合技術研究所研究開発室第三研究開発グループでは、GX(グリーンTRANSフォーメーション)分野を中心に研究開発を行っています。その中で、ブルーカーボン生態系の1つである藻場の造成を促進する素材の開発や、それらの効果検証を目的としてコンクリートブロックに着生した付着生物や海藻類の調査などを担当しています。また、海藻を主に摂食する植食性魚類の食害抑制技術の開発にも取り組んでおり、実海域での効果検証を実施しています。藻場造成促進技術と食害抑制技術の双方向からのブルーカーボンの創出・増大に向けた取り組みを進め、自然共生社会への貢献に尽力します。



総合技術研究所研究開発室
第三研究開発グループ
木村 圭梧

方針 品質環境安全衛生方針

当社は、土木事業、地盤改良事業及びブロック環境事業の3事業を通じて、社会課題の解決に取り組みます。利害関係者とコミュニケーションを図り、事業環境と運用状況を的確に捉え、マネジメントシステムを継続的に改善し、使いやすい状態を維持します。

必要な資源を確保して、マネジメントシステムを確実に運用し、関係法令及びその他の要求事項を順守するとともに、社会課題を解決します。

社会課題の解決に向けた取り組み内容を、積極的に開示します。

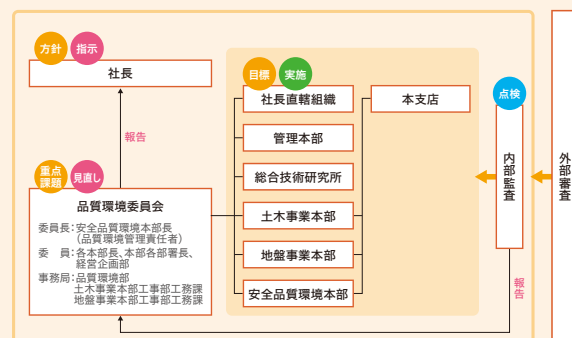
〈品質〉

独自技術をもって、安心、安全な暮らしのために国土を支え、社会基盤の整備と再生に取り組み、社会からの信頼と期待に応えます。

体制

品質管理はマニュアル・規定・標準・帳票様式で体系化し、判断の拠り所、行動の目安を明らかにしています。これらに基づき、PDCA(計画-実施-点検-改善)サイクルを回し、改善活動を継続しています。ブロック環境事業においても、土木事業、地盤事業に準拠した体制を運用しています。

品質環境経営の推進体制

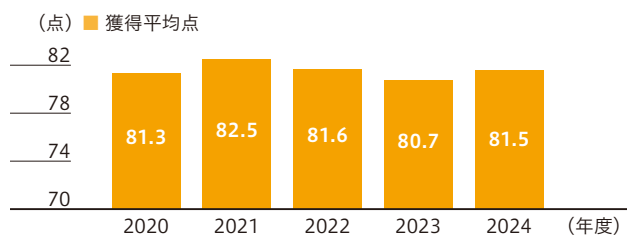


顧客満足の上

工事を受注し、安全・安心な国土づくりに貢献するため、品質を確保し、顧客満足を向上させることを目指した活動を継続しています。

公共事業では、工事が完成した段階で、発注者から工事の施工状況、出来形および出来栄え、創意工夫などを採点した工事の成績表(工事成績評定結果通知書)が発注者に通知されます。2024年度も、多くの工事で80点以上の高評価をいただきました。

土木事業 工事成績評定年度別獲得平均点[土木工事]



地盤事業 顧客満足評価 高評価取得率[地盤工事]

評価指標	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
顧客満足評価 高評価取得率※ ※引渡し時にお客 さまより謝辞を いただいた率	54.5%	62.9%	55.0%	45.2%	78.7%

生産性の向上

BIM/CIM、DXへの取り組み

土木事業本部では、BIM/CIM、DXの活用を推進しており、その取り組みの1つがCIM人材の育成です。3Dモデリング作成・属性情報付与等の実務を行う「CIMモデラー」対象者を選任。工事現場に従事しながら、独自の教育プログラムによる実務研修を行い、専任の社内講師が対象者をサポートしています(2024年度: 4名)。また、発注者との打ち合わせ、協議・見積り作成等CIM活用工事を統括する「CIMマネージャー」対象者へ、社内講師による「現場管理者のためのCIMマネジメント講習」をオンラインで行っています(2024年度: 34名)。

CIMソフト習得講習を個別で行い、CIMの普及を行っています(2024年度: 2件)。

地盤事業本部では、地盤改良工事のICT施工からBIM/CIM成果物の作成まで一貫して行えるシステム「FUTEOS-CIM(フテオス-シム)」を開発し、実現場での運用を開始しました。位置誘導システム・施工管理システム・施工の見える化システムと、3Dモデルへの変換システムとを連携させることで、ワンストップのBIM/CIMソリューションを実現しました。

詳細はウェブサイトをご覧ください

WEB 不動テトラ×ICT
<https://www.fudotetra.co.jp/solution/ict/>



基本的な考え方

不動産テトラでは、研究開発の成果である知的財産が重要な経営資源であるとの認識のもとで、知的財産の適切な保護と効果的な活用を図ることにより、企業価値の向上を目指すことを基本方針としています。さらに、第三者の知的財産権を尊重し、不当に侵害することのないように社内規程を定め、適切に管理・運営しています。

知的財産の状況

当社における2024年度末時点での保有特許件数(国内)は268件です。そのうち地盤事業に関する特許が77%であり、地盤改良技術に関するたゆまぬ技術開発成果を積極的に保護・活用することにより、国内特許保有件数は地盤改良業界上位の地位を守り続けています。

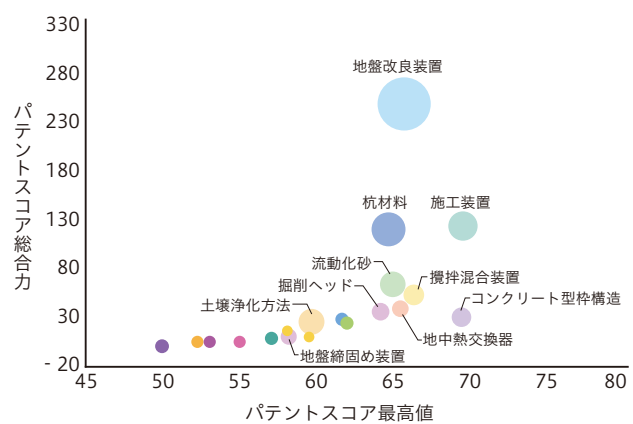
土木事業部門では土壌汚染対策技術を中心に全社の12%の権利を保有しており、そのうち他社との共同研究・共同開発の成果を共同出願している事例が多くなっています。

ブロック環境事業部門では、保有特許は全社の8%と件数は少ないものの環境商品を中心として権利を保有しております。また、消波ブロック、被覆ブロック等の意匠権を国内外に23件保有しており、当社商品のデザイン保護にも努めております。

当社保有特許の製品分類分析図を以下に示します。縦軸は各製品分類に属する特許の総合的な強さを、横軸は各製品分類に属する特許のうち最も強いスコアのものを、円の大きさは特許件数を示しています。

当社保有特許のうち特許の保有件数比率が高い地盤事業に関する製品分類が総合力、個別値とも高くなっております。特に「地盤改良装置」、「杭材料」、「施工装置」に関する特許の総合力が非常に高く強みがあることが分かります。また、パテントスコア値の高い「コンクリート型枠構造」に関する特許も保有しています。

当社保有特許の製品分類



※(株)パテント・リザルトの特許分析ツール「Biz Cruncher」を用いて当社にて作成

2024年度の主な取り組みについて

2024年度の各事業部門の国内特許出願件数・登録件数、特許保有件数は下表のとおりです。地盤改良技術を中心に、技術開発の成果に関する特許出願を積極的に推進しております。また、総合技術研究所では新規事業創出に向けた新たなアイデアに関する特許出願にも取り組んでいます。

各事業部門の2024年度国内特許出願件数 (件)

部門	出願件数	登録件数	保有件数 (保有割合)
土木事業	1	2	33(12%)
地盤事業	11	11	207(77%)
ブロック環境事業	3	2	20(8%)
総合技術研究所	4	0	8(3%)
合計	19	15	268

■特許技術紹介：特許第7638923号
【発明の名称】消波ブロックの据付シミュレーションプログラム及びシミュレーション方法

【概要】

本特許は、消波ブロックの据付シミュレーションのためのコンピュータプログラムに関するものです。仮想空間内で消波ブロックとワイヤーの3Dモデルを表示し、物理法則に従った動的シミュレーションを実行します。ワイヤーモデルでブロックを吊り上げ、移動、設置する機能や、環境モデルの生成・表示機能を備えています。

【発明者コメント】

今回の発明では、消波ブロック設置シミュレーションの精度向上に取り組みました。当初の自由落下方式では困難だった高精度な設置を、実際の施工に近いワイヤー吊り上げ方式に変更することで実現しました。これにより、ブロックの位置や姿勢を細かく調整できるようになり、高精度な3次元モデルを容易に構築できます。本技術が、今後の設計から維持管理に至る全工程の効率化に貢献できるものと期待しております。

総合技術研究所
副所長
研究開発室長

久保田 真一

総合技術研究所
研究開発室
第二研究開発グループ

三井 順

方針

「人財こそ企業の価値、競争力の源泉である」との信念に基づき、採用手法の多様化、人材等の多様性の確保、時間外労働の上限規制適用など働き方改革の推進、賃上げ等のさらなる処遇改善を含め、社員の働きやすさ（ウェルビーイング）や働きがい（エンゲージメント）を追求し、魅力ある会社、選ばれる会社の実現と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

働き方改革への取り組み

生産性向上と時間外労働削減の両立、社員の健康への取り組みなど労使一体となり、社員の働きがい・満足度を高め、魅力ある会社・職場づくりを目指しています。

また、2024年度の時間外労働の上限規制適用への対応を主な目標に2020年度に設置した「働き方改革推進課」を、2024年4月に「ウェルビーイング推進課」として発展的に改組しました。

社員のウェルビーイング向上に向けた取り組みを進めています。

労働時間の適正管理

作業所を中心として週休2日の実現と時間外労働改善目標を設定し、2024年度から適用される時間外労働の上限規制適用に向けた取り組みを実施しています。

中長期目標と実績			
目標	2022年度	2023年度	2024年度
週休2日 実現目標 【土木工事】	4週8閉所 100% (実績：47.1%)	4週8閉所 100% (実績：69.4%)	4週8閉所100% (実績：73.0%)
	4週8休 (実績：84.4%)	4週8休 (実績：90.9%)	4週8休 (実績：95.4%)
週休2日 実現目標 【地盤工事】	4週8休 100% (実績：93.5%)	4週8休 100% (実績：97.2%)	4週8休 100% (実績：95.3%)
時間外労働 改善目標	年間 840時間以内 土木工事：実績 97.6% 地盤工事：実績 95.0%	2023年から上限規制適用の前倒し 運用 ・年間720時間以内 ・2～6カ月平均80時間以内 (休日労働含む) ・1カ月で100時間未満 (休日労働含む) ・月45時間を超えることが できるのは年6回が限度	
【土木工事】	63時間/月	58.5時間/月	上限規制 適用
【地盤工事】	55時間/月	50時間/月	

有給休暇取得率			
	2022年度	2023年度	2024年度
有給休暇取得率※1	60.9%	62.0%	56.2%
総労働時間※2	2,036時間	2,063時間	2,022時間

※1 当該年度に付与された有給休暇の取得率
※2 2023年度から対象労働者の集計方法変更

健康経営の推進

当社は従来、安全で働きやすい職場環境づくりに取り組んでおり、2021年、健康経営の取り組みとして体制整備と健康経営宣言を行いました。従業員の心と体の安全・安心および健康確保の取り組みについて、「健康経営優良法人」認定を2022年度より継続的に受け、健康経営度評価結果の順位・評価も毎年向上させています。

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



エンゲージメントの向上

組織の活性化および生産性向上を目指し、高ストレス者への対応やメンタル不調の予防に加え、エンゲージメント(仕事、組織、会社との心理的なつながり)の向上を図ることが重要との認識のもと、2023年度よりストレスチェックと併せて「エンゲージメント測定」を開始しています。「ワーク・エンゲージメント」※1と「エンプロイー・エンゲージメント」※2をバランスよく高めるため、測定結果の分析を通じて必要な施策の検証および実施のPDCAを進めています。

※1 仕事に対する熱意や姿勢を意味するもの
※2 会社や組織との心理的なつながりを意味するもの

メンタルヘルス対策

早期に自身のメンタルヘルス不調に気づくための対策として、年1回のストレスチェックを実施しています。安全衛生管理計画の衛生目標として、全社で取り組みを進めています。情報提供を行うとともにメンタルヘルス不調に対し、産業医を中心に産業保健スタッフによる相談体制を整備し、就労支援のサポートを行っています。また、病気療養・休職した社員がスムーズに職場復帰できるよう、職場復帰支援プログラムを作成し、柔軟な対応を行っています。

ワークライフバランスの実現に向けて

当社では、育児や介護などを行う従業員が安心して働き、仕事との両立ができるようにさまざまな支援制度を設けています。特に育児支援制度のほとんどは、「子どもが小学校6年生まで」利用することができるなど、法定を上回る施策を実施しています。男女を対象とした不妊治療休暇・休業制度も導入しました。このような取り組みに対し、福島県、埼玉県、愛知県、福岡県などの自治体からも次世代育成や多様な働き方の支援企業として認定され、介護両立支援では「トモニ」マークも取得しています。



仕事と介護の両立支援

「トモニ」マーク

仕事と家庭の両立支援制度

育 児 支 援		出生	1歳	2歳	3歳	小学校入学	小学校6年生
	育児休業		※理由があれば2歳まで		※4週間は有給、ライフサポート休暇を充当可		
	育児短時間勤務					※事情によりさらに延長可 →	
	所定外労働の免除						
	時間外・深夜業の制限						
	子の看護休暇		※年間5日(2人以上10日)、事情により日数配慮				
	育児支援休暇		※年間5日、出産・育児全般に利用可				
	経済的支援	子の出生時に育児支援一時金20万円、ベビーシッター補助4,400円/回					

介 護 支 援		介護開始	93日	1年	3年	介護終了
	介護休業		※通算365日まで延長可、ライフサポート休暇を充当可			
	介護短時間勤務		※申出から3年間			※事情により延長可
	所定外労働の免除					
	時間外・深夜業の制限					
	介護休暇		※年間12日			

そ の 他	ライフサポート休暇	失効年休を最大50日積立、育児・介護・家族看護・傷病等に利用可
	不妊治療休暇・休業	男女とも利用可、休業は最長1年間
	ボランティア休暇	年間3日、地域貢献・社会福祉・災害復興支援等
	ジョブ・リターン制度	結婚、育児、介護、健康上の理由・その他円満退職した社員の再雇用制度

一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・公表しています。女性の育児休業取得率(100%)に対して男性の取得率が低かったため、行動計画(2022年4月～3年間)※では、「男性の育児休業取得率80%以上」を目標としています。制度の周知と理解を深め、「育児ハンドブック」「育児休業・休暇計画シート」の活用により出生前から個別にサポートを行うなど、男性社員の育児参加を推進しています。

※ 2025年4月～3年間の新たな行動計画を策定・届出を行い公表しました。

VOICE

2025年4月末に第2子(次男)が誕生しました。我が子の成長を見届けたいという思いから、約2カ月間の育休を取得しました。私は工事部に所属しているため、長期間現場を離れることには葛藤もありましたが、会社からの支援や所属現場の理解もあり、スムーズに育休を取得することができました。

育休中は、妻に負担がかからないように、家事や育児のすべてに奮闘しました。次男を抱っこしながら、4歳の長男と遊んだ日々はよい思い出です。振り返ると2カ月間はあっという間で、苦労したという気持ちよりも、子どもたちの成長を間近で感じられたことによる幸福感の方が大きかったです。妻からも感謝され、育休を取得して本当によかったと思っています。

今後は、仕事と育児の両立に励みながら、日々成長していきたいと思っています。



土木事業本部
工事部工事課
海老原 悠希

多様性の推進

会社の成長と企業価値向上を着実に推進するため、性別や国籍、障がいの有無に関係なく、個々人の適性、能力、経験を重視した人材採用を行っています。また、社会環境の変化や社員のニーズに対応した人事制度の見直しを継続して行うとともに、在宅勤務・時差出勤制度の整備など多様な働き方を実現するための支援制度を拡充しています。

■ 女性の活躍推進

当社では「女性も活躍できる働きやすい雇用環境を整備することによって、男女を問わずすべての社員がその能力を十分に発揮し、いきいきと働ける企業となること」を目指し、取り組みを進めています。

VOICE

現在、私は土木事業本部工事部工事課で北海道新幹線の工事に携わっています。

私が不動産テトラに入社したのは、女性も現場で活躍ができ、年齢に関係なくさまざまなことに挑戦できるからです。現在は工区長として1つの工区を任せてもらい、現場での測量に加え、工程管理や安全・品質管理、協力会社との打ち合わせ等を行っています。初めてのことが多く、思うようにいかないことも多々ありますが、上司や先輩、作業員さんたちとコミュニケーションを積極的にとり、1つのものを作り上げた時には、普段感じることでないくらい大きな達成感があり、やりがいとなっています。

私は5年間、高専で土木について学んできましたが、それだけでは知識が足りず、学びの毎日です。自社の技術部門の社員が講師となっていく充実した研修制度や、上司や先輩と話しやすい雰囲気のおかげで、わからないことはすぐに解決できます。

世代や部門の垣根を越えて、1つのものを作り上げる楽しさや喜びを感じながら、日々の業務に励んでいます。



土木事業本部
工事部工事課
高村 梨花

「えるぼし」に認定

女性の活躍推進に関する取り組み状況が優良な企業に対して、厚生労働大臣が認定するものです。当社は、評価項目すべての基準を満たし、2021年4月に「認定段階3(3つ星)」の認定を受けました。



■ 多様な人材が活躍する職場環境の整備と推進

当社では、性別・年齢・国籍・障がいの有無など多様な属性を持つ優秀な人材が活躍しており、職場環境の整備に努めています。宗教や慣習の違いに配慮した礼拝室の設置などもその一例です。さまざまなキャリアを持った中途採用社員も、それぞれの経験を生かして各職場で活躍しています。

また、障がいを持った方が能力や特性に応じて活躍できる職場環境を整えるとともに、今後も障がい者雇用を進めてまいります。

2021年には、定年年齢を65歳に引き上げたことに併せて、60歳定年も選べる選択制を導入しました。定年後の再雇用制度も拡充し、多くのシニア層社員が現役として活躍しつつ後進に技術・経験を伝承しています。

■ 人材データ

多様性に関する数値(2024年度)

採用した労働者に占める女性労働者の割合	17.4%
育児休業取得率	女性 100%
	男性 110%
女性社員に占める技術者の割合	19.2%
定年後の再雇用率	81.8%
従業員に占める中途採用率	28.5%
障がい者雇用率	1.95%

女性社員の割合	13.4%
女性の役員数の割合	7.4%
女性管理職の割合	4.4%
従業員に占めるシニアの割合	5.7%
中途採用者に占めるリーダー層の割合	18.3%
従業員に占める外国籍従業員の割合	1.1%

人材育成

豊富な知識と経験、高度な技術を持つ「人財」の育成に力を入れ、個々人が最大限の力を発揮できるよう環境整備を行っています。また、全社員のマネジメントスキル向上を目的として各階層に応じた継続的な研修体系に基づき教育研修を行っています。

「不動産テトラが求める人物像」

- ・専門性・・・ゴールが見えない時代に、自ら学び、考え、自律自走するために必要な力(強み)を伸ばす。
- ・柔軟性・・・多様性を受け入れ、アイデアを取り入れて新しい発想につなげる力を持つ。
- ・協働力・・・お互いを尊重し、チームで目標に取り組み、仲間と共に成長する。

■ 教育・研修制度

人事部門では、階層別教育や目的別教育など、若手社員から管理職まで幅広い階層向けの研修を実施することでより多くの社員の成長につながる教育プログラムを構築しました。また、各事業部門では、若年層の技術力向上を重視した研修を展開しており、土木施工管理技士や技術士などの資格取得支援も積極的に実施しています。

■ 社会人ドクター取得支援制度

国内の各大学等で高度な専門知識と広い視野を身につける「社会人ドクター取得支援制度」を導入しています。地盤事業やブロック環境事業を中心に、大学院での博士号取得を目指すほか、受託研究生として大学や研究機関への派遣などを行っています。

全社教育研修体系

	入社10年程度まで		昇格者	管理職
階級別教育	新入社員研修 ・導入研修 ・フォローアップ研修	入社3年目研修	初級マネジメント研修 (昇格者研修)	所長研修
		若手社員研修		管理職研修
	入社2年目研修	次世代リーダー研修	中級マネジメント研修 (昇格者研修)	役職研修
目的別教育	OJTトレーナー研修		健康管理研修	コンプライアンス研修
	内定者教育		語学研修	eラーニング研修
技術教育	新入社員特別技術研修		土木施工管理技士取得支援	ICT研修
	若手社員技術研修(2～6年目)		技術士取得支援	職長・安全衛生責任者教育



新入社員特別技術研修(測量実習)



新入社員ビジネスマナー研修

Spotlight

見えない支えを、確かに築く

～地盤改良の現場から～

長崎港の岸壁基礎となる地盤改良工事で、当社地盤事業本部における初の女性作業所長として日々現場で奮闘する2022年入社の平良さんに、これまでの経験と現在の現場での挑戦についてお話をいただきました。



地盤事業本部 工事部工事課
(取材当時、現在は北陸支店
地盤研究室)

平良 早弥香さん

所長を任されたときは、正直なところ「まだ自分には務まらないのでは」という不安が大きかったです。しかし、既に所長を務めている同期もいますし、私もやってみなければ学べないと思い、挑戦することになりました。ベテランの方にサポートしていただきながら、所長として頑張っていますが、「あれはどうなっている?」「これはどうなっている?」と確認されてしまいます。まだまだ知識が足りず、なにか聞かれたときに即答できず歯がゆい思いをすることもあります。

現場において、私が最も大切にしているのは「怪我をしない、させないこと」「慌てさせないこと」です。作業員の方々には決して慌てず、焦らず、一つひとつの手順を着実に進めてもらうよう伝えています。

打設中
施工深度管理の様子



作業船巡視の様子



地盤改良は、施工後の成果が直接目に見えにくい分野で、やりがいを感じづらいところがあります。特に海上工事では、事後調査を行うまで、しっかりできているか不安な面もあります。それでも、過去に当社が施工した現場が災害時に被害を免れたという話を聞くと、今自分が携わっている仕事には意義があるのだなど、間接的にですがやりがいを感じます。

今後の目標としては、まず現場で多くの地盤改良工法を経験することです。そして将来的には設計業務も経験してみたいです。

S

社会貢献活動

基本的な考え方

当社は行動規範9において「社会貢献活動に積極的に参加するとともに、国内外の各地域の歴史・文化・慣習等を尊重し、事業活動を通じて、地域社会の発展に貢献します。」と定めています。現場見学会や環境保護活動など、事業活動に関連づけた社会貢献活動も積極的に実施しています。

■ 災害救助活動

茨城県土浦市と災害協定を締結

総合技術研究所がある茨城県土浦市と災害時における災害協定を締結しました。協定にはペット同伴避難者の受け入れや救援物資の拠点として研究所内の施設を使うことを盛り込んでおり、ペット同伴避難者を受け入れる施設は同市初となります。(茨城県)



■ 環境活動

サンポート高松・中央通り一斉清掃に参加

「私たちのまちは、私たちの手で」を合言葉に身近な道路・公園などの環境美化を進め、清潔で美しい街づくりを推進している高松市環境美化都市推進会議事務局の主催によるサンポート高松周辺ならびに中央通りのオフィス街周辺区域の清掃活動に参加しました。(香川県)



■ 地域社会活動

ビーチライフin須磨2024への協賛、参加

NPO法人日本ビーチ振興協会が主催するビーチライフin須磨2024に協賛、参加しました。ビーチバレーボール「佐伯美香カップ」、ビーチサン跳ばし全国大会予選が行われる中、当社は第6回ビーチウッドボール「大村杯」に出場し団体優勝、個人でも当社社員が優勝しました。(兵庫県)



北九州空港まつりに出展

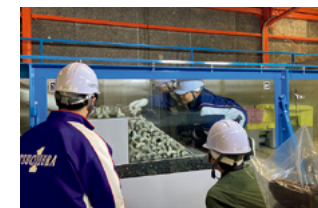
新設滑走路用地造成工事の施工中に開催された北九州空港まつりに九州地方整備局のブースをお借りして出展しました。200名の方にご来場いただき、約50組の皆さまにミニテトラポッドづくりを楽しんでいただきました。北九州空港は人工島で外周にはテトラネオが据え付けられています。(福岡県)



■ 教育活動

総合技術研究所での職場体験受け入れ、出前授業の実施

土浦市の中学校の職場体験の受け入れ(3校)、小学校の出前授業(3校)を実施しました。自然災害の多い日本の地理的特徴から防災活動の重要性を説明し、模型や実験装置を使用した体験メニューやクイズ形式の授業等を通して、建設会社の仕事が発災活動につながっていることや自分たちができる防災活動の重要性を考えてもらう機会を提供しました。(茨城県)



鹿児島大学教育学部附属特別支援学校への目杭の発注

1995年に始めた鹿児島大学教育学部附属特別支援学校への目杭(地盤改良の杭の打設目印)の発注が、今年で30年となります。目杭の製作作業は在学中に長期的に取り組める作業であることから、生徒さん自身が成長を実感できる機会としても役立てられ、報酬は買い物学習や公共施設の利用学習等に活用されています。(鹿児島県)

■ 主なSDGs関連認定 等

- みなとSDGsパートナー(国土交通省港湾局)
- とうきょう森づくり貢献認証制度(森林整備サポート認定)(東京都)
- Y-SDGs (Supreme)(横浜市)
- かがわ地方創生SDGs(香川県)
- こうちSDGs推進企業(高知県)



2025年度 安全衛生管理計画

〈品質環境安全衛生方針〉

当社は、土木事業、地盤改良事業およびブロック環境事業の3事業を通じて、社会課題の解決に取り組みます。
利害関係者とコミュニケーションを図り、事業環境と運用状況を的確に捉え、マネジメントシステムを継続的に改善し、使いやすい状態を維持します。
必要な資源を確保して、マネジメントシステムを確実に運用し、関係法令及びその他の要求事項を順守するとともに、社会課題を解決します。
社会課題の解決に向けた取り組み内容を、積極的に開示します。

〈安全衛生〉

人命尊重の理念のもとに「安全最優先」で事業活動を行い、リスク評価を徹底し、施策を確実に実行して、災害の絶滅と工事故の防止、健康増進並びに職場環境の改善に努めます。

〈安全目標〉

1. 死亡災害：0件
2. 公衆災害：0件
3. 度数率：0.95以内(統計内 休業4日以上)
強度率：0.08以内(統計内 休業4日以上)

〈衛生目標〉

1. 定期健康診断の受診率100%、二次検査受診率85%以上
2. 特定保健指導実施率30%以上
3. 過重労働(時間外・休日労働時間が1ヶ月あたり80時間超)の撲滅
医師による面接指導対象者への確実な面談実施
※面接指導対象者(時間外・休日労働時間が1ヶ月あたり80時間超)

〈重点施策〉

1. 労働安全衛生マネジメントシステムの適切な運用
2. 安全衛生活動の活性化
3. 三大災害の絶滅(はさまれ・巻き込まれ災害、飛来・落下災害、墜落・転落災害)
4. 公衆災害・公衆事故・交通事故の防止
5. 「心とからだの健康づくり」および職場環境改善

〈最重点実施事項〉

2025年度の最重点実施事項を「STOP類似災害! 過去の対策忘れずに! 見直そう作業手順!!」と定め、ステッカーを全社員に配布して全社一丸となって災害防止に取り組んでいます。



詳細はウェブサイトをご覧ください

WEB 品質環境安全衛生方針
※2025年4月1日に改訂しました。
<https://www.fudotetra.co.jp/esg/challenge-to-safety/>

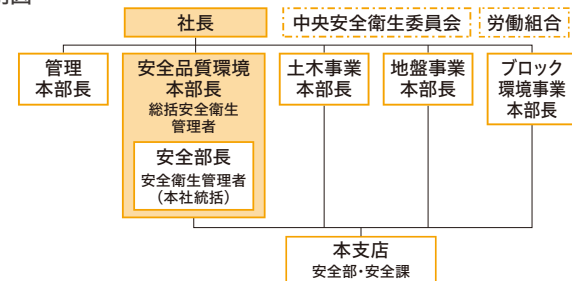


労働安全衛生マネジメントシステム

2022年9月30日にISO45001労働安全衛生マネジメントシステム認証を取得。安全衛生水準の向上を図るため、安全衛生方針のもと、労働安全衛生マネジメントシステムの適切な運用により、労働安全衛生活動を実践しています。

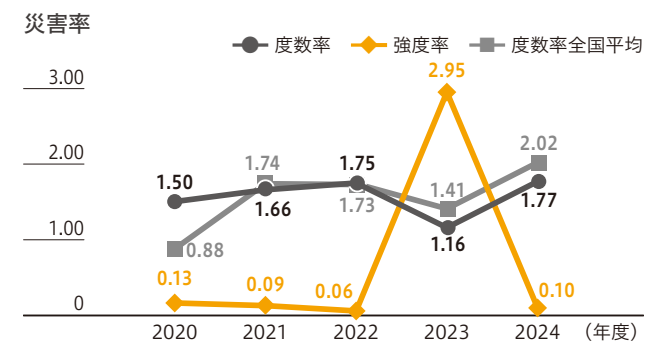


体制図



安全成績

2024年度の労働災害発生状況は、休業4日以上の災害件数が増加したことにより度数率の目標値を超えてしまいました。今後も安全衛生方針のもと2025年度安全衛生管理計画の重点施策を実践し労働災害の撲滅を目指します。



度数率：100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生頻度を表します。
強度率：1,000延べ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表します。
度数率全国平均(土木工事業)：厚生労働省「労働災害動向調査の概況」より引用

安全大会

全社安全大会・安全衛生推進大会

大会は協定会と共催で毎年5～6月に実施し、年度安全衛生管理計画や重点施策を周知するほか、安全管理の優秀な作業所や協会社を表彰し、安全衛生意識を高めています。

安全衛生パトロール

安全課や工事課による定例パトロールのほか、各週間パトロールや協会社を交えたパトロールを実施し、現場や書類の点検のほか、年度最重点実施事項や災害事例の展開を行い、安全衛生管理の重要性を認識することで、災害発生防止に努めています。



安全衛生パトロール

体験型安全研修

2024年度 安全教育実施状況

研修・訓練名	研修受講者	受講者総人数
安全教育(社内新人向け)	若手社員	52名
事業主研修(安全大会、定期総会)	社員・協会社	1,297名
職長・安全衛生責任者教育	社員・協会社	33名
特別教育(足場、フルハーネス、研削砥石、低圧電気、保護具)	社員・協会社	144名
安全教育	社員・協会社	614名
合計		2,140名

新しい取り組みとして、若手職員向けに危険に対する感受性や対応力向上を目指し、「体験型安全研修」を実施しています。
これらの教育等により、若手職員が積極的に現場指導ができるよう育成しています。



足場点検



救急救命講習

化学物質の適正管理

毒物および劇物取締法や労働安全衛生法に則り、毒物・劇物における管理体制の整備、取り扱い等の指導やSDS(安全データシート)の交付義務のある化学物質等について危険性または有害性等の調査(リスクアセスメント)を実施しています。

試薬棚外観には見える位置に劇物・毒物の表記をし、第三者による使用を防ぐため常に使用前後で重量測定して管理。揮発性の試薬は耐薬ケースに入れ、SDSに従って適正に管理しています。



海外における安全の取り組み

当社は、地盤改良事業を中心に積極的な海外展開を行っています。海外における施工での危機管理や安全に関する取り組みをご紹介します。

危機管理

海外での不測の事態に備える危機管理体制を整備し、現地と本社が協力して海外での安全確保に最大限尽力するとともに、海外事業戦略に沿って、緊急時の初動行動、連絡・対応体制を確立しています。

海外危機管理基本マニュアルを整備するとともに、緊急事態が発生したことを想定した本社側の対応訓練を毎年ワークショップ形式で行うことにより、危機管理体制の見直しを行っています。

健康管理

安全・安心な施工には従業員が健康であることが不可欠であるため、感染症の予防接種、渡航前の健康診断を実施しています。

また、現地の医療体制が十分でない場合に備えて、海外危機管理・医療コンサルタント(インターナショナルSOSジャパン)と契約し24時間体制で医療相談や医療施設の確保サービスを提供しています。

現地スタッフへの安全教育

施工現場では当社従業員、協会社社員、現地スタッフが協力し工事を進めています。講義や現場での実地説明、安全大会の開催などさまざまな教育の場を提供しています。

また、渡航困難であったり遠隔地であってもウェブカメラなどを活用し、定期的に本社との安全パトロールを実施しています。

社外取締役
前田 清社外取締役
鈴木 昌治社外取締役
黒田 清行代表取締役社長
奥田 眞也社外取締役
大沢 真理社外取締役
川村 倫大

座談会 | 社長×社外取締役

当社では、取締役会の多様性と独立性を高め、経営の透明性・公正性を一層強化することにより、持続的な成長と企業価値の向上に努めています。そうした経営体制を担う独立社外取締役5名と代表取締役社長が集まり、2027年度の目標達成に向けた経営のあり方や取り組みについて話し合いました。

社外取締役としての役割と活動

社外取締役としての役割をどのように考え、職務を遂行するうえで大事にしていることは何か。
また、会社からの期待にどのように応え、当社グループの企業価値向上にどのように貢献していくか。
それぞれの専門分野からの意見に加え、取締役会での議論やそこで感じたことなどについても伺いました。

黒田 弁護士としての専門性に加え、他の上場会社の役員としての経験も期待されていることから、プライム企業としての基準がどこにあり、それと比較したときの当社のあり方、進むべき方向性はどこにあるかという視点を持ち続けていきたいと考えています。経営陣とのコミュニケーションを図り、信頼関係を構築していくことも必要です。社外取締役として一定の緊張感が必要ですが、全員が一体感をもって経営陣に対して物申すという姿勢が大事であると思っています。また、コーポレートガバナンス・コードや有価証券報告書などの開示書類については、これまでひな型に数字を入れ込むようなやり方が多かったのですが、この数年大きく変わってきています。やはり血となり肉となるものをつぎ込んで会社のものにしないとなりません。形

式的な記載になっていると感じたときは、自分なりに強く申し上げるよう意識しています。

大沢 社外取締役には、その企業の組織風土や文化に染まっていないことが求められるのではないのでしょうか。言い換えれば、会社や業界の当たり前に違和感を持つことが必要ではないかと思います。取締役会等での意見はいずれもしっかり受け止めていただいていると感じており、この1～2年は特に、従業員の待遇改善の必要性について繰り返し言及し、人材の確保・定着・活躍を図ることを提案してきました。以前の勤務先である東京大学社会科学研究所でガバナンスに関する共同研究を行い、コーポレート・ガバナンスの定義を拡充しました。「企業を取り巻く種々のステーク

ホルダーのウェルビーイングを増進するための仕組み」という、より広い定義です。これを踏まえて当社では、なかでも従業員に適切なインセンティブを与えることを提案しています。金銭的な報酬ばかりでなく、適切な成長の機会を提供できているか。本人が望む職場や仕事への配置が図られているか、安全衛生、労働時間、休暇保障などを含めての待遇が良好でなければ採用難や離職を招きます。不満の沈殿はやがて不正行為の温床にもなると考えています。

鈴木 長年にわたり公認会計士を務めてきましたが、会計・監査の知見よりも、これまでの経験をもとにした第三者的な立場から事業運営や経営管理に関する意見を求められていると感じています。会社組織がどのように運営されているか、内部統制の役割や目的はどうあるべきかなど、機会あるごとにお話しさせていただいています。業績管理、中期経営計画の達成状況、子会社や海外事業の損益管理についても取締役会、委員会等で意見を述べています。また、さまざまな開示書類を第三者の視点で推敲し、株主や債権者など外部の方々から見てわかりやすい表現をアドバイスすることで、開示レベルの向上に貢献しています。M&Aについて大事なのはPMI（ポスト・マージャー・インテグレーション）であり、買収後の企業をどのように運営していくか、自社の利益にどのように貢献させていくかがポイントになります。これは担当部門の方もよくわかっていると思いますが、ときには会計士業務を経験してきた第三者として会社の背中を押してあげることも必要ではないでしょうか。

前田 社外取締役としては、経済産業省の「社外取締役の在り方に関する実務指針（社外取締役ガイドライン）」にある「社外取締役の5つの心得」をリスペクトしています。特に、「社外取締役は、社長・CEOを含む経営陣と、適度な緊張感・距離感を保ちつつ、コミュニケーションを図り、信頼関係を築くことを心掛けるべきである。」「会社と経営陣・支配株主等との利益相反を監督することは、社外取締役の重要な責

務である。」を重視しています。また監査等委員の立場では、日本監査役協会が策定している「監査等委員会監査等基準」の中で、とりわけ、株主の負託を受けて取締役の職務の執行を監督すること、良質な企業体制を確立すること、さまざまなステークホルダーの利害に配慮することを信条としています。加えて会社からは、内部統制システムの構築・運用の状況を監視し検証することも期待されていると認識しています。さらに、株主の皆さまの負託を受け、一般株主共同の利益を毀損しないか確認、チェックするのも役目であると理解しています。このような多様な観点から、取締役会においては、付議される事案が企業価値を高め、持続的成長につながるかよく見定め、そこにリスクはないのかという視点で、厳しめに意見を述べさせていただいています。

川村 私が就職したのはバブルの時代で、その頃は顧客満足も従業員満足も考えず、ひたすら利益追求に走っていました。この反省から今ではよい会社をつくりたいというのが仕事のスタンスとなっています。経営コンサルタントとして、これまで当社と同規模の会社を数多くお手伝いしてまいりましたが、当社においても従業員がハッピーで、お客さまに喜ばれ、そして株主も喜ぶ、よい会社であり続けるためのお手伝いをしていきたいと思っています。社外取締役に就くのは3社目ですが、当社の取締役会は非常にオープンであり、情報開示にも熱心であると感じています。経営サイド、執行サイドからの期待が高く、お飾りではなく一緒に会社をつくっていくという真摯な思いを感じます。また、今年から社外取締役が過半数の体制となり、全社最適の議論が徹底されていると思います。私はさまざまな会社の歴史に関心がありますが、当社の合併後の歴史は今まさに築いている最中であり、その渦中にご一緒させていただいていると感じています。10年後に30年史を書くとしたら果たしてどんな物語になるのか。過去と未来がつながるよい物語を書けるような経営を行っていききたいと思っています。

中期経営計画に対する評価と課題

これまでの中期経営計画の取り組みをどのように評価しているか。また、2027年度へ向けた「収穫・実現」の最終フェーズとして、中期経営計画(2024-2026)の進捗、目標達成に向けた課題をどのように捉えているか。
企業経営・経営戦略の面から教えていただきました。

黒田 中期経営計画のモニタリングや進捗管理で大事なのは、目標未達が明らかになったときにどう柔軟に転換するかだと思います。幸いにも、私が社外取締役に就任してからの7年間は、中期経営計画自体を変更しなければなら

いほどの事態には至りませんでしたが、今後も進捗度合いに応じて、社外取締役としての役割を積極的に果たしていく必要があると考えております。

大沢 中期経営計画については、基盤整備フェーズ(2018-2020年度)の最後の半年から現在まで関わってきました。成長拡大フェーズ(2021-2023年度)では、コロナ禍の影響もあり目標未達や赤字が生じましたが、計画の内容やパフォーマンスというよりも外力の影響が大きかったと感じています。現中期経営計画は順調に推移していますが、人材難が大変深刻であり、包括的な意味での待遇改善が必要だという意見を折に触れて発言している次第です。包括的な意味での待遇改善を図ったうえで、それを学生や若手社員にアピールしていくことが必要と考えています。

鈴木 私は、会社の経営課題を人事、資金、技術、取引の4つに分けて見えています。当社の課題として最も大きいのは、大沢さんがおっしゃるように人事だと思っています。ここがうまく機能することによって、当社グループはもっとよい計画目標を達成できると考えます。人材の不足は、受注機会損失を発生させ、事故発生の要因にもつながります。人材を適切にアサインしていくためには人材のプールも必要で

す。中期経営計画の目標達成に向けて大きな課題であると認識しています。

前田 企業として10年先を見据える考え方を持っていることは、大変立派だと評価しています。その途中でコロナによる影響もありましたが、会社としてよくここまで乗り越えてきたと思います。現中期経営計画の初年度を振り返れば、ほぼ計画通り進捗しており、これも堅実な企業の表れであると感じています。持続的な成長の観点から見た場合、今後当社グループに期待されるのは、投資をきちんと行っていくこと、M&Aによる事業拡大を着実に実行すること、そしてこれらを支える人材を確保することです。この3点については、株主の皆さまを含めたステークホルダーからの関心が非常に高いと思います。ぜひ全力投球していただきたいと思います。具体的には、それぞれの目標に対するタイムラインを設け、PDCAのサイクルを回していくことが肝要であると考えます。

コンプライアンスとガバナンスの強化について

従業員による架空発注等に対する再発防止、コンプライアンスの強化についてどのように評価しているか。
また、ガバナンス体制について今後どのように強化を図っていくべきか。
取締役会の実効性や機関設計なども含めて意見をいただきました。

黒田 社内調査委員会の委員として申し上げているのは、この問題の背景として、当社には経営危機を乗り越えてきたという自負があり、それゆえの油断が少なからず影響したのではないかとことです。再発防止策を定め、全社一丸となって信頼回復に取り組んでいます。それがすべての社員にまでしっかりと浸透するように、社外取締役としての責務を果たしていきたいと考えております。

大沢 今回の会計不正事案に先立って2022年案件といわれるものがありましたが、当時の対応に比べ、今回はまなじりを決する勢いで事案の解明と再発防止策の策定に取り組みました。以前の失敗から学んで様変わりと言ってもいいくらいの取り組みを行ったことについて、私は評価をしたいと思っています。しかし、ガバナンス面での対策については、どちらかと言えば排除する方向、つまり罪状を解明し、その罪状にふさわしい処分を行うという対応でした。その一方で包摂するガバナンスも必要であり、それが長い意味で不正の温床を断つことにつながると考えています。従業員の包括的な意味での待遇改善を同時に図っていただくことが、両輪として必要ではないでしょうか。

鈴木 大沢さんが言われたとおり、前回の不正事案についての反省が少し足りなかったように思います。ぜひ改善策について注力していただきたい。内部統制というと、社員の皆さんの行動や仕事を制約するようなものと捉えられがちですが、決してそうではなく、社員を守るためにあることを伝えていきたいです。これを社員の方々にも理解し、コンプライアンス、内部統制にしっかりと取り組んでいたいただきたいです。これまでさまざまな会社を見てきましたが、取締役会の実効性の向上は、経営トップのマインドと行動姿勢に尽きます。その会社の経営を握っている人が、どういうマインドでどういう行動姿勢でガバナンス体制を考えるかによって、ガバナンスの質は大きく左右されると思います。

前田 真剣に取り組んで策定した再発防止策を実行に移されていますので、今後、取締役会においてその進捗を見える化し、できるだけ小まめに報告していただきたいと思います。その実効性を確認する中で課題が出てきたら、新たな施策を打つことも検討すべきとの考えです。少し哲学的になりますが、ある経営学者は、人間の本性は性善説、性

悪説のどちらでもなく「人は弱い」と唱えています。私もこれに賛同しており、人は弱いからこそさまざまな誘惑に勝てないということが本質にあると思います。そのうえで、コンプライアンスとガバナンスを強化することになるわけですが、その際に仕組みをつくる＝内部統制の強化のみならず、人の心に訴えるということも重要であると考えます。当社の企業風土は、全般的に良好であります。コンプライアンスの面で一部改革していかなければなりません。一方で、同時にチャレンジ精神が損なわれないようにすることも大切です、つまり、しっかりコンプライアンスを守るということと、チャレンジしていくという心を全役職員に植え付けていくことが企業風土改革の原点ではないかと思います。経営陣には、ぜひ、伝道師となって現場に赴き率先して企業風土改革に取り組んで欲しいと考えます。取締役会の実効性と機関設計については、2025年6月

から取締役会のマジョリティーが社外取締役にになったことで、より客観的な審議が活発化しています。この1年間、会社から重要案件を明らかにしてオープンに取締役会にかけてくるという風土が育ってきています。

川村 こういった不祥事は、ある程度以上の人数がいる限り、完全にゼロにはならないと思います。しかし、会社としてそれを是とすることはできないので、やはり経営陣として毅然とした態度で臨む、そしていい会社をつくるという姿勢を前面に出して、少しでも事態を収束させることが大事と考えています。一方、そうした中で規則が厳しくなったり、チェックが厳しくなったりすることで、従業員が萎縮してしまったり、活力を失ってしまったりすることも併せて気になるところです。ぜひその辺の目配りもお願いしたいです。

執行側への意見、ステークホルダーへのメッセージ

社長をはじめ執行を担う経営陣に対する意見・要望について、「競争優位性を生かし、さらなる成長へ向けて期待すること」「企業価値の向上に向けて改善すべきこと」の2方向から伺いました。また、これからの成長を担う従業員、投資家をはじめとするステークホルダーに向けたメッセージについても発言していただきました。

黒田 会社を挙げて新規事業の立ち上げをやっていることから、当社が今、変革期にあることは間違いありません。ただ、私の経験的にその実現は容易ではなく、求心力をもって時間軸を意識しながら大胆に推し進めて行く必要があると考えています。まずは人事面で若返りを図ることが先決です。また、部門間の人事交流を風通しよくやっていかなければなりません。組織を見直さなければ変革期を乗り切ることできないと思います。しかし、組織を変えようとするとき必ず従業員の反発が起きます。従業員がチャレンジする姿勢を保ち続け、そのうえで今までの経歴や仕事の能力を捨て去るような姿勢でないと、会社としては変革が迎えられません。それが人的資本経営であり、非常に大きな組織の破壊であります。

大沢 執行を担う経営陣は、社長以下とても誠実で頼りになる存在だと感じています。しかし交代がとても早い。新陳代謝という意味ではいいことではと思いますが、知識や経験がきちんと引き継がれなければ、問題もありそうです。当社にはオンリーワンの技術があり、しかもたゆまずその改善を行っています。こうした側面に従業員の方々は誇りを持っていただきたい。同時に違和感を持つ場合には積極的に発言していただきたいと思います。従業員が発言するための環境整備に努力を惜しまないのは当然のことですが、コミュ

ニケーションが上司と部下の「縦」になりがちで、「横」と「斜め」が軽視されてはいないでしょうか。横というのは同期入社や同郷出身、女子会などのことで、そうした社員同士のつながりを会社は意識的に推奨していく必要があります。斜めのコミュニケーションとは、別の部署の社員等とのコミュニケーションであり、異業種交流や社会人大学院に対する助成なども含みます。こうした縦・横・斜めのコミュニケーションの促進、活性化が、従業員エンゲージメントの引き上げにもつながり、企業価値向上にも寄与すると思います。また、さらなる成長にとって克服したい課題は、発注元やジョイントベンチャーの親企業に対し、理不尽と思われる点に自己主張してもいいのではないかと感じるところです。当社としていかに自律性を図るか、協力会社さんについてもリスペクトとともにコンプライアンス第一を貫くことは重要です。

鈴木 当社の場合、奥田社長は取締役会の議長であり、代表取締役であり、執行のトップでもあります。そうした立場として、取締役会では、重要事案に対する執行役トップとしてのコメントや質問をもっと発言されるのもよいと思います。事案に対する経営トップとしての考え方を披露いただくことによって、我々の理解が深まり、議論の充実につながります。

前田 執行を担う経営陣については、真面目に誠実に事業展開を行っており、安心感のある経営を行っていると思っています。今後については、「両利きの経営」の発想で、今あるものを確保しながら将来に布石を打っていくという意識を持ちつつも、より将来に軸足を置いていただければと思います。また、当社は社会基盤となるインフラの事業に携わっておりますので、「CSV経営」になじみやすいのではないかと思います。事業活動を通じて社会インフラに貢献し、同時に当社そのものの経済価値も上げていくという視点で、「CSV経営」を採り入れてみてはと思います。従業員に対しては、自分の足場を固めて持ち場で精一杯努力することが会社だけでなく自らに貢献する、会社の企業価値が上げれば当然待遇や処遇も上がってくるという考え方を持っていただければと思います。私も自分の持ち場である社外取締役、監査等委員の立場で精一杯職務を果たしてまいりますので、皆さんも一緒になって会社の成長を目指していただければと思います。最後に、ステークホルダーの皆さまに関しては、それぞれの利害のバランスに配慮することで、私自身も責務を果たしていきたいと考えています。皆さまにおかれましても、短期的な利益の追求でなく、長期的な視点に立つ

て当社との関係を考え、温かく見守っていただければ幸いです。

川村 世間の風潮からしても、上場企業としてはPBRやROEを追求せざるを得ないわけですが、それが当社において本当に燃える目標かというと、必ずしもそうではないと思っています。当社の場合、新卒で入社され、それからずっと同じ釜の飯を食ってきた方々がROEと言って燃えるだろうか、同じ部署の方々と目標を共有できるのだろうか。全員が燃えるために、給料を良くするという、待遇を改善することについては、もっと大きな目標を掲げてもいいと思っています。それに向けたステップに経営と社員が一緒になって取り組んでいく。その結果として企業価値が高まりPBRやROEも良くなります。当社はオールドエコノミーの領域に属していますが、世の中にはオールドエコノミーでありながら非常に高い生産性を実現している会社も出てきています。他社にできて当社にできないことはないと思いますので、そうしたことを目指してもいいのではと思います。

さまざまなご意見をいただきながら 当社グループが目指すべき方向性と道筋を見出す

奥田社長 社外取締役の皆さんとは日頃からさまざまなお話をさせていただき、皆さん同士でも活発に意見交換を行っていただいておりますが、今回、こうして座談会を実施したことは、当社グループが次のステップに移行するにあたって大変貴重な機会になったと思います。5人の方々はいずれも我々にはない素晴らしい知見をお持ちです。取締役会では、経営戦略や将来の方向性などにおいて助言・指摘のレベルでなく、決定に際しての重要なご意見をいただいております。また、2025年6月に取締役会における独立社外取締役の割合が過半数を占めるようになったことで、当社のガバナンスはさらに改善していくと期待しています。現在のメンバーになってから取締役会はまだ数回程度しか開催しておりませんが、取締役会の実効性という意味ではよりよい方向に進んでいると信じています。中期経営計画は、最初の「基盤整備」のフェーズから数えて今年で8年目に入りました。計画の方針と戦略を皆さんと一緒に考え、ご意見をいただきながら進めてきたこと

も本当にありがたいと感じています。座談会の中では、胸にぐさっとくるような厳しい意見もありましたが、今後そうした議論にもしっかり参加できるようにしていきたいと思っています。当社の役職員は、入社以来同じような環境で仕事をしてきましたので、我々とは違う経験をされてきた皆さんのお話はとてもインパクトがあり新鮮です。会議以外でも社員と積極的に対話していただければ幸いです。社員の思いと経営陣の思いが同じ方向を向かなければ、会社は決していい方向には向かわないと思います。企業が求められる経営の透明性や多様性を担保するために、今後もさまざまなご意見をいただきながら議論を行い、当社グループが目指すべき方向性と道筋を見出すことで、さらなる成長を実現したいと考えています。



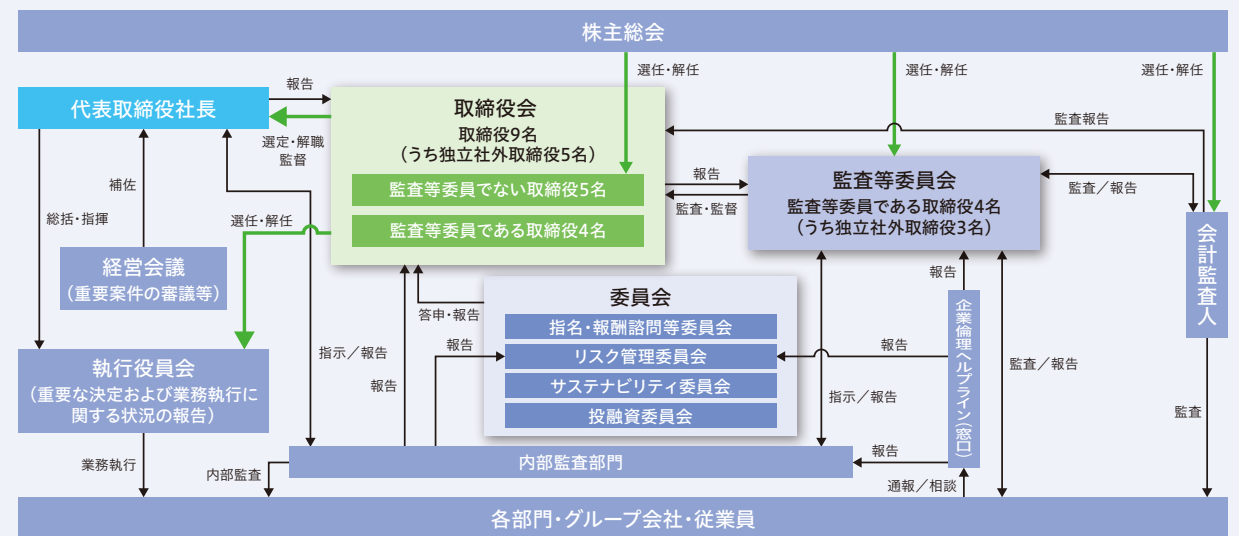
G コーポレートガバナンス

基本的な考え方

コーポレートガバナンスは、企業経営の健全性と効率性を高めるための意思決定の仕組み、ないしは会社運営の規律です。その充実・強化は、ステークホルダーの利益の尊重と中長期的な企業価値の向上に資するものであり、最優先の経営課題の1つであると考えています。経営理念の実現に向け、コーポレートガバナンスの実効性、透明性を高めるとともに、最適な仕組み、運営のあり方を永続的に追求していきます。

体制

コーポレートガバナンス体制図



■ 各組織の機能

取締役会

重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任し、会社の方向性・戦略など、より重要な経営課題についての審議の充実に努めています。また、独立社外取締役の独立的・客観的な立場からの意見・監督を受けることにより、取締役会全体としての実効性の向上に努めています。

監査等委員会

監査等委員会として必要な決議・同意・協議および報告を行い、決定した監査方針・監査計画に基づき、監査・監督を行っています。また、内部監査部門や代表取締役社長、監査等委員でない取締役とも定期的に意見交換を行い、情報の収集・共有を図り、監査・監督の実効性の向上に努めています。

指名・報酬諮問等委員会

独立社外取締役5名と代表取締役社長で構成され、委員長は独立社外取締役が務めています。当委員会の答申に基づき監査等委員でない取締役、経営陣幹部の選任、報酬等を取締役会で決定しており、客観性・透明性の向上を図っています。

監査等委員でない取締役の業績連動型報酬制度

監査等委員でない取締役（社外取締役は除く）の報酬について、会社業績、株主価値との連動性をより明確にする観点から、基本報酬（固定）に加え、業績連動型金銭報酬（賞与）および業績連動型株式報酬を導入しています。

サステナビリティ委員会の設置

サステナブル経営の基本方針の策定やESGに関するリスクや課題の分析評価を行い、ESG経営を中心とした経営課題を審議し取締役会へ答申することで、当社の持続的な成長を図っています。

詳細はウェブサイトをご覧ください

WEB コーポレートガバナンス
<https://www.fudotetra.co.jp/ir/stockholder/governance/>



■ 役員一覧（2025年6月24日現在）



①奥田 眞也

代表取締役社長

1980年 当社入社
2007年 東京本店副本店長 兼 第一営業部長
2008年 執行役員
2009年 建設本部地盤事業部長
2010年 常務執行役員
2011年 地盤事業本部長
取締役
2015年 代表取締役
執行役員副社長
2018年 代表取締役社長(現任)

②大林 淳

取締役 執行役員副社長
土木事業・地盤事業・ブロック環境事業担当

1984年 当社入社
2008年 東京本店第二営業部長
2009年 建設本部地盤事業部技術部長
2016年 執行役員、地盤事業本部副本部長
兼 技術部長
2018年 常務執行役員、地盤事業本部長
取締役(現任)
2024年 執行役員副社長(現任)
2025年 土木事業・地盤事業・ブロック環境事業担当(現任)

③川地 洋治

取締役 常務執行役員 管理本部長、
安全品質環境本部担当

1992年 当社入社
2010年 管理本部総務人事部担当部長
2020年 執行役員、管理本部総務人事部長
2021年 管理本部副本部長
2023年 常務執行役員(現任)、管理本部長(現任)
取締役(現任)
2025年 安全品質環境本部担当(現任)

④大沢 真理

社外取締役

1998年 東京大学(現国立大学法人東京大学)
社会科学研究所教授
2015年 国立大学法人東京大学社会科学研究所長
2018年 同大学大学執行役、副学長
2019年 同大学名誉教授(現任)
2020年 当社取締役(現任)

⑤川村 倫大

社外取締役

1989年 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行
2000年 (株)三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))入社
2007年 同社革新支援室長
2017年 同社経営コンサルティング第1部長
2018年 (同)TKパートナーズ代表社員(現任)
2021年 (株)たすきコンサルティング社外取締役(現任)
2023年 アイエーグループ(株)社外取締役(現任)
2024年 (株)ライフカプセル代表取締役(現任)
2025年 当社取締役(現任)

⑥三浦 久美子

取締役 常勤監査等委員

1984年 当社入社
2020年 執行役員、地盤事業本部副本部長
兼 管理部長
2024年 社長付、
取締役(常勤監査等委員) (現任)

⑦黒田 清行

社外取締役 監査等委員

1996年 弁護士登録、三宅合同法律事務所(現弁護士法人三宅法律事務所)入所
2002年 同事務所パートナー
2005年 WDB(株) (現WDBホールディングス(株))社外監査役
2009年 WDB(株) (現WDBホールディングス(株))社外取締役(現任)
2018年 当社取締役(監査等委員) (現任)
2019年 弁護士法人三宅法律事務所代表社員(現任)

⑧鈴木 昌治

社外取締役 監査等委員

1976年 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社
1980年 公認会計士登録
1990年 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー
2001年 日本公認会計士協会常務理事
2013年 同協会副会長
2020年 鈴木昌治公認会計士事務所代表(現任)
2022年 木徳神糧(株)社外監査役(現任)、
当社取締役(監査等委員) (現任)

⑨前田 清

社外取締役 監査等委員

1977年 三菱商事(株)入社
2005年 同社資材本部戦略企画室長
2008年 三菱製紙(株)執行役員、林材部長
2010年 同社上席執行役員、資材部長
兼 林材部長
2013年 同社上席執行役員、社長室長
2015年 同社常務執行役員
2016年 同社専務執行役員
2020年 学校法人帝京大学経済学部教授
2024年 当社取締役(監査等委員) (現任)

取締役のスキル・マトリックス

氏 名	当社における地位および担当	企業経営・ 経営戦略	営業・ 業界知見	海外事業	研究開発・ IT	財務・ 会計	人事・ 労務・ 労働安全衛生	法務・ コンプライアンス・ リスク管理	環境(E)・ 社会(S)・ ガバナンス(G)
奥田 眞也 ■ (※1)	代表取締役社長	●	●	●	●		●	●	
大林 淳	取締役 執行役員副社長 土木事業・地盤事業・ ブロック環境事業担当	●	●	●	●		●		
川地 洋治	取締役 常務執行役員 管理本部長、 安全品質環境本部担当		●			●		●	●
大沢 真理 ■■	社外取締役								●
川村 倫大 ■■	社外取締役	●					●		●
三浦 久美子 (※2)	取締役 常勤監査等委員		●			●			
黒田 清行 ■■ (※3)	社外取締役 監査等委員						●	●	●
鈴木 昌治 ■■	社外取締役 監査等委員					●			●
前田 清 ■■	社外取締役 監査等委員	●		●					●

■ 独立役員

■ 指名・報酬諮問等委員

※1 取締役会議長

※2 監査等委員会議長

※3 指名・報酬諮問等委員会議長

詳細はウェブサイトをご覧ください

WEB 役員
<https://www.fudotetra.co.jp/company/profile/>



■ 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の機能の維持・向上に継続的に取り組むため、毎年1回、外部機関による第三者目線も取り入れ、取締役会全体の実効性を評価しています。

評価プロセス

- 各取締役による調査票に基づく自己評価の実施(4月)
- 取締役会での議論と総括(5月、6月)

2024年度の評価結果と次年度以降の課題

取締役会の構成、運営、役割および合意形成のプロセスならびに取締役の貢献、チームワーク、ステークホルダーとのコミュニケーション、コーポレートガバナンスに関する方針等、前回の評価結果の課題の実践、指名・報酬諮問等委員会の活動、監査環境の整備などの評価項目について、評価基準に照らし評価した結果、当年度は概ね適切であり、全般的に改善が進んでいると認められるものの、取締役会として、次年度以降の課題として、共通の認識を形成し、取り組みを進めていくことといたしました。

次年度以降の課題

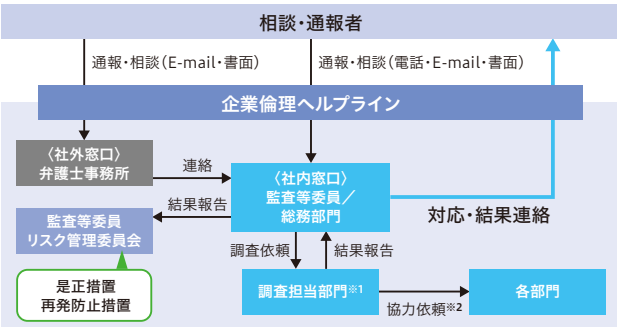
- 社内取締役も含めた全社的視点からの適切な発言、自由闊達な議論の醸成への寄与
- 中期経営計画の進捗状況のフォローアップ(目標未達時の原因分析、株主説明、次期以降の計画への反映)に対する適切な監督
- 人的資本を含む無形資産への投資の適切な監督

4.ESG・SDGs 等サステナビリティに関する基本方針とその向上への取り組み・開示についての十分な議論の実施

■ 内部通報制度

当社、子会社および当社の協力会社の役員・従業員(契約社員、派遣社員を含む)ならびに、これらであった者を対象とした「企業倫理ヘルプライン」(内部通報制度)を設置し、法令順守と企業倫理に関する通報・相談を受け付け、必要な措置を講ずる体制を整えています。通報の窓口は、総務部門のほか、監査等委員および弁護士事務所に設け、公益通報者保護法に基づき通報者に関する情報管理の徹底と通報を理由とした不利益な取り扱いを禁止しています。

企業倫理ヘルプライン(内部通報制度)のフロー



※1 総務部門が調査担当部門になる場合もあります。

※2 必要に応じて関係部門へ協力を依頼する場合もあります。

基本的な考え方

経営・事業・業務に関するリスクに対し、企業グループ全体として適切に対応していくことが、企業の損失を軽減し企業価値の向上に資するとの考えに基づき、平時の備えとしてのリスクアセスメントならびに有事の際の緊急時対応における規定と体制を整備し、運用しています。

体制

平時においては、リスク管理規程に基づき、各種リスクに関する全般的なモニタリングや重点対象事項に関して、すべての本部が自律的活動として自部門の業務活動を監視しています。さらに、取締役と本部長で構成するリスク管理委員会が、グループ全体の監視機能として、各部門の管理状況の有効性を評価のうえ、必要に応じ提言・指示を行っています。

リスクが顕在化した場合の緊急時の対応については、会社および役員・従業員に対する被害を最小化することを念頭に、基本的事項を危機管理規程に定めるとともに、分野別に有事の際の対応を各種規定や要領に展開しています。これらについては、研修・訓練・パトロール等、さまざまな形で周知・啓発の機会を設けています。

■ 認識しているコーポレートリスク

主要リスク	内容
建設市場の変動	政府建設投資の規模やその重点投資分野の変動によるリスク
少子高齢化の進展等による担い手不足	少子高齢化に伴い十分な担い手を確保できず事業活動に支障をきたすリスク
建設資材・労務費等の価格変動・調達困難	急激な高騰により、工事原価が上昇するリスク
取引先の信用不安	債権の回収遅延、貸倒れまたは、施工進捗の遅れや共同企業体メンバーからの出資債権の未回収によるリスク
製品の欠陥	工事目的物および商品について契約不適合などにより多額の損害賠償請求を受けるリスク
資金調達および為替変動	金融危機の発生や急激な市場変動により業績が悪化した場合における資金調達への支障や調達コスト上昇のリスク
海外事業	政治・経済情勢、法規制に著しい変化が生じた場合や戦争・紛争・テロによるリスク
事故および災害	重大な事故および災害の発生による、社会的な評価の低下に加えて、工事の中断、発注官公庁からの行政処分リスク
自然災害	大規模な自然災害により施工中の工事目的物へ被害が生じた場合における、修復や、作業中断による工期延長等のリスク
気候変動	温室効果ガス排出量の規制や炭素税が導入された場合における事業活動の抑制やコスト増加のリスクおよび気候変動の物理的影響として、平均気温の上昇、気象災害の頻発・激甚化が継続した場合における事業活動に影響を及ぼすリスク
感染症等	パンデミックの発生により事業活動に制限を受ける事態となるリスク
法的規制	法律の改廃、法的規則の新設、適用基準の変更等が事業に影響を及ぼすリスク

■ 事業継続計画(BCP)

大規模災害の発生時に迅速に社会資本の復旧活動を行うことが当社の社会的使命の1つであり、最も重要な社会貢献であると認識しています。このため、「災害に強い会社」「災害復旧活動による社会貢献」の2つを基本方針とし、従業員や家族の生命・身体 の安全を確保しつつ、中核となる事業を継続することによって企業活動、社会資本の復旧に全力で取り組むことができるよう事業継続計画(BCP)および危機管理マニュアルを策定しています。

不動産テラグループBCPカード

災害発生時における基本行動や安否報告の方法を簡潔に記載したもので、役員・従業員およびその家族が携帯しています。

BCP訓練

災害を想定した全社一斉のBCP訓練や、本社ビル火災発生に備えた避難訓練および救護活動訓練があります。防災の日(9月1日)には安否確認訓練を実施しています。また、2025年1月には大阪支店において、大阪支店被災時のBCP訓練および本社被災時の代替拠点としてのBCP訓練を実施し、支店における事業継続力の強化に努めました。

国土交通省による災害時事業継続力の認定

当社は国土交通省により災害時の事業継続力の認定を受けています。

詳細はウェブサイトをご覧ください

WEB 事業継続計画

<https://www.fudotetra.co.jp/company/bcp/>



基本的な考え方

事業展開に関係する法令の順守を徹底することはもちろん、法令の精神や社会的な倫理・良識を踏まえた企業倫理の実践を信条に、行動規範に則り、誠実かつ公正な業務を遂行しています。

体制

コンプライアンス規程を制定し、推進体制や取り組みの実効性を担保するための諸制度を定めています。リスク管理委員会や内部通報制度のほか、重大なコンプライアンス抵触事案発覚時の緊急対応体制、コンプライアンス監査体制、コンプライアンスの違反者に対する懲戒に関する体制も整備し、実効性の向上を図っています。

■ コンプライアンス監査

コンプライアンスに関する内部監査は、監査部による業務監査に行い、監査等委員会との合同実施とすることでチェック体制の強化を図っています。2024年度は本社、本支店、営業所および関係会社等、国内外計31箇所の監査を行いました。

■ コンプライアンス研修

コンプライアンスに関する教育ツールを作成し周知するとともに、役員・従業員を対象とした研修も行っています。

全社コンプライアンス研修

2024年度は、全社コンプライアンス研修として、コミュニケーションスキルをテーマとした研修を実施しました。オンラインでの参加も含め192名が受講し、最新のハラスメントについて理解を深めるとともに、部下や後輩との適切なコミュニケーションの取り方について共有しました。

従来から、当社ではコンプライアンス順守を掲げてハラスメント防止について取り組んでまいりました。本研修においては、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントに加え、近年問題視されているさまざまなハラスメントの定義や事例を共有しました。次に、ハラスメントを起こさないための建設的なコミュニケー



弁護士による説明

ションスキル向上を図りました。特に、若手社員の価値観や考え方を理解し、世代間のギャップを踏まえた円滑なコミュニケーションの重要性を強調しました。今回の研修を通じて、参加者からはハラスメントに対する意識向上や、コミュニケーション改善への具体的な気付きが得られたという声が多く寄せられました。

本研修実施後のアンケートにおいては、8割以上が高い水準で理解できたと回答しており、本研修においては一定程度の成果がありました。

■ 人権への取り組み

経営理念を実現するための行動規範に「私たちは、人権を尊重し、人格・個性・多様性を大切にする働きやすい職場環境を築きます。」と定め、「差別をしない、させない、許さない」企業風土づくりに努めています。

さらに新入社員研修をはじめとした各種研修などを通じ、グループ全体の人権意識の向上を図っています。

最近問題となっているセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなど、従業員の尊厳を傷つけたり、職場秩序や業務遂行を害する行為を防止するため、各種方針を就業規則に明示し、研修を行うなど周知・啓発を徹底しています。

作業所においては、特定技能外国人の安全の確保および安心して働ける労働環境の整備を行っています。

■ 反社会的勢力の排除

反社会的勢力に対しては、関係行政機関や特殊暴力防止対策協議会等の外部専門機関および顧問弁護士と連携し、情報の共有化を図っています。被害に遭う恐れがある場合または取引先が反社会的勢力と判明した場合には、速やかに法律、契約に基づいた適切な措置を講じることとしています。

株主・投資家との関わり

<定時株主総会>

2025年6月24日に開催された第79期定時株主総会において、報告事項2件については議長（社長）および監査等委員から報告し、決議事項2件については議長から説明が行われ、株主さまのご支援・ご協力により全議案ともご承認いただくことができました。

当日放映した「事業報告」の動画を、ウェブサイトに掲載していますので、ご覧ください(掲載期限：2026年3月末)。

詳細はウェブサイトをご覧ください

WEB	事業報告動画
	https://youtu.be/VXtYINXepDo?si=TXE0qukiThGMeHo1



<株主・投資家等との対話実績>

2024年度は、決算説明会2回を実施しました。
取材対応数は延べ人・件数154回となりました。

決算説明会等

		対応者
6月	2024年3月期決算説明会	代表取締役社長他
6月	第79期定時株主総会	代表取締役社長他
11月	2025年3月期第2四半期決算説明会	代表取締役社長他

個別ミーティング

人・件数	内訳	
154	セルサイド	7
	バイサイド	67
	海外投資家	31
	その他	49



投資家向け決算説明会

政府・自治体・公的機関との関わり

政治、行政とは、関係法令を順守し、癒着と誤解される行為は決して行わず、透明度の高い適切な関係を保持することとしています。

政治資金規正法、公職選挙法等の関係法令を順守するとともに、社会的責任の一環として政治活動に関する寄付、政治資金パーティーの対価の支払を実施する場合は、会社の定める手続を取るにより適切に管理しています。

知的財産の保護と権利活用

知的財産権の保護は、企業の競争力の源泉であるとともに、公正な競争が行われるために不可欠な要件であることから、戦略的かつ積極的に取り組んでいます。

また、営業秘密などの機密情報が漏えいしたり、他者の知的財産権を不当に侵害することのないように社内規定を定め、適切に管理、運営しています。➡ 詳細はP.38参照

情報セキュリティ

業務上取得・利用するすべての個人情報について、個人情報保護方針等のもとに取り扱います。

なお、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」に沿って社内規定を整備し、特定個人情報（マイナンバー）保管を適正に実施しています。

さらに、企業秘密を含む秘密情報につき、秘密情報管理規程に従い、その適正な管理、保護および活用を図ることにしています。

詳細はウェブサイトをご覧ください

WEB	・個人情報保護方針 ・特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針
	https://www.fudotetra.co.jp/company/policy/



ステークホルダーとの関わり

取引先・協会社との関わり

協会社との公正かつ対等な関係のもと、コンプライアンスの徹底、適正な購買・調達活動を行うことを行動規範に明記し、従業員全員に周知しています。この行動規範に則り、社内および協会社に対し、関連する法令等の改正や監督官庁等の施策等に関する情報をウェブサイト、安全大会等を通じて発信し、法令順守の徹底、顧客満足度の向上を図っています。協会社との取引に際しては、契約前に取引条件を明確にし、品質・納期・安全・価格・環境対策等を相互で確認しています。

また、工事部門の社員には、建設業法令の理解を深め、当社の社内ルールを熟知して、工事現場において適正かつ効率的に施工業務を遂行できるよう「建設業法令ルールブック」を作成し配布しています。



適正な会計処理・財務の信頼性の確保

会計に関する法令・基準を順守し、一般に公正妥当と認められた会計原則に従って正確かつ適正な会計処理を行い、企業会計の透明化、健全化を図っています。

これらを実現するため、財務報告に関わる内部統制システムの整備・運用を図り、財務報告の適正性を確保しています。

適時開示「社内調査委員会の調査報告書受領及び再発防止策等に関するお知らせ」のとおり、社内調査委員会の調査結果や提言を踏まえて再発防止策を策定いたしました。

当社としましては、再発防止策を計画的かつ着実に実行し、継続的にモニタリングすることにより、全社に浸透させるとともに、当社グループの役員・社員が一丸となって企業文化や組織風土の改革と内部統制システムやコンプライアンス体制の一層の強化に取り組んでまいります。

再発防止策の概要につきましては、以下をご参照ください。

- ・費目の付替と交際費、経費の取り扱いについて、正規の手続、ルールを文書化し周知徹底することにより浸透させる。
- (3) 内部監査によるチェック体制の強化
 - ・従前からの工事発注内容の実在性の監査に加え、一人所長の工事現場について、内部監査部門による監査活動の対象とし、内部監査を強化する。
 - ・内部監査部門の社員の監査の能力、スキルを継続的に向上させる。
- (4) 内部通報制度の周知徹底
 - ・経営トップが定期的に行うすべての役員及び社員を対象とした社長談話会において、内部通報制度の意義や安全性、信頼性と制度の利用を内容とした談話を行う。
 - ・実効性のある内部通報制度とするため、グループ内のすべての役員、社員及び当社の協会社を含めた社内外の利用対象者に対し、継続的に制度を周知するとともに、本事業における教育研修に係る施策に併せて、同制度の説明を行う。
 - ・管理職以外を対象に定期的にコンプライアンスアンケートやそれを基にしたヒアリング等を行うことにより、内部通報制度を補完するとともに実効性の検証を行う。
- (5) 教育研修
 - ・工事部門の社員に向けた、本事業等の不正・不適切な行為に係る具体的な事例に基づく教育研修の制度化と受講管理の徹底及び習熟度の確認を行う。
 - ・上記(2)業務処理統制環境の強化の施策で文書化した、正規の手続きの浸透に向けた教育研修を行う。
- (6) 協会社対応
 - ・協会社に対し、当社社員による不正・不適切な要求に対する拒絶と内部通報制度の積極的な利用について、定期的に要請する。
 - ・安全衛生協会の組織の枠組みを通じ、当社による本事業の発生事実、発生原因及び再発防止策や内部通報制度の利用等に係る教育研修や建設業法・下請法等を含めた適正取引全般の要請を行う。
 - ・協会社をサンプリングし、定期的に当社社員による不正・不適切な要求の有無を含めたコンプライアンスアンケートを行うことにより、モニタリングを強化し抑止力を向上させる。

詳細はウェブサイトをご覧ください

WEB	適時開示情報(2025.03.31 参照)
	https://www.fudotetra.co.jp/ir/library/timely-disclosure/



独占禁止法の順守

独占禁止法を順守し、公正、透明、自由な競争を行うことを会社の基本としています。受注活動全般に関連して、法令と会社の各種規定の順守を徹底し、公正な事業活動を維持・増進するために、「受注活動業務マニュアル」を定めています。

当社従業員による架空発注等の事案に関する再発防止の取り組み

2024年度におきまして、当社に勤務する複数名の従業員が、一部の取引において複数年にわたり特定の協力会社に対し、水増しまたは架空発注を行い、その水増しまたは架空発注額の一部を従業員が自らに還流させ着服するほか、一部をプールさせたうえで、当社が受注する別工事の工事資機材代金に充てるよう依頼していた等の事案が発覚しました。当社と利害関係を有しない外部専門家2名（弁護士1名、公認会計士1名）および当社の独立社外取締役監査等委員（弁護士）をメンバーとする社内調査委員会を設置し調査を進めてまいりました。その結果、2025年3月31日付

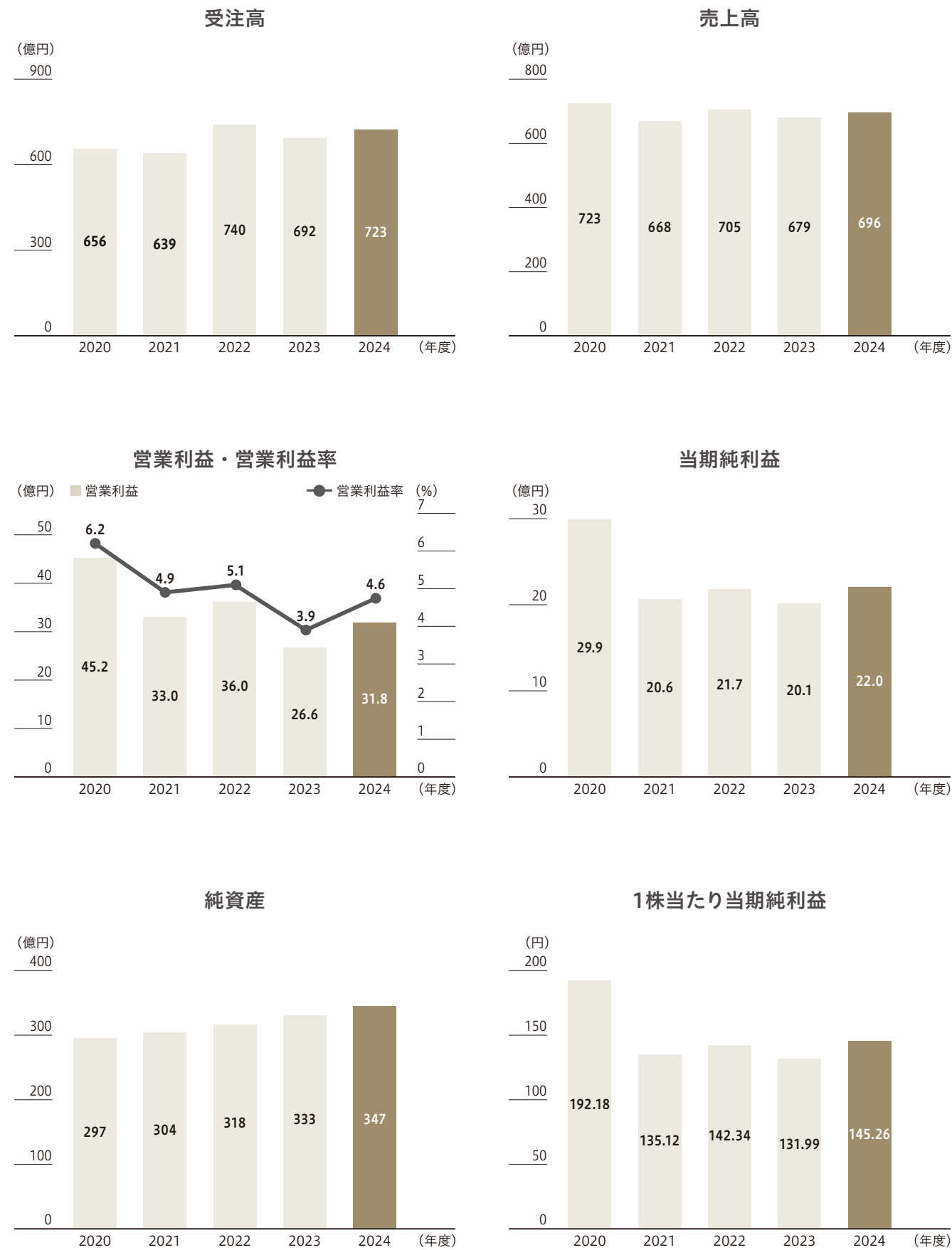
当社従業員による架空発注等の事案に関する再発防止策の概要

社内調査委員会からの提言を受けて、当社は架空発注等の事案(以下「本事業」といいます。)に関し、以下のとおりの再発防止策を策定しました。

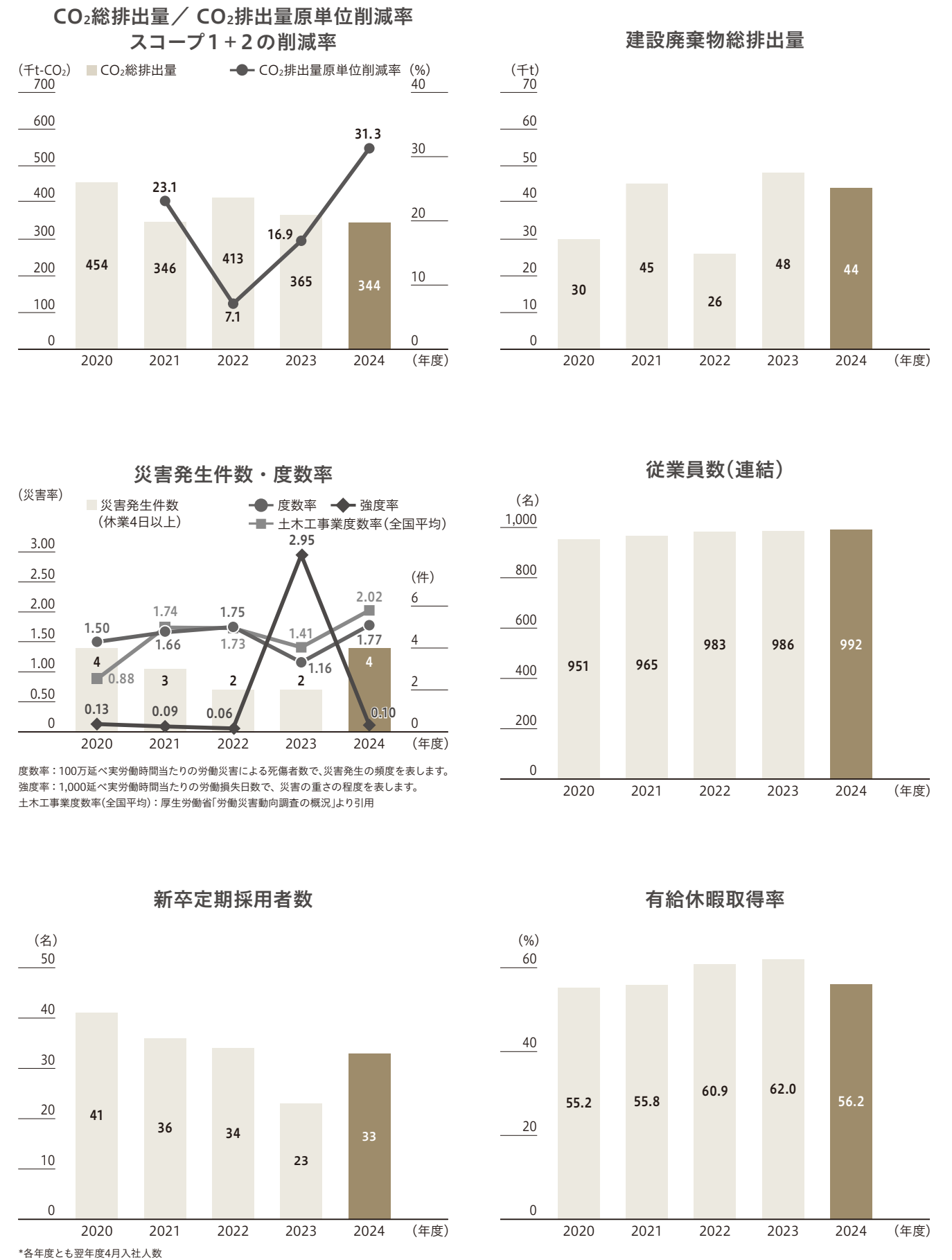
- (1) 企業文化・風土の改革
 - ・代表取締役社長は、当社グループの全役員及び社員へ向けて、本事業の理解、断固として不正を許さない旨を自ら強く宣言するとともに、各事業部門の本部長は、自部門の合同会議等において、配下の社員へ向けて、改めてコンプライアンス順守の徹底を自ら強く宣言することで、当社グループの全役員及び社員にコンプライアンス意識を浸透させる。
 - ・各地区間等における人員配置等の見直しや人事交流等により、組織の固定化を防止し、活性化するとともに、本事業の原因の一つとなった悪しき事業運営上の慣習等を払拭する観点から、原価管理、購買のルール等を改善し社員に浸透させ、かつ、心理的安全性や風通しの良い職場環境の確立を目的とした教育研修を行う。
 - ・当社グループの行動規範及びその手引き並びにコンプライアンスマニュアル等を見直しするとともに、本事業の発生事実、発生原因及び再発防止策について周知するための教育研修を行う。
 - ・企業文化・風土や業務の改革を進めるため、企業風土・業務改革委員会を設け、社内の意見等を広く吸い上げつつ、再発防止策に基づく各種施策の実行、フォローを通じ、一層のコンプライアンス意識の浸透と風通しの良い組織風土を醸成する。
- (2) 業務処理統制環境の強化
 - ・納品書の保存をルール化し、内部統制活動の業務処理統制として、請求内容と納品書のチェックにより統制を強化する。
 - ・支払承認時に『取引の実在性』に係るサンプリングチェックをルール化し、業務処理統制の証憑とする。
 - ・購買プロセス、請求書処理プロセス、原価管理プロセス等における、部課長の権限とその行使及びそのチェック体制について見直しを行う。

財務・非財務ハイライト

財務ハイライト(連結)



非財務ハイライト



連結財務指標5年サマリー

(単位：百万円)					
会計年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
受注高					
土木事業	30,492	27,865	34,159	27,374	28,655
地盤改良事業	31,446	32,473	37,467	38,563	41,834
ブロック事業	4,364	3,474	2,711	3,962	2,278
全社計※	65,551	63,896	74,010	69,191	72,276
売上高					
土木事業	35,617	32,087	32,159	26,017	28,384
地盤改良事業	32,777	31,609	35,300	39,149	39,283
ブロック事業	4,367	3,704	2,711	3,453	2,647
全社計※	72,308	66,778	70,466	67,947	69,557
営業利益					
土木事業	2,235	987	1,303	△1,496	559
地盤改良事業	2,314	1,862	2,597	4,060	3,395
ブロック事業	988	530	△406	70	63
全社計※	4,518	3,297	3,602	2,656	3,177
営業利益率(%)	6.2	4.9	5.1	3.9	4.6
経常利益	4,718	3,381	3,458	2,947	3,366
親会社株主に帰属する当期純利益	2,990	2,063	2,166	2,009	2,202
純資産	29,687	30,350	31,848	33,269	34,675
総資産	54,082	51,901	56,128	55,247	64,148
キャッシュ・フロー					
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,451	△1,035	560	7,065	621
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,661	△2,088	△1,288	△3,626	△6,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,754	502	1,203	△2,256	5,334
現金及び現金同等物の期末残高	11,904	9,283	9,761	10,954	10,379
1株当たり情報					
当期純利益(円)	192.18	135.12	142.34	131.99	145.26
純資産(円)	1,893.06	1,968.89	2,064.46	2,156.15	2,262.99
株主還元					
1株当たり年間配当金(円)	60	60	60	60	60
配当性向(%)	31.2	44.4	42.2	45.5	41.3
総還元性向(%)	48.0	44.5	42.4	45.7	41.7
財務指標					
自己資本比率(%)	54.2	57.7	56.0	59.4	53.3
自己資本利益率(ROE)(%)	10.5	7.0	7.1	6.3	6.6
株価収益率(PER)(倍)	10.02	11.26	11.46	15.61	15.32

※全社計には3セグメント以外のその他事業及び連結調整が含まれるため、3セグメントの合算値と全社計は一致していません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,992	10,393
受取手形	929	1,027
完成工事未収入金等	4,422	7,840
契約資産	15,816	18,124
電子記録債権	1,623	1,050
未成工事支出金等	583	345
販売用不動産	126	114
材料貯蔵品	1,064	1,365
未収入金	1,724	1,394
預け金	803	1,264
その他	1,763	873
貸倒引当金	△72	△122
流動資産合計	39,772	43,666
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,323	3,342
減価償却累計額	△1,602	△1,717
建物及び構築物(純額)	1,721	1,625
機械装置及び運搬具	13,993	21,610
減価償却累計額	△11,520	△12,480
機械装置及び運搬具(純額)	2,473	9,130
工具、器具及び備品	14,495	14,528
減価償却累計額	△13,783	△13,457
工具、器具及び備品(純額)	712	1,072
土地	2,571	2,571
リース資産	1,298	1,230
減価償却累計額	△612	△694
リース資産(純額)	686	536
建設仮勘定	2,106	42
その他	41	2
有形固定資産合計	10,311	14,977
無形固定資産		
無形固定資産合計	775	607
投資その他の資産		
投資有価証券	2,705	3,133
長期貸付金	19	16
繰延税金資産	1,116	1,189
その他	644	593
貸倒引当金	△95	△34
投資その他の資産合計	4,389	4,897
固定資産合計	15,474	20,482
資産合計	55,247	64,148

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,113	6,738
電子記録債務	4,333	1,992
短期借入金	4,509	10,500
リース債務	256	237
未払金	765	491
未払法人税等	552	785
未払消費税等	478	551
契約負債	1,378	2,489
完成工事補償引当金	363	281
工事損失引当金	436	134
賞与引当金	677	1,213
役員賞与引当金	26	47
預り金	267	1,582
その他	277	267
流動負債合計	20,430	27,306
固定負債		
長期借入金	50	850
リース債務	574	392
役員株式給付引当金	92	128
退職給付に係る負債	791	737
その他	41	60
固定負債合計	1,548	2,167
負債合計	21,978	29,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	14,756	14,756
利益剰余金	14,151	15,436
自己株式	△1,616	△1,854
株主資本合計	32,292	33,337
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	450	564
為替換算調整勘定	120	295
退職給付に係る調整累計額	△39	24
その他の包括利益累計額合計	530	883
非支配株主持分	447	455
純資産合計	33,269	34,675
負債純資産合計	55,247	64,148

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
売上高		
完成工事高	63,692	66,379
兼業事業売上高	4,255	3,177
売上高合計	67,947	69,557
売上原価		
完成工事原価	54,367	55,647
兼業事業売上原価	2,766	1,901
売上原価合計	57,133	57,548
売上総利益		
完成工事総利益	9,326	10,732
兼業事業総利益	1,489	1,277
売上総利益合計	10,814	12,009
販売費及び一般管理費	8,158	8,832
営業利益	2,656	3,177
営業外収益		
受取利息	38	37
受取配当金	146	187
特許実施収入	19	12
為替差益	105	－
持分法による投資利益	60	180
その他	42	32
営業外収益合計	412	449
営業外費用		
支払利息	70	74
支払手数料	29	80
支払保証料	16	20
為替差損	－	36
貸倒引当金繰入額	a	30
その他	6	20
営業外費用合計	121	260
経常利益	2,947	3,366

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	77	60
投資有価証券売却益	0	－
特別利益合計	77	60
特別損失		
固定資産売却損	1	1
固定資産除却損	53	4
特別調査費用	－	111
特別損失合計	54	117
税金等調整前当期純利益	2,970	3,310
法人税、住民税及び事業税	1,129	1,251
法人税等調整額	△185	△151
法人税等合計	944	1,100
当期純利益	2,026	2,210
非支配株主に帰属する当期純利益	17	8
親会社株主に帰属する当期純利益	2,009	2,202

連結包括利益計算書

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
当期純利益	2,026	2,210
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	225	117
為替換算調整勘定	81	175
退職給付に係る調整額	6	64
その他の包括利益合計	312	356
包括利益	2,338	2,565
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,317	2,555
非支配株主に係る包括利益	22	10

連結キャッシュ・フロー計算書

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,970	3,310
減価償却費	1,697	2,240
のれん償却額	77	77
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△19	△10
賞与引当金の増減額(△は減少)	34	536
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	－	21
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	6	36
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	38	38
その他の引当金の増減額(△は減少)	667	△383
受取利息及び受取配当金	△185	△224
支払利息	70	74
売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)	5,436	△5,173
販売用不動産の増減額(△は増加)	△21	12
持分法による投資損益(△は益)	△60	△180
未成工事支出金等の増減額(△は増加)	359	238
材料貯蔵品の増減額(△は増加)	19	△301
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,801	△1,812
契約負債の増減額(△は減少)	△319	1,107
未払消費税等の増減額(△は減少)	431	15
未収入金の増減額(△は増加)	△862	327
預け金の増減額(△は増加)	87	△461
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△221	533
その他の流動負債の増減額(△は減少)	210	1,333
その他	△25	116
小計	8,589	1,468
利息及び配当金の受取額	162	217
利息の支払額	△71	△65
法人税等の支払額	△1,614	△999
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,065	621
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,295	△7,059
有形及び無形固定資産の売却による収入	134	82
有形固定資産の除却による支出	△49	－
投資有価証券の取得による支出	△3	△4
投資有価証券の売却による収入	2	－
会員権の償還による収入	1	0
貸付けによる支出	△426	△2
貸付金の回収による収入	4	460
その他	7	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,626	△6,500

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	1,000
短期借入金の純増減額(△は減少)	△996	5,791
長期借入金の返済による支出	△70	-
自己株式の取得による支出	△2	△239
自己株式の売却による収入	5	0
割賦債務及びリース債務の返済による支出	△248	△221
配当金の支払額	△913	△914
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
支払手数料の支払額	△30	△81
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,256	5,334
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	△31
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,193	△576
現金及び現金同等物の期首残高	9,761	10,954
現金及び現金同等物の期末残高	10,954	10,379

会社概要 (2025年3月31日現在)

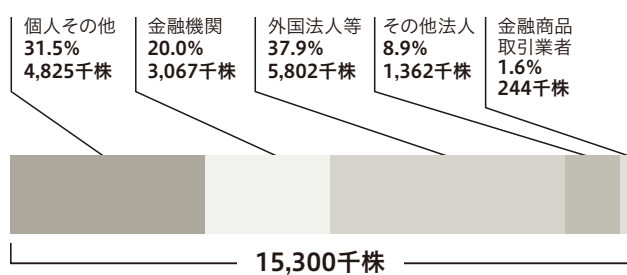
■ 会社概要

商 号：株式会社不動テトラ
英 文 表 記：Fudo Tetra Corporation
創 立：1947年1月28日
本店所在地：東京都中央区日本橋小網町7番2号
資 本 金：50億円
上場金融商品取引所：東京証券取引所 プライム市場
従 業 員 数：845名(連結992名)
建設業許可：国土交通大臣許可(特-4)第1868号
建設コンサルタント登録：国土交通大臣登録 建06第1381号
測量業登録：国土交通大臣登録 第(8)-16272号
宅地建物取引業免許：東京都知事(3)第093542号
品質マネジメントシステム登録：
(認証機関)一般財団法人 建材試験センター
環境マネジメントシステム登録：
(認証機関)一般財団法人 建材試験センター
労働安全衛生マネジメントシステム登録：
(認証機関)一般財団法人 建材試験センター
土壌汚染対策法に基づく指定調査機関：2020-3-0051
特定自主検査業者登録：厚生労働大臣登録 労122号

■ 株式状況

発行可能株式総数：27,255,910株
発行済株式の総数：15,300,346株
(自己株式：1,189,176株を除く)
株主数：14,513名

■ 所有者別株式分布状況



※自己株式1,189千株は含んでおりません。

■ 大株主(上位10名)

株主名	持株数 (千株)	出資比率 (%)
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	3,717	24.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,628	10.6
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	717	4.7
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	500	3.3
不動テトラ協力会社持株会	416	2.7
日本製鉄株式会社	406	2.7
日鉄鉱業株式会社	341	2.2
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	290	1.9
不動テトラ社員持株会	192	1.3
今村 和生	190	1.2

※1 自己株式1,189千株を除く上位10名の株主を記載しております。
※2 出資比率は自己株式を控除し計算しております。

■ その他株式に関する事項

事業年度：毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会：6月中
定時株主総会基準日：3月31日
期末配当基準日：3月31日
中間配当基準日：9月30日
単元株式数：100株
株主名簿管理人および特別口座の管理機関：
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先：東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
☎0120-232-711

公告方法：電子公告の方法により当社ホームページに掲載して行います。
<https://www.fudotetra.co.jp/>
ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。

■ 主なグループ会社

高橋秋和建設株式会社
■ 事業内容 土木事業、再生可能エネルギー設備の建設および保守・点検・管理
■ 本社所在地 秋田県由利本荘市西目町沼田字弁天前40-198
■ 代表者 代表取締役社長 高橋 敦
■ 資本金 6,000万円
■ URL <https://www.takahashi-shuwa.co.jp/>

愛知ベース工業株式会社
■ 事業内容 地盤改良工事、地盤調査 他
■ 本社所在地 愛知県岡崎市藤川町字北荒古15-1
■ 代表者 代表取締役社長 千葉 伸一
■ 資本金 3,000万円
■ URL <https://www.aichi-base.co.jp/>

株式会社ソイルテクニカ
■ 事業内容 土木事業（地盤改良工事）および流動化処理土販売
■ 本社所在地 東京都中央区日本橋小網町12-7
■ 代表者 代表取締役社長 西川 晋司
■ 資本金 1億5,000万円
■ URL <https://www.soil-technica.co.jp/>

株式会社三柱
■ 事業内容 消波根固ブロック製作用型枠賃貸および関連資材販売
■ 本社所在地 東京都江東区佐賀1-18-8
■ 代表者 代表取締役社長 岡崎 豊
■ 資本金 2億5,000万円
■ URL <https://www.tripole.co.jp/>

Fudo Construction Incorporated
■ 事業内容 米国での地盤改良事業
■ 本社所在地 1720 South Amphlett Boulevard, Suite 225, San Mateo, CA 94402 (カリフォルニア州サンマテオ市)
■ 代表者 CEO(最高責任者) 釣 治幸
■ 資本金 1,951,000ドル
■ URL <https://www.fudo-const.com/>

福祉商事株式会社
■ 事業内容 保険代理業、リース業、宿舍事業、商品販売 他
■ 本社所在地 東京都中央区日本橋小舟町13-3
■ 代表者 代表取締役社長 松本 秀登
■ 資本金 3,000万円
■ URL <https://www.t-fukushi.com/>

■ 主な外部認定・評価・賛同等

